



健康都市やまと 総合計画

2019-2028年度



PoLaRiS

SIRIUS

SIRIUS

SIRIUS

「健康都市 やまと」 ～その実現に向けて～

「昭和」と「平成」。2つの時代を経て成長してきた大和市は、本年、市制施行から60年の節目を迎えました。本市が誕生した当時、4万人に満たなかった人口も現在では24万人へと迫り、成熟した都市としての歩みを進めています。



現在、日本では「世界でも類を見ない」と評される急速な少子高齢化と人口減少が進んでいます。そして、市制施行時に男女とも60歳代であった平均寿命は80歳を上回り、人生100年という言葉も使われ始めるなど、「人の一生」が様変わりしようとしています。また、AIが人類の知能を凌駕するシンギュラリティが到来して、私たちの仕事の多くが機械に取って代わられるとの指摘すらあり、人間としての生き方や社会のあり方が、改めて問われる将来が訪れるかもしれません。

しかし、いつの時代であっても、人々が初詣や普段の暮らしの中で家族や自らのために「健康」を願う心は、決して変わることがないと確信しており、これから歩む新しい時代の市政の道標として、「健康都市 やまと」を将来都市像とする「健康都市やまと総合計画」を策定いたしました。

今後10年、この計画に基づき、市民目線を大切にしながら、都市を構成する「人」、「まち」、「社会」の3つを健康にしていく施策に取り組み、市民生活の向上を図りつつ都市の持続可能性を高めることで、全ての世代が「住んでいて良かった」と実感できる大和市になるものと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、市民討議会や意見公募手続等において貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました市議会議員並びに総合計画審議会委員の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成31年2月

大和市長 大木 哲

目次

序論 4

- 1 計画策定の基本的な考え方 4
- 2 計画の構成と期間 5
- 3 計画の基礎条件 6
- 4 今後のまちづくりの視点 9

基本構想 12

- 1 将来都市像「健康都市 やまと」 12
- 2 目標年次と人口 12
- 3 土地利用の方向 13
- 4 財政運営の方向 13
- 5 3つの健康領域 14
- 6 8つの基本目標 16
- 7 健康な行政経営 20

前期基本計画 (2019～2023年度) 22

- 1 前期基本計画の目標年次と人口 22
- 2 土地利用の方針 23
- 3 計画の体系 24
- 4 基本目標を実現するための個別目標 26

人の健康

- 基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち 29
- 個別目標 1-1 健康寿命を延伸する 30
- 個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる 34

- 基本目標 2 一人ひとりがささえの手を
実感できるまち 37

- 個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を
充実する 38
- 個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉の
しくみづくりを推進する 40

- 基本目標 3 こどもがすくすく成長する
産み育てやすいまち 43

- 個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを
切れ目なく支援する 44
- 個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする 46



基本目標 4	未来に向かうこどもの 学びと歩みを支えるまち	49
個別目標 4-1	こどもの広がりのある学びを育む	50
個別目標 4-2	こどもの豊かな心・健やかな体を育む	52

まちの健康

基本目標 5	安全で安心して暮らせるまち	57
個別目標 5-1	災害への対応力を高める	58
個別目標 5-2	暮らしの安全を守る	62
個別目標 5-3	航空機による被害を解消する	66
基本目標 6	環境にも人にも優しい 快適な都市空間が整うまち	69
個別目標 6-1	環境を守り育てる	70
個別目標 6-2	快適な都市の基盤を充実する	74
個別目標 6-3	誰もが移動しやすい都市をつくる	78

社会の健康

基本目標 7	豊かな心と感動が広がるまち	81
個別目標 7-1	読書と学びにいつでも親しめる環境を 充実する	82
個別目標 7-2	薰り高い文化芸術を創造・継承する	84
個別目標 7-3	地域のスポーツ活動を推進する	86
基本目標 8	市民の活力があふれるまち	89
個別目標 8-1	互いに認め合う社会をつくる	90
個別目標 8-2	まちのにぎわいと 地域経済の振興を図る	94
個別目標 8-3	地域活動・市民活動を活発にする	98

5	健康な行政経営	103
方針 1	分かりやすい行政経営	104
方針 2	即応性の高い行政経営	106
方針 3	人財を活かした行政経営	108

付属資料 111

計画の策定経過	112
市民参加の状況	113
次期 大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案） について（諮問・答申）	114
総合計画審議会委員名簿	116
成果を計る主な指標と目標値の設定理由	117
～ 将来都市像「健康都市 やまと」を目指して～	128



序論

- 1 計画策定の基本的な考え方
- 2 計画の構成と期間
- 3 計画の基礎条件
- 4 今後のまちづくりの視点



1 計画策定の基本的な考え方

日本は超高齢社会を迎えて久しく、また、人口についてもピークに達してから既に10年が経過し、継続的な減少期へと移行しています。仮に、この状態が今後も続くと、労働力人口の減少による経済規模の縮小のほか、医療・介護需給の逼迫など、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすものと考えられています。

大和市では、誰もが共通して願う「健康」こそ、市政推進の原動力になると考え、平成21年に「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次大和市総合計画を策定し、都市の構成要素である「人」、「まち」、「社会」を健康の視点で捉えて、それぞれを良好な状態にすることにより、市民生活の向上を図るまちづくりを進めてきました。

これからの10年間には、大和市においても人口がピークを迎え、市制施行以来、初めて減少に転じるとともに、少子高齢化のさらなる進展が見込まれています。また、AIの進化に代表される技術革新や、平均寿命の延伸による人生100年時代の到来など、目まぐるしく変化する環境や新しく生み出される価値観にも向き合っていかなければなりません。

こうした状況の中で、都市の持続可能性を高めていくためには、引き続き、人々の共通の願いである「健康」を市政の中心に据えたうえで、市民や地域の力を結集しながら、これまでの取り組みをさらに深めていくことが必要です。

健康都市やまと総合計画は、市民目線に立った計画として、また、市民や地域、議会、行政が共有する分かりやすい計画として、新しい時代のまちづくりの方向性を示していきます。

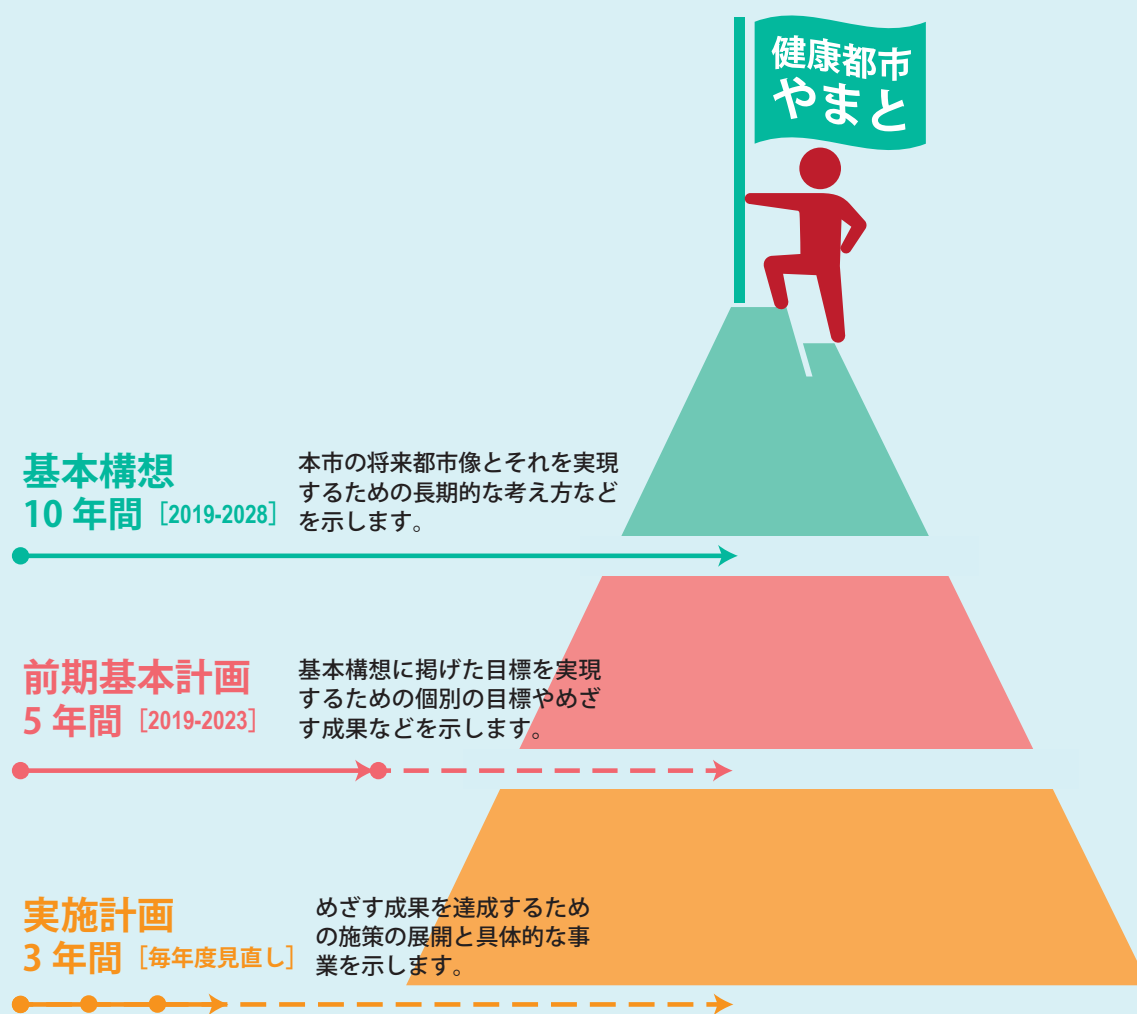
2 計画の構成と期間

■構成

この計画は、大和市の将来都市像*とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいた施策の方向性を示す基本計画、具体的な事業をまとめた実施計画の3層で構成します。

■期間

理想とする都市をつくり上げていくため、また、行政を安定的に継続させるために、中長期的な取り組みが欠かせない一方で、急速に変化する社会情勢等にも柔軟に対応していく必要があることから、基本構想は10年、基本計画は5年とします。実施計画は3年としたうえで、毎年度見直しを行います。



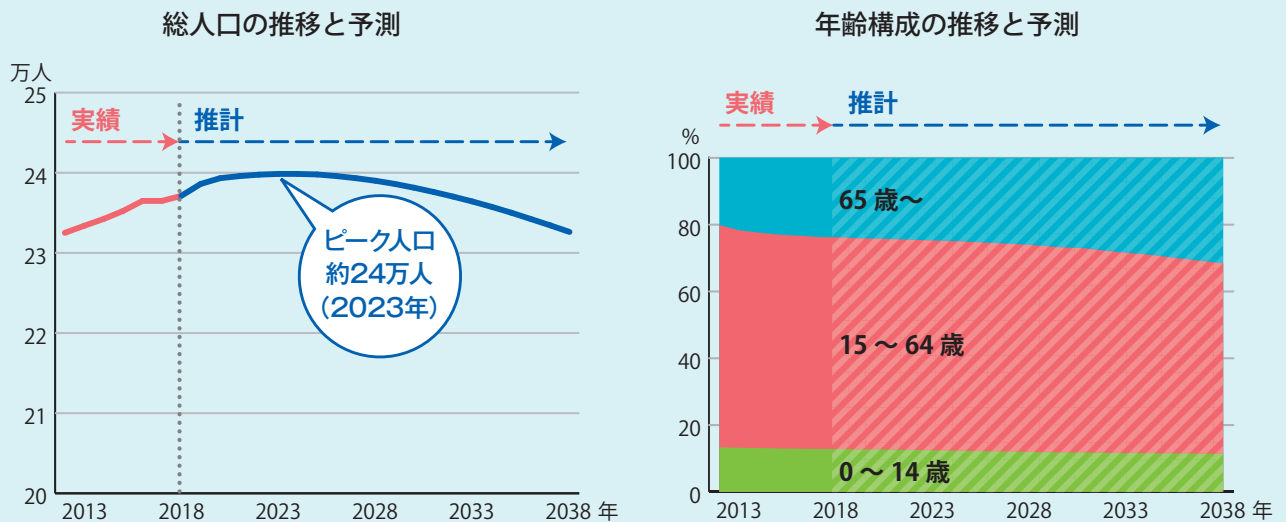
*将来都市像……目指すべきまちの姿を端的に表現したもので、将来のまちづくりの意思を内外に示したものです。

3 計画の基礎条件

■将来人口と年齢構成

大和市の人口は市制施行以来、増加を続けています。今後もわずかに増加を続けた後、基本構想期間の中間にあたる2023年に約24万人のピークを迎え、その後、緩やかに減少していく見通しです。

実績値の2017年から計画の最終年である2028年にかけて、年齢構成の変化をみていくと、年少人口（0～14歳）は約13%から12%へ、生産年齢人口（15～64歳）は約64%から約62%へと低下するのに対し、高齢人口（65歳～）は約23%から26%へと上昇する見込となっており、少子高齢化が一層進展するものと予測しています。



■まちの構造「3つの軸」と「3つのまち」

① 3つの軸

大和市は市域の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに、都市機能が集積する「やまと軸」と、市域の東側を流れる境川、西側を流れる引地川沿いにある自然豊かな2本の「ふるさと軸」から構成されています。この「3つの軸」は、それぞれが共存し、機能が相互に作用することで、都市と自然の調和がもたらされ、私たちの快適な生活を支えています。

② 3つのまち

大和市は市街地の形成過程や歴史、環境面など、それぞれに特性を持つ「3つのまち」に分けられます。

北のまちは1920年代(大正末期)～30年代(昭和初期)に行われた林間都市開発*と1960年代～70年代(昭和40年代)に行われた田園都市開発*によって生み出された住宅地や古くからの集落により、良好な住環境が形成されています。また、近年においても大型集合住宅の開発等が行われ、人口の増加がみられています。

中央のまちは、1930年代～50年代(昭和10～30年代)にかけての軍都計画*に基づき市街地整備が進められ、本市の顔とも言える大和駅を中心に都市機能が集積し発展してきました。

南のまちは、1970年代(昭和40年代)から行われてきた土地区画整理事業*により生まれた、ゆとりある住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる寺社が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。



北のまち



中央のまち



南のまち

■ 厚木基地の存在

大和市は人口密度が県内で2番目に高いなど、都市化が進んでいますが、市域の南西部に広大な厚木基地が所在しています。2018年3月には、これまで甚大な騒音被害をもたらしてきた空母艦載機の移駐が完了したものの、航空基地が所在していることに変わりはなく、航空機による騒音被害や事故への不安など、市民の日常の暮らしに大きな影響を及ぼしています。また、航空法によって建築物の高さ制限を受けるなど、市全体のまちづくりにも制約を与えています。

厚木基地による問題が抜本的な解決に向かえば、土地利用のあり方など物理的な側面はもちろん、本市に対するイメージも含めて環境が大きく変わるとともに、基地及びその周辺の国有地を活用した広域的なまちづくりが現実の課題となります。その際には、まちのデザインを改めて描くことになり、総合計画の見直しについても検討が必要になると考えます。

*林間都市開発……小田急電鉄が計画し、江ノ島線の開通とあわせ分譲を開始した住宅都市建設計画。現在の東林間(相模原市)、中央林間、南林間にかけて広い範囲で開発が行われました。

*田園都市開発……東京急行電鉄が、ロンドンの田園都市構想にならって川崎、横浜、町田、大和の4市にかけて行った大規模な都市開発事業。大和市ではつきみ野(1960年代)、中央林間(1970年代)において行われました。

*軍都計画……第二次世界大戦前、軍需産業の高まりを受けて国が始めた軍都建設計画。大和市においては、昭和18年から、神奈川県による土地区画整理事業として行われました。敗戦により、計画の修正を経て、昭和36年に終了しました。

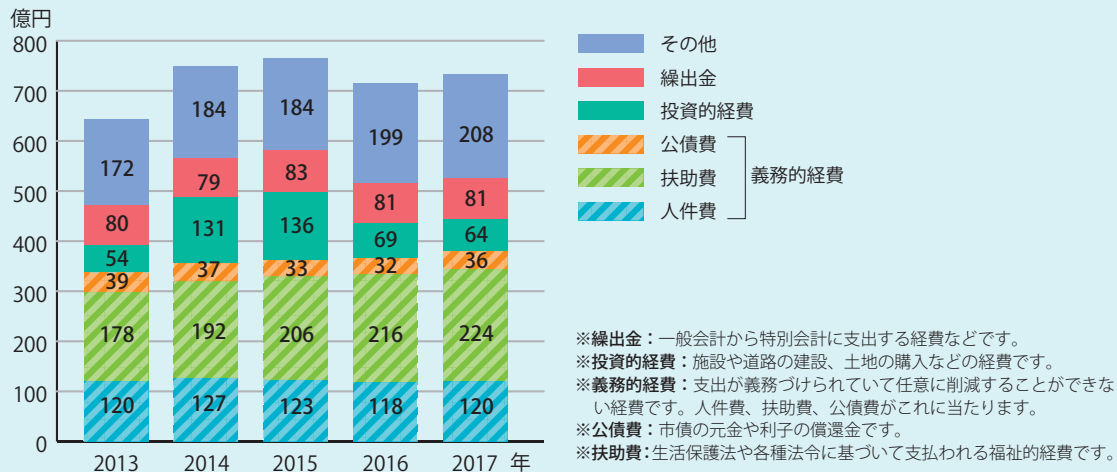
*土地区画整理事業……道路や公園などの公共施設の整備を行いながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業です。新たなまち並みの形成や既存市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

■財政状況

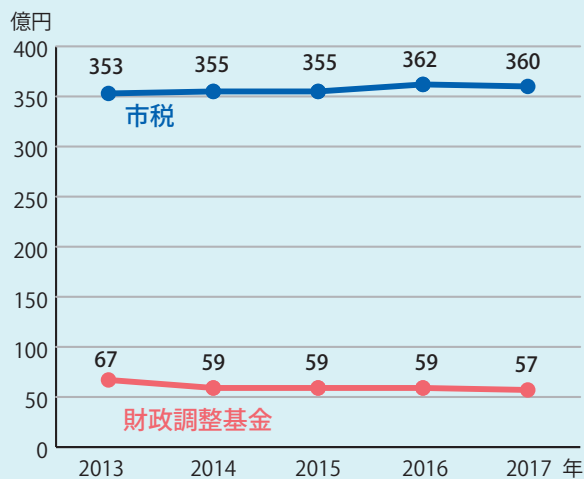
国内経済は、現在、戦後最長と目される景気回復が進んでおり、近年、伸び悩みをみせていた自主財源の多くを占める市税についても、その状況が若干改善しつつあります。一方、保育所等の定員拡大や介護保険制度に関わる費用など、社会保障関係経費は大きく増加しています。また、いわゆる「2025年問題」と呼ばれるように、高齢化の進展は、医療介護需要の増大につながり、さらに、今後の人口減少、特に労働力人口の減少は、ベッドタウンである本市にとって市税収入に影響をもたらすものと考えられます。

本市の財政状況は、実質公債費比率*や将来負担比率*が低い水準を保っていることなどから、当面の間は、大幅な変動が見込まれないものの、中長期的には、徐々に厳しい状況が迫ってくることも想定されます。

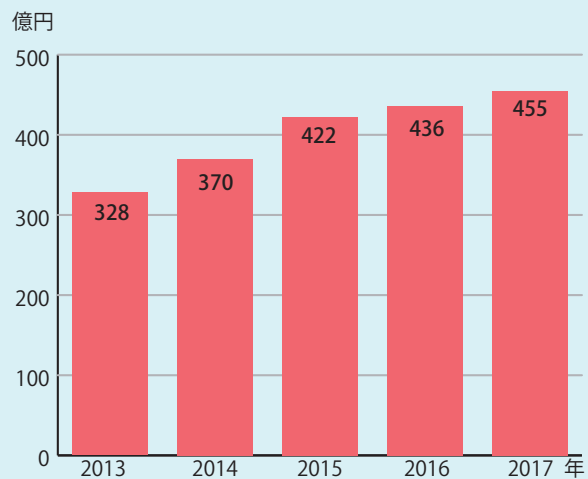
歳出決算額（一般会計）の推移



市税と財政調整基金残高の推移



市債残高（一般会計）の推移



*実質公債費比率……一般会計等（大和市では一般会計および渋谷土地区画整理事業特別会計）が負担する元利償還金などの標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標）に対する割合。

*将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。

4 今後のまちづくりの視点

■さらに高まる健康意識、長寿社会への対応

国内の総人口に占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は、今からおよそ10年前の2007年に21%に達し、日本は「超高齢社会」を迎えました。そして、数年後には高齢化率が30%を超えると予測されています。これに対し、大和市が超高齢社会を迎えたのは2013年で、全国のペースより遅れてはいるものの、今後、65歳以上となる人が増えていくものと見込まれます。

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、2017年1月には、日本老年学会・日本老年医学会によって高齢者の定義を75歳とする提言が行われたほか、「人生100年時代」という言葉も広く使われるようになるなど、人の一生の捉え方が大きく変わってきていると言えます。このため本市では、年齢によって一律に高齢者とみなしてきた、従来の考え方や人々の意識を変えていく必要があると考え、2018年4月に「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行いました。今後、企業等による定年の引き上げや、セカンドキャリアを築く人の増加などを背景として、人々の健康意識や健康志向は、ますます高まっていくものと考えられます。長い人生を豊かに過ごすためにも、子どもの頃から健康に心がけ、自ら生活習慣病などの罹患防止や重症化予防に取り組むことが一層重要になってきます。さらに、年齢に関わらず高齢の方が力を発揮し、社会参加できる環境づくりも大切です。

一方で、高齢化や長寿化がさらに進むと、健康状態を維持することが難しくなる人や認知症の人、死別などによりおひとり様（単身者）となる人が増加していくものと考えられます。あらゆる人が、住み慣れた場所で安心して人生を送ることができるよう、地域福祉を推進するほか、外出機会の創出や市民の居場所づくりに向けた取り組みの充実を図ることも大切です。市民意識調査の回答においても、9割以上の方が「健康・福祉・医療に関すること」を重要度の高い分野として挙げています。

年齢に関わりなく「健康で暮らすこと」は、誰もが望むことです。大和市の主役である市民の「健康」を第一に考え、まちづくりを進めることが欠かせません。



■若い世代に魅力と映る子育て支援の確立

大和市は県内でみると、婚姻率や合計特殊出生率が高くなっており、年間の出生数も概ね2,000人を維持しています。加えて、転出者数よりも転入者数が多い「転入超過」の状態が継続し、特に20歳代でその傾向が顕著になっていることなどから、子育て世代が多く居住しているものと考えられます。一方で、近年、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）をはじめとする人口密集地域に対しては、保育所等の待機児童や住宅費用の面などから、子育て環境としての課題が指摘されるようになってきました。積極的に展開している本市の少子化対策をさらに進め、保育所等の定員確保や、切れ目のない相談支援体制の構築等により、子育ての負担を軽減することで、交通や買い物など都市としての優れた利便性と、緑豊かなゆとりある空間を併せ持つ大和市が、子どもの成長にとって、そして、子育て世代にとって一層魅力的な環境となるよう、取り組む必要があります。

市民意識調査では、子育て世代の約9割が、市民全体でも約5割が「学校教育・子どもを産み育てやすい環境に関すること」を重要な分野として挙げるなど、幅広い世代が対策の必要性を認識していると考えられます。子どもの健やかな成長は私たちの切なる願いです。安心して子どもを産み育てられる環境を市民・地域・行政が一丸となって整えることは、バランスのとれた人口構成やまちのにぎわいの維持につながり、今を、そして未来を生きる子どもにとって豊かな大和を残すことにもなります。

■安全が守られ、安心して住み続けられるまちの構築

この10年間に国内では、震度7を超える地震が4回観測されています。津波が未曾有の被害をもたらした東日本大震災、僅か数日のうちに震度7の揺れが2度も発生した熊本地震、大規模な斜面崩壊を招いた北海道胆振東部地震に、私たちは自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。市街化の進んだ大和市における大規模災害として、巨大地震とそれに伴う火災の発生リスクが考えられます。被害の拡大の抑制に向け、自助、共助、公助の適切な役割分担のもと、事前の備えと災害発生時の対応力の強化に継続して取り組むことが必要です。

この10年弱の間に、市内の犯罪認知件数や交通事故発生件数は大きく減少し、それぞれピーク時の半数以下となりました。また、市民意識調査においても「以前に比べて、大和市の治安は良くなった」と回答した人の割合は約6割と、20ポイントあまり上昇しています。そうした中であっても、まちづくりの重要な分野に「防犯や交通安全、災害に強いまち」を挙げる人は6割近くに上るなど、意識の高さが表れており、市民の生命と財産を守る基礎自治体として、引き続き、市民や地域の協力を得ながら、着実に、そして粘り強く対策を推進していくことが必要です。

■あらゆる世代が快適に暮らせる環境に優しい都市空間の形成

大和市は市制開始以来、市街地の形成が急速に進むとともに、近隣市を上回るペースで人口が増加してきており、公共施設やインフラ施設についても、これと歩調を合わせるように整備を進めてきました。しかしながら、少子高齢化に加えて、本市にも全国的に進む人口減少の波が間もなく訪れようとしており、将来の人口規模や年齢構成に見合ったまちづくりに取り組む必要があります。

市民一人ひとりの快適な暮らしのため、また、コミュニティを維持する観点からも、市域全体の均衡ある発展を促すとともに、限られた地域に人口や特定の年齢層が偏らないようにしていくことや、環境に配慮し周辺との調和が図られた魅力的な都市空間を形成していくことが大切です。また、インフラ施設等について、適切な維持管理や計画的な補修によって長寿命化を図り、最大限有効活用することも欠かせません。さらに、市域に配置された公共施設等のほか、医療機関や商業施設などの点と点を交通ネットワークによって結びつけ、市民の生活圏を広げていくことも重要です。ユニバーサルデザイン*も積極的に取り入れながら、市域が平坦で、恵まれた交通利便性を有する大和市の特性をさらに引き出して、どこに住んでも暮らしやすいまちにしていくことが必要です。

■住み続けたいまち・住んでみたいまちの実現

人口減少社会を迎えた国内情勢のもとで、大和市が持続可能性を高めていくためには、選ばれる都市としての力を備えることが重要です。市民意識調査への回答について、「大和市に愛着を感じている」が約7割、「大和市に住み続けたいと思う」が約5割となっている状況を、向上させていくことが求められます。

「住み続けたいまち」にすることは、「住んでみたいまち」をつくることにもなります。より多くの方が、住み続けたいと感じるようになるためには、先に掲げた4つのまちづくりの視点で取り組みを推進することはもちろん、その他の要素も含め幅広い分野を強化していくことが重要です。特に、まちの魅力を高める観点からは、文化創造拠点シリウスや大和ゆとりの森などの地域資源を活かしながら、文化芸術や生涯学習、地域スポーツの振興など、暮らしに彩を添える分野の充実に取り組むことが大切であると考えられます。こうした分野をはじめ、市民や地域において様々な活動が活発に行われることにより、市民同士の交流の広がりや、地域への愛着意識が醸成されることも期待されます。「住み続けたい」と感じる大和市民が多く存在することは、まちの魅力を市内外に発信していく際の大きな力となります。

*ユニバーサルデザイン……障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が快適に過ごすことができる建物、環境、仕組み等をデザインする考え方です。

基本構想

- 1 将来都市像
「健康都市 やまと」
- 2 目標年次と人口
- 3 土地利用の方向
- 4 財政運営の方向
- 5 3つの健康領域
- 6 8つの基本目標
- 7 健康な行政経営

1 将来都市像

「健康都市 やまと」

家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。

この健康の観点から、大和市では、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結び支え合うコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。

今後、少子高齢化と人口減少の進展が見込まれる中であっては、市民や地域の力が大いに発揮され、行政が支えることにより、一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市にすることが、ますます必要となってきました。

大和市はこれからの10年、3つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2028年度（平成40年度）とし、そのときの人口をおよそ24万人とします。

2028年度の
人口は、およそ
24万人



3 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にしたうえで、それぞれの特徴と魅力を活かしながら市域全体の均衡ある発展を促し、本市の持続可能性を高めていきます。

3つの軸では、商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸を「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。

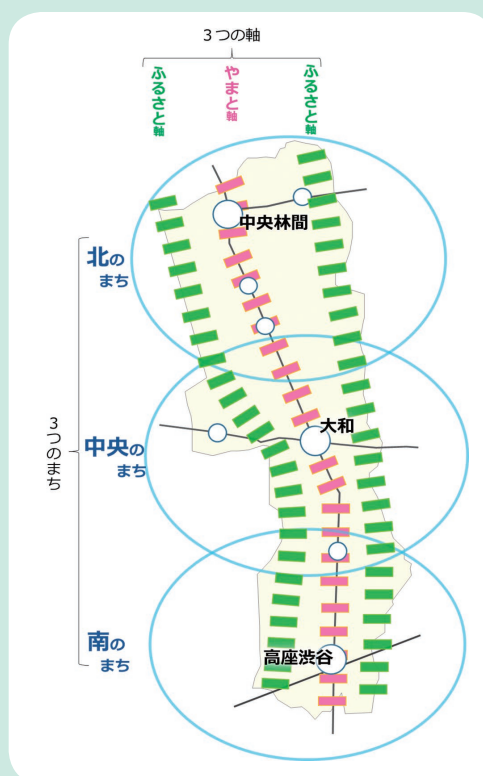
境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かな2本の軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちは、少子高齢化の進展を見据え、地域間のバランスを保ちながら、それぞれのまちの特徴に合わせ、その個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、拠点性の一層の強化を図るとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナード*などを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有しながらも、緑や歴史を身近に感じられるゆとりある空間として、幅広い世代が魅力を感じるまちづくりを進めます。



4 財政運営の方向

今、全国に及んでいる少子高齢化と人口減少は、社会保障関係経費の増加をはじめとして、地方自治体の財政に大きな影響を与えており、今後、状況がさらに厳しくなることも指摘されています。

大和市においては、市政の推進に最大の効果を生み出すことを基本としながら、限られた財源の有効な配分に努めており、良好な財政状況を維持しています。

本市の総人口やその年齢構成については、当面の間、大幅な変動は見込まれませんが、将来を見据えては、社会経済状況の急激な変化にも対応できる、健全かつ持続可能な財政運営が必要になります。

今後も、各施策の優先順位を精査し、真に市民に必要な事業等を見極めながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していきます。

*プロムナード……相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

人の健康

子どもからお年寄りまで、心身ともに健康な人、そして何らかの支援を必要とする人も、誰もが年齢に関わりなく、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごすために、心身ともに健康であることは大切な要素の一つです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、けがを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら、安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担う子どもがすくすくと育っていけるよう、子どもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み、育てられる環境の整備や、子どもたちがグローバル化や技術革新などが進む、これからの時代を生きていく力を身につけるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。



まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、個人や法人、地域、行政等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地に関わる問題については、今後も航空機の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。さらに、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくため、現代を生きる私たちには、都市で生活する中で実行できる省エネやごみの減量をはじめとする取り組みを一つひとつ

つ着実にやっていくことに加え、これまで以上に環境面やバリアフリーを考慮しながら、まちづくりやインフラの整備などを進め、環境にも人にも優しい都市にしていくことが求められます。

ここでは、「安全で安心して暮らせるまち」、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、様々な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をとて豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨される中で、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちににぎわいをもたらすとともに、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させて魅力を高めていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。



6 8つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体には、年齢を重ねるに連れて機能の低下や変化が生じてきます。高齢になっても健康を維持・増進するためには、意識的に体を動かすなど、様々な取り組みや心掛けが必要になります。今後、社会の高齢化がさらに進展すると予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野で元気に活躍されています。社会において力を発揮されることは、心身の健康につながるため、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえるよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、病気の早期発見、早期治療によって重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、100年に迫る長い人生を、誰もが豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

団塊の世代*が75歳以上となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。この年齢に近づく、要支援・要介護の認定を受ける人の割合は大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が、さらに増えていくものと予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などに取り組むことが大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況やその家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな姿は、私たちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取り組みを推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースがみられています。そうした保護者に寄り添い、子どもの健全な発育と発達を支えるため、子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も働きたいと願う女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担う子どもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身につけていくことが重要です。その実現に向け、子どもが確かな学力やコミュニケーション能力、豊かな感性を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実に努めます。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を養うことで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切にして健やかに育てていきます。

子どもが豊かな人間性を育むために、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組みます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験から学んだことを生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取り組み、近隣で協力して助け合う「共助」の取り組み、行政が市民を守る「公助」の取り組みが、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

そして、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地については、航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する様々な問題が長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決について粘り強く取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少と高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、市域全体の均衡に留意したうえで、都市機能の立地について適正化を進めるなど、まちの利便性と快適性の維持、充実を図りながら、持続可能性を高めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガス*の排出抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の推進、都市緑化などに取り組み、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、私たちの暮らしをより快適にするまちを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、子どもがのびのびと成長し、また、高齢の方が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好なまち並みを形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じ、また、芸術作品や地域固有の文化、読書による新たな発見、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。これらは、暮らしを彩るばかりでなく、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

また、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との出会いを生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。そして、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会の存在は、長寿社会を生きる私たちにとって、活気に満ちた毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」となるため、今後、その重要性が一層高まると考えます。

大和市は「健康都市」を実現するために、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動のさらなる活発化に向け、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動が広がるまち」づくりを推進します。

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

国内では生産年齢人口*や世帯人数が減少しており、日本の社会経済全体はもちろん、家族の規模が小さくなることによる日常生活などへの影響が懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利な生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口*の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出や産業の活性化に取り組み、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は、まちに活力を与える大切な役割を果たしています。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助*」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えています。

大和市は「健康都市」を実現するために、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

*生産年齢人口……一般的に労働に従事できる年齢として15歳から64歳までの人口を指します。

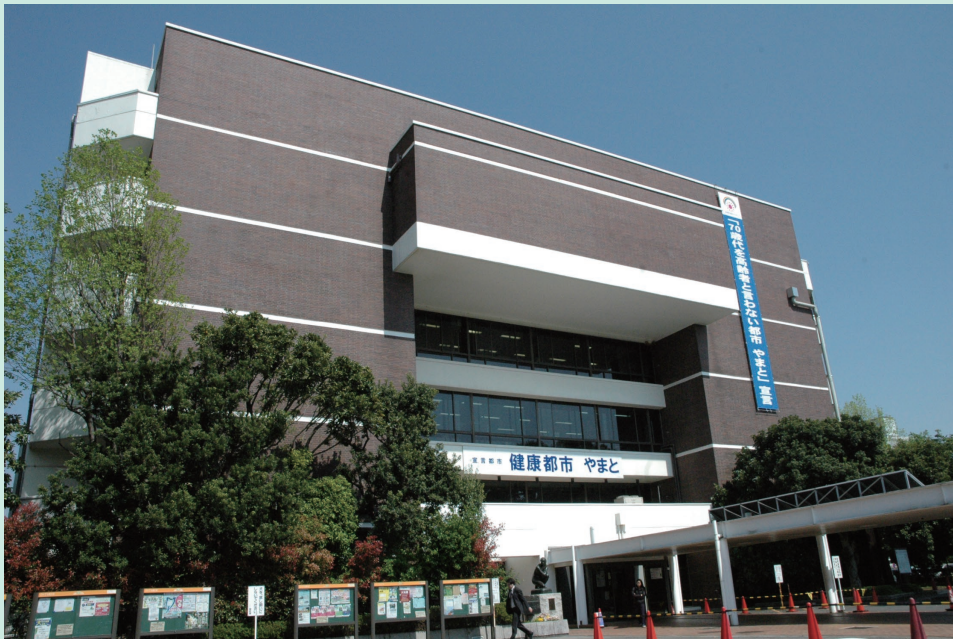
*交流人口……通勤・通学、文化鑑賞・創造、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口です。

*互近助……自分や家族を守る「自助」と、自治会や自主防災組織などにより皆で助け合う「共助」との間に位置するものとして、向こう三軒両隣などの近くにいる人たちが互いに助け合うことを推奨する考え方です。

7 健康な行政経営

全国的に進む少子高齢化や人口減少、同時に見込まれている社会保障費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中においては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、行政の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政経営そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員が能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」に取り組んでいきます。



大和市役所本庁舎

方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取り組みを進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取り組みに力を注いでいきます。同時に、市の取り組みを市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、分かりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われていました。また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障関係経費の増加などが見込まれています。

そうした時代にあって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政運営を維持するとともに、複雑化する行政課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

方針3 人財*を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取り組みの根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政運営に向けては、職種を問わず、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランス*の実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制としていくことが重要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

*人財……大和市では職員の能力も市の財産の一部と考え、「人財」と表記しています。

*ワーク・ライフ・バランス……仕事と私生活の調和をとることで、仕事も私生活も、それぞれ充実させようとする考え方です。

前期 基本計画

(2019～2023年度)

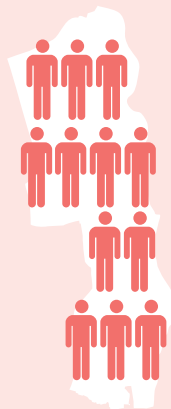
- 1 前期基本計画の
目標年次と人口
- 2 土地利用の方針
- 3 計画の体系
- 4 基本目標を
実現するための
個別目標
- 5 健康な行政経営



1 前期基本計画の 目標年次と人口

前期基本計画の目標年次は
2023年度（平成35年度）とし、
そのときの人口をおよそ24万
人とします。

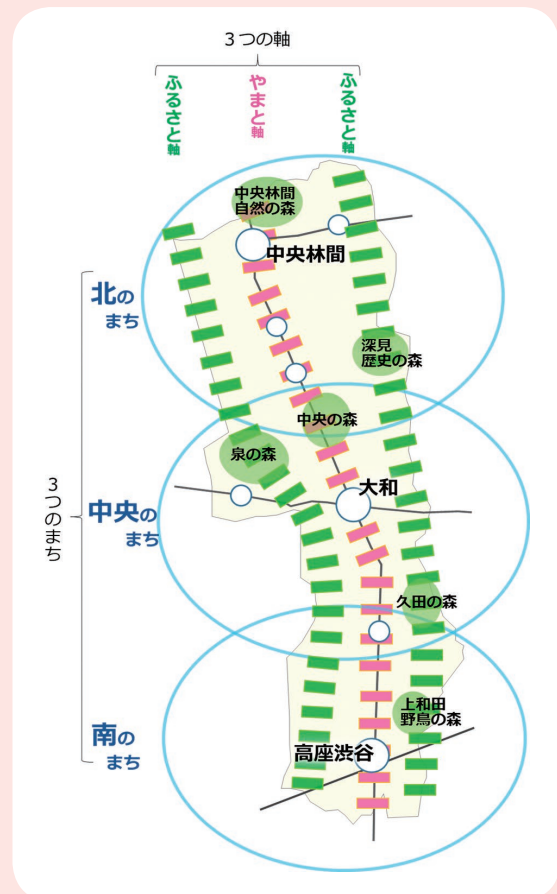
2023年度の
人口は、およそ
24万人



文化創造拠点シリウス

2 土地利用の方針

- 都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」と、自然が豊かで、市民生活にうるおいを与える2つの「ふるさと軸」からなる「3つの軸」。それぞれが個性ある発展を遂げてきた北、中央、南の「3つのまち」。この3つの軸と3つのまちで構成される大和市の構造的な特徴を活かし、魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 少子高齢化と人口減少の進展は、全国的に、まちづくりの面で大きな課題となっており、本市においても、今後10年以内に人口のピークを迎え、その後は緩やかに減少していくものと見込まれます。
- このような将来予測を踏まえ、やまと軸上の各駅を中心として拠点機能を高めながら、地域間の人口とその世代構成のバランスを保ち、生活利便性の高い豊かな環境を享受できる都市を目指します。また、やまと軸とふるさと軸それぞれの特性を活かした快適な住環境を整えるとともに、自然環境を維持しつつ、良好な景観形成や防災にも寄与する都市農地の保全に向けて取り組んでいきます。
- 本市の緑の拠点として位置づける6つの森*のうち、境川と引地川の流れに沿って、ふるさと軸上に点在する4つの森については、樹林や農地とともに、自然環境の保全を図り、次の世代へ継承されるように努めていきます。
- また、やまと軸上にある2つの森については、新たなまちづくり（内山地区*、中央森林地区*）の中で、市街地の形成と緑の保全の調和を図っていきます。



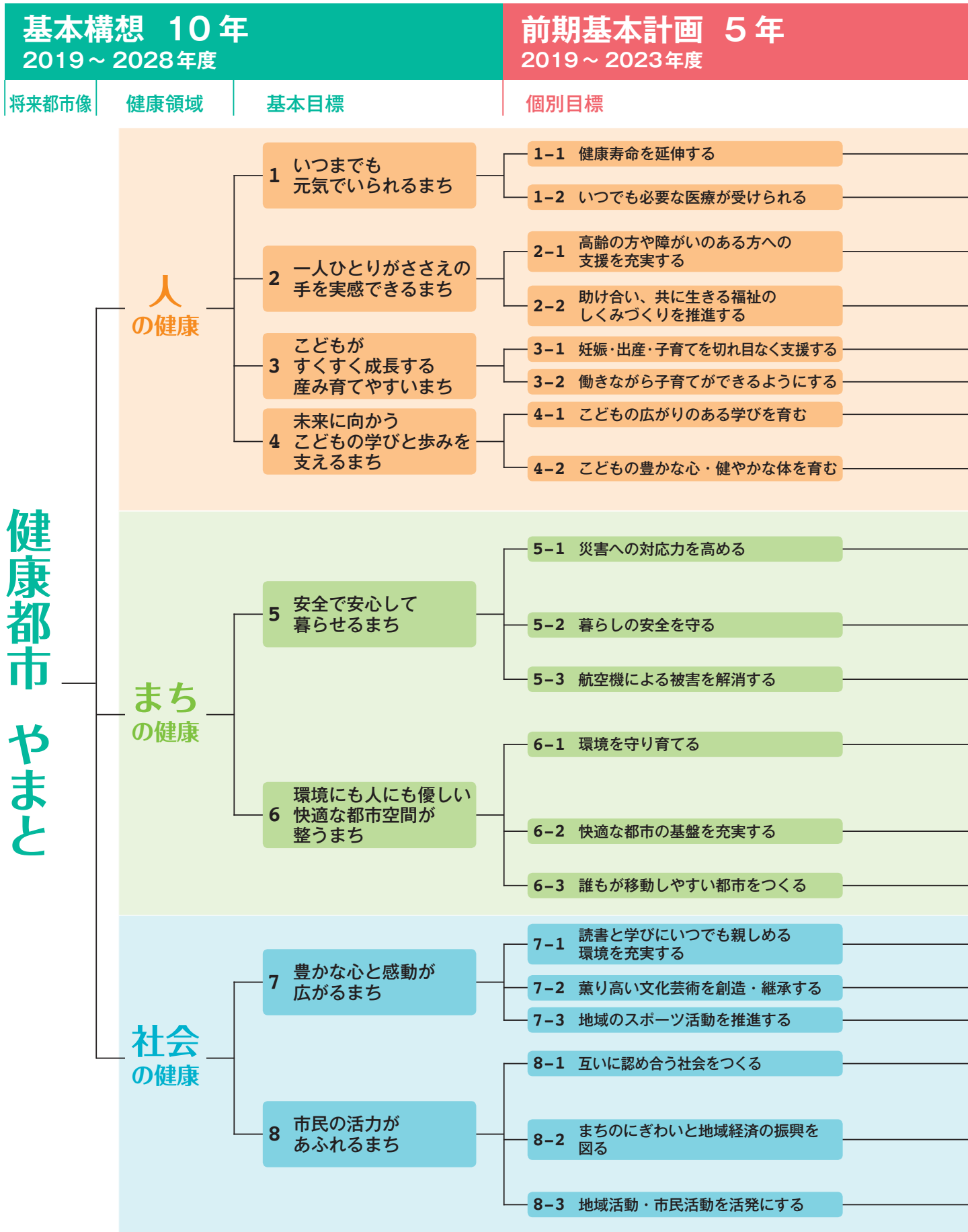
ふるさと軸（引地川）

*6つの森……市内に残る貴重な大規模緑地。泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森（ふるさと軸上）、中央林間自然の森、中央の森（やまと軸上）を指しています。

*内山地区……大和市の北部、中央林間駅近くに位置する面積約43haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

*中央森林地区……大和市のほぼ中央、大和駅と鶴間駅間に位置する面積約55haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

3 計画の体系



めざす成果

- 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
- 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
- 1-2-1 いざというときに診療を受けられる
- 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる
- 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている
- 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる
- 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている
- 3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている
- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる
- 3-2-1 安心してこどもを預けることができる
- 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている
- 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている
- 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができる
- 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
- 4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている

- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している
- 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
- 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
- 5-2-3 安心して消費生活を送っている
- 5-2-4 十分な消防力が整っている
- 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている
- 6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている
- 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
- 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
- 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
- 6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる
- 6-2-2 良好なまち並みが形成されている
- 6-2-3 道路や公園を快適に利用している
- 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている
- 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している

- 7-1-1 読書をする人が増えている
- 7-1-2 学びに関わる人が増えている
- 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている
- 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている
- 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
- 8-1-2 男女共同参画が実感できている
- 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている
- 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している
- 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている
- 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
- 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている
- 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている
- 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

健康な行政経営

方針 1

分かりやすい行政経営

- 相互理解に基づく行政経営
- 目標設定による行政経営

方針 2

即応性の高い行政経営

- 健全で持続可能な財政運営
- 機能的な組織・態勢づくり
- 公共施設・公有資産の適正管理

方針 3

人財を活かした行政経営

- 資質の高い職員の採用
- 職員の能力向上
- 職員の意欲を高める
配置・環境づくり

4 基本目標を 実現するための 個別目標

ページの見方

健康都市やまと総合計画前期基本計画では、基本構想に掲げている8つの基本目標に沿って20の個別目標を設定しています。この計画では、それぞれの個別目標ごとに現状と課題や取り組み方針、めざす成果、成果を計る主な指標を記載しています。

個別目標は、基本目標の達成に向けた方向性を詳しく示すものです。市民に身近で、具体的な目標を掲げています。

現状と課題は、現在の大和市を取り巻く状況と、対応が求められる課題について明らかにしたものです。

取り組み方針は、上段に掲げた課題の解決に向け、今後の施策の進め方を表すものです。

各ページの下段には、本文中にある専門的な用語や固有の名称などについて解説を記載しています。

人の健康

基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標

1-2

いつでも必要な医療が受けられる

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、医療需要の増加が加速しています。団塊の世代が75歳以上となる年齢に入れながら、誰もが最期まで住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護とともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組む必要
- 休日夜間急患診療所の充実や輪番制*などにより、本市では救急医療を安定して提供しています。特に、小児科の二次救急*については、体制の充実により市立病院で24時間入力を可能としました。
- 二次救急においては、近年、改善の傾向が見られますが、依然として軽症患者の受け入れに苦慮しています。中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、各医療機関の受診について、周知を図っていく必要があります。
- 多くの患者が訪れている市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、診療を提供することが期待されています。また、高齢化の進展に伴い、がん患者の増加に伴い、地域がん診療連携拠点病院*としての役割を十分に果たしていくことが求められます。

取り組み方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化へ対応するため、各医療機関の役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療に係る環境の充実などに努めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、市民への一次救急*と二次救急の違いに関する周知や健康相談を行うとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制を継続的に維持しながら、安定化にも努めていきます。
- 市立病院が、二次医療機関として地域で中心的役割を果たしていくため、地域における役割を明確に把握していくことに加え、高齢の方の増加に伴う疾病構造等の変化にも即応した医療体制の拡充等を検討していきます。
- 市立病院と、地域内の病院や診療所等との連携をさらに強化することで、効果的な医療の提供に寄与していきます。



大和市立病院

*市内各病院の輪番制……市立病院を含む市内5つ（平成31年1月現在）の病院が、休日や夜間において、内科の中度・重度患者を輪番で受け持つ体制です。
 *二次救急……入院や手術など高度な治療を必要とする病状やけがに対応する救急医療をいいます。
 *地域がん診療連携拠点病院……専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などが指定する病院です。
 *一次救急……入院や手術を必要としない病状やけがに対応する救急医療をいいます。

めざす成果は、施策を推進することで達成される将来のまちの姿を表すものです。理想とするまちの状態と、その説明を掲載しています。前期基本計画全体で47のめざす成果があります。

成果を計る主な指標は、めざす成果の進捗状況を数値で把握するためのものです。様々な指標の中から代表的なものを掲げています。141の指標を設定しています。

基本目標を実現するための個別目標

めざす成果 1-2-1

いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整い、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (23)
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	12,403件 (2017)	13,000件	13,000件
二次救急での中度・重度患者の割合	14.8% (2017)	17.2%	18.4%
24時間健康相談受付件数	18,068件 (2017)	18,500件	18,500件

成果を計る主な指標の数値は、計画策定時における現状値、施策の進捗の目安となる年間目標値、計画終了年度における最終的な目標値を示すものです。計算式や目標値の設定理由については、P117～に掲載しています。



関連するめざす成果

- ・2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・5-2-4 十分な消防力が整っている (p.64)

めざす成果 1-2-2

市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	60.9% (2017)	73.2%	80.3%
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	29.6% (2017)	54.5%	74.0%
患者満足度調査における満足度の割合	88.7% (2017)	91.0%	93.0%
がん患者受入数（延べ）	42,966人 (2016)	48,000人	50,000人

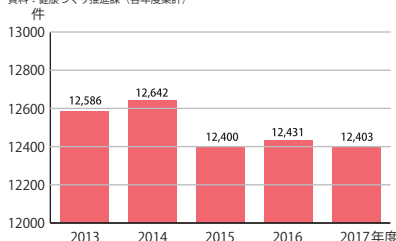
関連するめざす成果は、「将来都市像」に定める3つ（人・まち・社会）の健康の連携を深めていくためのアプローチとして、基本目標の枠を越えた他分野との関連性を示したものです。当該ページのめざす成果が達成された場合に、プラスの効果を受ける他のめざす成果を記載しています。



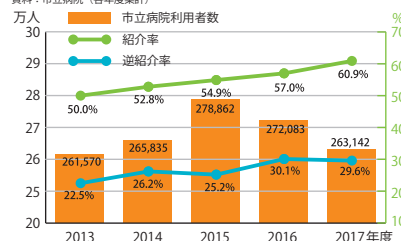
関連するめざす成果

- ・2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- ・5-2-4 十分な消防力が整っている (p.64)

休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数の推移
資料：健康づくり推進課（各年度集計）



市立病院利用者数と紹介率、逆紹介率の推移
資料：市立病院（各年度集計）





人の健康

基本目標

1

いつまでも 元気でいられるまち

私たちの身体には、年齢を重ねるに連れて機能の低下や変化が生じてきます。高齢になっても健康を維持・増進するためには、意識的に体を動かすなど、様々な取り組みや心掛けが必要になります。今後、社会の高齢化がさらに進展すると予想されており、市民自身による健康づくりが、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野で元気に活躍されています。社会において力を発揮されることは、心身の健康につながるため、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、病気の早期発見、早期治療によって重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、受診環境の向上に努めます。そして、万が一、けがを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して受診できる環境を整えることにも取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、100年に迫る長い人生を、誰もが豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

個別
目標

1-1 健康寿命を延伸する

1-2 いつでも必要な医療が受けられる



基本目標1

個別目標 1-1

健康寿命*を延伸する

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

現状と課題

- 社会の高齢化が進む中で、心身の健康を保つことは、充実した人生を過ごすため、ますます重要になっています。今後も、市民一人ひとりがいつまでも健康でいられるよう、取り組みを促進していく必要があります。
- 元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいつくりや自己実現などへのニーズも多様化しています。
- 健康診査の受診は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見、早期治療等に有効です。子育て中の方、働き盛りの世代から、高齢の世代まで、健康づくりの第一歩として受診を促すことが求められます。
- がん検診については、近年、受診率や検査精度の向上により、早期治療につながる例が増えています。検診の効果をさらに向上させていくためには、より有効な実施体制の検討や、市民への普及啓発を継続的に行うことが必要です。
- 糖尿病予防などに重点をおいた、訪問による保健指導については、健康リスクを抱える市民の生活習慣の改善等に効果を上げています。今後は、対応する疾病の対象を広げていくことが望まれます。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中で罹患する恐れのある感染症から身を守るには、日頃の注意と予防が肝心です。
- 近年、全国的に減少傾向にはありますが、依然として毎年多くの方が自殺で亡くなっており、かけがえのない命を守るため、引き続き対策が必要です。



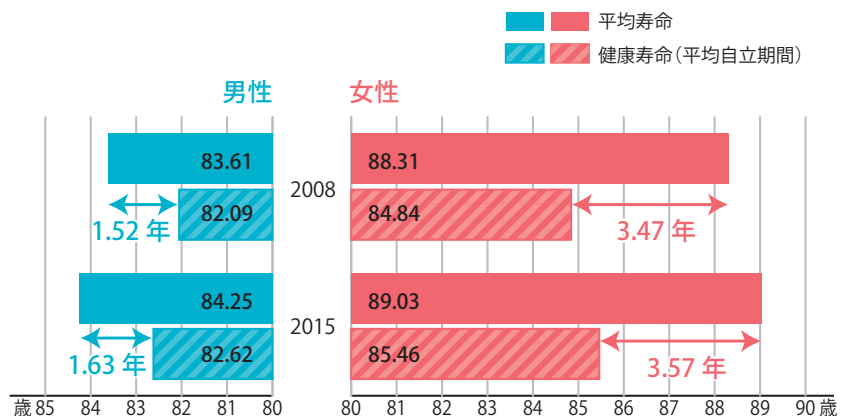
健康普及員による活動の様子

取り組み方針

- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、自ら積極的に健康づくりを推進できるよう、地域の関係団体などとも連携しながら取り組みを進めていきます。
- 市民が日常生活の中で気軽に行うことが可能で、介護予防などの効果が期待できる「歩くこと」を活用した健康増進の取り組みを充実させていきます。
- 「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言の理念を発信していくとともに、高齢の方が楽しみや張り合いなどに満ちた毎日を住み慣れた地域で過ごせるよう、介護や認知症予防、生きがいの創出に向けた取り組みを推進します。
- 各種健康診査やがん検診については、より多くの人を受診できるよう、機会の拡大や、分かりやすい情報の発信、意識啓発等に努めていきます。
- 訪問による保健指導については、糖尿病に重点を置きながら生活習慣病対策を進めるほか、食育の推進や歯と口腔の健康づくりと並行して取り組むことで、より多くの疾病の予防、重症化防止を図るとともに、医療機関との連携等を強化しながら、効率的かつ効果的な実施に努めます。
- データヘルス計画*に基づき、特定健康診査*や保健指導等の取り組みの効果を相互に高め、市民の健康維持・増進と医療費の適正化を並行して進めます。
- 感染症対策として、正しい知識や予防策の普及、啓発に取り組むほか、効果が期待できる予防接種の適切な実施等に努めます。また、新型の感染症などが発見された場合には、関係機関と連携し早急に対応します。
- 自殺対策については、県などの関係機関等と連携しつつ、市民や地域とも力を合わせながら、本市の状況を的確に踏まえた施策を展開します。

もっと詳しく！ 健康寿命

健康寿命は65歳時の平均自立期間を用いて表します（平均自立期間＋65年）。大和市における健康寿命を男女別に表すと、図の通りとなります。いつまでも元気で暮らすためには、長寿化が進む中で、健康寿命を伸ばし、平均寿命との差を短くしていくことが重要です。



*平均自立期間は介護保険制度の要介護2の認定を受けるまでの期間の平均値です。

*国が公表している日本全体の健康寿命は、アンケート調査（健康上の問題での日常生活への影響の有無「国民生活基礎調査」）で求めた値で、男性72.14年、女性74.79年（平成28年）となっており、自治体を用いる65歳時の平均自立期間より10年程度短くなっています。

*データヘルス計画……健康・医療データを活用した科学的アプローチを通じて、生活習慣病の早期発見・予防、生活改善や重症化予防等を効果的かつ効率的に実施することを目的とした計画です。

*特定健康診査……40～74歳の国民健康保険の加入者を対象とした健康診査です。



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 1-1-1

一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている

年齢や性別を問わず市民一人ひとりが、健康づくりに取り組むことで、健康で充実した日々を送っています。

成果を計る主な指標		現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男性	1.63 歳 (2015)	差が短くなるよう取り組みます	差が短くなるよう取り組みます
	女性	3.57 歳 (2015)		
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		62.9% (2016)	68.0%	70.0%
高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		57.1% (2016)	62.0%	64.0%
介護予防セミナー受講者数		1,112 人 (2017)	1,167 人	1,186 人
シルバー人材センター会員数		961 人 (2017)	1,053 人	1,100 人



関連するめざす成果

- ・ 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている (p.41)
- ・ 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)
- ・ 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (p.99)
- ・ 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている (p.100)

めざす成果 1-1-2

心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

健康状態を把握できる環境の整備や、感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
肺がん検診受診率	20.2% (2017)	26.2%	29.2%
特定健康診査の受診率	34.1% (2017)	39.0%	41.0%
肺炎等による死亡率 *人口10万人あたりの死亡者数	103.4 人 (2016)	88.4 人	82.4 人
自殺死亡率 *人口10万人あたりの自殺者数	14.5 人 (2017)	12.8 人	11.9 人

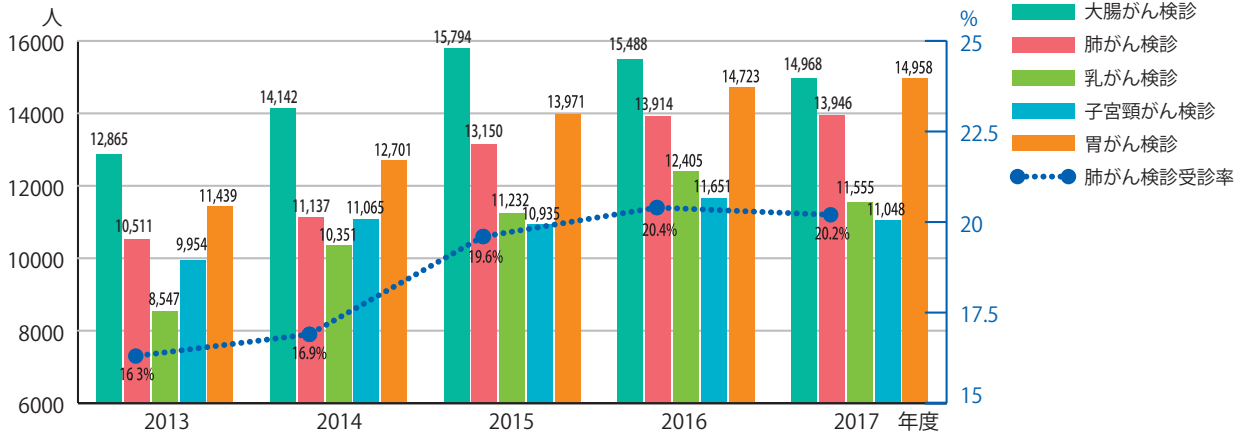


関連するめざす成果

- ・ 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている (p.41)
- ・ 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)

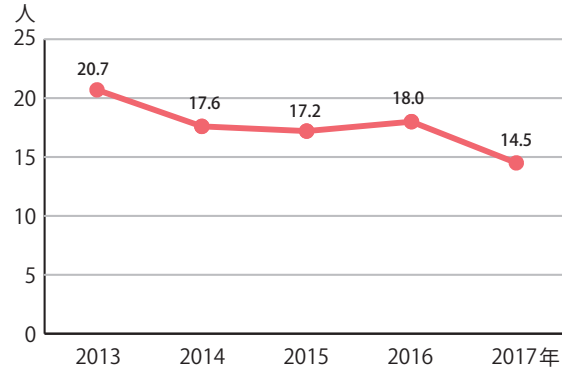
5がん検診受診者数と肺がん検診受診率の推移

資料：健康づくり推進課（各年度集計）



人口10万人あたりの自殺死亡者数の推移

資料：障がい福祉課（各年調査）



健康度見える化コーナー（文化創造拠点シリウス）

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標1

個別目標 1-2

いつでも必要な医療が 受けられる

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、医療需要の増加が加速しています。団塊の世代が75歳以上となる2025年を視野に入れながら、誰もが最期まで住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護連携を促進するとともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。
- 休日夜間急患診療所の充実や輪番制*などにより、本市では救急医療を安定して提供する体制が整っています。特に、小児科の二次救急*については、体制の充実により市立病院で24時間365日の受け入れを可能としました。
- 二次救急においては、近年、改善の傾向が見られますが、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、疾病の程度に応じた医療機関の受診について、周知を図っていく必要があります。
- 多くの患者が訪れている市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、適切で良質な医療を提供することが期待されています。また、高齢化の進展に伴い、がん患者の増加が見込まれており、地域がん診療連携拠点病院*としての役割を十分に果たしていくことが求められます。

取り組み方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化へ対応するため、各医療機関の役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療に係る環境の充実などに努めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、市民への一次救急*と二次救急の違いに関する周知や健康相談を行うとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制を継続的に維持しながら、安定化にも努めていきます。
- 市立病院が、二次医療機関として地域で中心的役割を果たしていくため、地域における医療ニーズを的確に把握していくことに加え、高齢の方の増加に伴う疾病構造等の変化にも即応できるよう、医療体制の拡充等を検討していきます。
- 市立病院と、地域内の病院や診療所等との連携をさらに強化することで、効果的かつ効率的な地域医療の提供に寄与していきます。



大和市立病院

*市内各病院の輪番制……市立病院を含む市内5つ（平成31年1月現在）の病院が、休日や夜間において、内科の中度・重度患者を輪番で診療しています。
 *二次救急……入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。
 *地域がん診療連携拠点病院……専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が指定する病院です。
 *一次救急……入院や手術を必要としない病気やけがに対応する救急医療をいいます。

めざす成果 1-2-1

いざというときに
診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整い、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	12,403 件 (2017)	13,000 件	13,000 件
二次救急での中度・重度患者の割合	14.8% (2017)	17.2%	18.4%
24 時間健康相談受付件数	18,068 件 (2017)	18,500 件	18,500 件



関連する
めざす成果

- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- 3-1-1 すべての子どもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- 5-2-4 十分な消防力が整っている (p.64)

めざす成果 1-2-2

市立病院が
地域の基幹病院としての
役割を果たしている

高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合 (紹介率)	60.9% (2017)	73.2%	80.3%
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合 (逆紹介率)	29.6% (2017)	54.5%	74.0%
患者満足度調査における満足度の割合	88.7% (2017)	91.0%	93.0%
がん患者受入数 (延べ)	42,966 人 (2016)	48,000 人	50,000 人

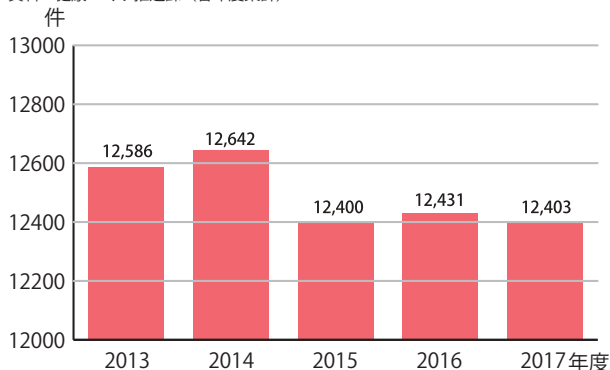


関連する
めざす成果

- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- 3-1-1 すべての子どもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- 5-2-4 十分な消防力が整っている (p.64)

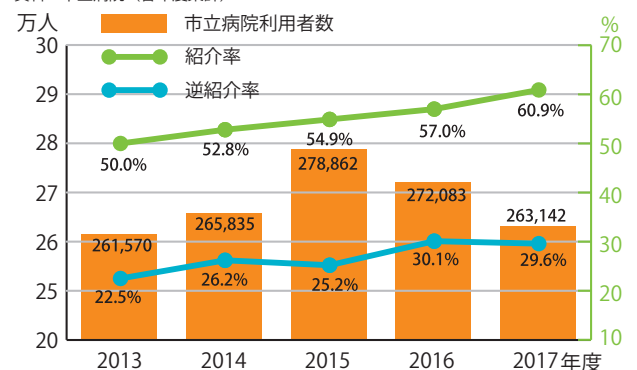
休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数の推移

資料：健康づくり推進課（各年度集計）



市立病院利用者数と紹介率、逆紹介率の推移

資料：市立病院（各年度集計）



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



人の健康

基本目標

2

一人ひとりがささえの 手を実感できるまち

団塊の世代が75歳以上となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。この年齢に近づくと、要支援・要介護の認定を受ける人の割合は大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人がさらに増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などに取り組むことが大変重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況やその家族の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「一人ひとりがささえの手を実感できるまち」づくりを推進します。

個別 目標

2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を
充実する

2-2 助け合い、共に生きる福祉の
しくみづくりを推進する

個別目標 2-1

高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

現状と課題

- 独り暮らしを含め、高齢の方のみで構成する世帯が増加する中で、安全・安心な生活を送るための取り組みが求められます。
- 高齢化が進展する中で、より多くの方がいつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう、市民と行政が一体となって介護予防に取り組むことが必要です。
- 高齢の方が、病気になっても介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療と介護の連携が必要です。
- 介護を必要とする方に適切なサービスを提供するため、介護保険事業の安定的な運営が必要です。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

取り組み方針

- 高齢の方や認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で、また、人とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における支援体制の整備を図っていきます。
- 高齢の方が、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、介護予防の普及啓発やボランティア活動支援、介護予防サービスの実施など、介護予防事業の充実を図ります。
- 医療や介護が必要な自宅等で暮らす高齢の方の生活を支えるため、在宅医療・介護連携の推進と強化に努めます。
- 介護を必要とする方がそれぞれの状況や状態に応じ、自分らしい日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 障がいのある方が身近な地域で安心して暮らせるよう、相談体制や在宅サービスの一層の強化を図ります。



大和市障害者自立支援センター

めざす成果 2-1-1

高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

加齢などにより、身体機能・認知機能に変化や低下が生じた場合でも、地域の中で安心した生活を送るための必要な支援を利用できています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	49.4% (2016)	54.5%	56.5%
介護サービス利用者の満足度の割合	68.1% (2016)	73.1%	75.1%
認知症サポーター*となっている市民の割合	5.0% (2017)	10.0%	13.0%

めざす成果 2-1-2

障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある方の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

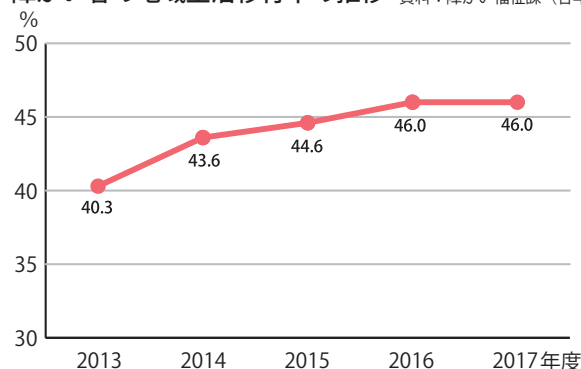
成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
障がい者の地域生活移行者*数 (累計)	0人 (2017)	15人	22人
一般就労への移行者*数	37人 (2017)	49人	56人
就労移行支援事業*の利用者数	81人 (2017)	129人	150人



関連するめざす成果

- ・4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている (p.51)
- ・8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている (p.91)
- ・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている (p.95)

障がい者の地域生活移行率の推移 資料：障がい福祉課 (各年度集計)



*認知症サポーター……認知症サポーター養成講座により、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のことです。
 *地域生活移行者……障害者支援施設等に入所している方のうち、自宅やグループホーム等に移り、地域での生活に移行した方です。
 *一般就労への移行者……障がいのある方のうち、福祉施設から一般企業へ就労した方です。
 *就労移行支援事業……障がいのある方で一般企業への就労を希望する方に対し、一定期間、施設内外での就労訓練を提供する事業です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

個別目標 2-2

助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

現状と課題

- 少子高齢化のさらなる進展などに伴い、今後、支援を必要とする人が急激に増えるとともに、抱える問題も多様化していくものと考えられ、行政と福祉の担い手とが連携して課題の解決に取り組むことが、ますます重要になってきます。
- 住み慣れた場所で、長い生涯を安心して送ることができるよう、地域福祉の推進に取り組む必要があります。
- 国民健康保険は都道府県単位の財政運営に移行されましたが、制度の安定的な運営に向けては、医療費適正化のさらなる取り組みが求められます。
- 生活保護を受給する世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、受給世帯の中でも高齢化が見られており、これに伴う医療扶助等の増加が見込まれます。

取り組み方針

- 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。
- 市民が地域福祉の課題を自分の事として捉え、市民自身と関係機関が連携して解決を図る「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
- 国民健康保険事業における医療費の適正化につなげるため、レセプト*や療養費請求の点検を効果的に実施するとともに、居住確認等の実態調査や社会保険加入者の調査などの資格管理を行います。
- 生活保護受給世帯の就労や自立の支援を進めます。また、受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制にも努めます。



民生委員児童委員協議会の活動

*レセプト……診療報酬明細書の通称であり、医療機関が提供した医療サービスに係る費用を健康保険の運営者などに請求する際に用いられます。

めざす成果 2-2-1

地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる

福祉の担い手が増えるなど、地域福祉が浸透し、いくつになっても、単身者でも安心して人生を送ることができます。



関連するめざす成果 | ・8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (p.99)

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	43.9% (2016)	48.5%	50.0%
民生委員・児童委員充足率	99.3% (2018)	100.0%	100.0%
協議体*の設置数 (累計)	4 箇所 (2017)	7 箇所	8 箇所

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 2-2-2

社会保障のしくみが安定的に維持されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。



関連するめざす成果 | ・1-2-1 いざというときに診療を受けられる (p.35)

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
国民健康保険制度における1人当たりの医療費の伸び率 (対前年度)	2.0% (2016)	2.0%	2.0%
保護受給世帯のうち、働ける世帯 (その他世帯) の割合	12.5% (2017)	11.0%	10.0%

*協議体……介護保険法に基づく、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つであり、地域で活動する様々な組織や人々が、住み続けたい地域づくりについて話し合う場のことです。

人の健康



基本目標

3

こどもがすくすく成長する 産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな姿は、私たちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取り組みを推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をすることがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースがみられています。そうした保護者に寄り添い、子どもの健全な発育と発達を支えるため、子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も働きたいと願う女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

個別目標

3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

3-2 働きながら子育てができるようにする



個別目標 3-1

妊娠・出産・子育てを 切れ目なく支援する

現状と課題

- 出生数の減少に伴う少子化が進む中で、安心して産み、育てられる環境を整える取り組みの必要性が高まっています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。
- 障がいや、その可能性のある子どもに関する相談件数は増加傾向にあり、また、子育て世帯を取り巻く環境の変化などに伴い、求められる対応も多様化してきています。
- 全国的に増加傾向にある児童虐待について、本市においてもさらなる対策の強化等が求められます。

取り組み方針

- 妊娠を考えた時から、妊娠や出産、子育てまで、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制の整備に努めます。
- 不妊症*や不育症*の治療が必要な夫婦を支援し、子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育状態の把握、疾病等の早期発見につなげるとともに、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 各種手当の支給や、医療等に関する費用の助成を行い、ひとり親家庭への支援も含め子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- 障がいのある子どもや発達に不安がある子どもについて、その力や可能性を最大限伸ばし、また、家族等を支えるため、発達や発育段階に応じてきめ細かな保育や療育を提供するなど、支援を充実していきます。
- 児童虐待への対応としては、子育て相談体制の充実により未然防止を図るほか、関係機関や地域との連携により早期発見・早期対応に努めます。

*不妊症……妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにもかかわらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

*不育症……厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられない状態としています。

めざす成果 3-1-1

すべてのこどもが
すくすくと健康に
育っている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、また、健康を損ねるおそれのあるときや、発達に不安のある場合などには、適切な支援が受けられます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
妊婦健康診査の平均受診回数	11.5回 (2017)	14回	14回
4か月児健康診査の受診率	97.7% (2017)	98.0%	98.0%
3歳6か月児健康診査の受診率	95.5% (2017)	98.0%	98.0%
3歳6か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	87.0% (2017)	95.0%	95.0%



関連するめざす成果
 ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
 ・4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)

めざす成果 3-1-2

こどもを望んだ時から
サポートが受けられる

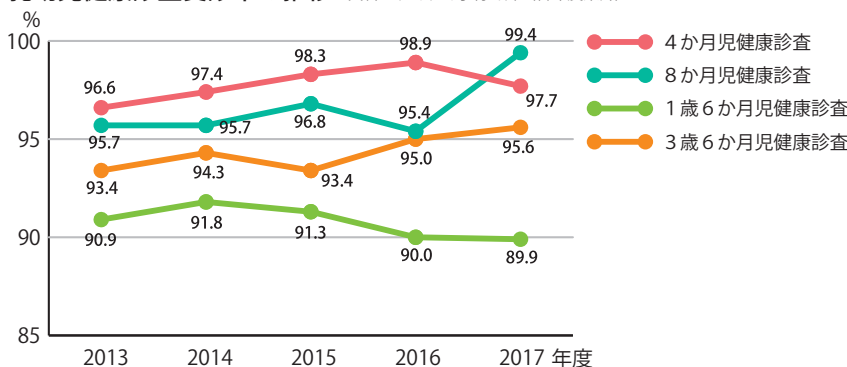
不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2% (2016)	58.0%	60.0%
妊娠届出時に専任保健師による個別面接(相談)を受けた市民の割合	25.4% (2017)	100.0%	100.0%
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	70.4人 (2017)	87.9人	89.7人
児童支援利用計画* (障害児相談支援) 実利用者数	891人 (2017)	1,247人	1,426人



関連するめざす成果
 ・8-1-2 男女共同参画が実感できている (p.91)

乳幼児健康診査受診率の推移 資料：すくすく子育て課 (各年度集計)



子育て何でも相談・応援センター (保健福祉センター2階)

*児童支援利用計画……障がい児や発達に心配のある子どもが児童発達支援などのサービスを利用するために必要な計画で、相談支援事業者が子どもの心身の状況やサービス利用に関する意向等を踏まえて、個別に作成するものです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 3-2

働きながら子育てができるようにする

現状と課題

- 本市では、民間保育所等の増設や定員拡大、独自の認定保育施設制度*の創設などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、共働き世帯が増加傾向にある中で、今後も保育ニーズは高まることが予想されます。
- また、働き方の多様化などにより、保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 保育所等の定員拡大により民間施設が多くなってきている中、公立保育所には、本市の保育サービスの提供における中心的役割や、地域における子育て支援などの公的な役割を果たしていくことが期待されます。
- 放課後児童クラブ*をはじめ、放課後子ども教室*や放課後寺子屋やまと*など、小学生の放課後の居場所に係る選択肢が多様化したことに伴い、それぞれの事業の連携と効果的な運用が求められます。
- 子育てしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する取り組みも求められます。

取り組み方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、国の基準に沿って保育の質を確保したうえで、施設等のさらなる増設や、きめの細かいサービスの提供を図ります。
- また、子どもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所においては、多様な保育ニーズへの対応、障がいがある子どもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うとともに、育児相談や情報提供など地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。
- 小学生が安心して楽しく充実した放課後を過ごすよう、関連する事業の連携強化を図るとともに、快適な施設や創意工夫に満ちたサービスの提供に努めます。
- 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、事業主の意識醸成に努めます。

*独自の認定保育施設制度……一定の基準を満たす保育施設を「大和市認定保育施設」として認定し、保育士の雇用に係る経費の補助や、当該保育施設に通う児童の保護者へ保育料の助成を行う制度のことです。(平成27年4月～)

*放課後児童クラブ……就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るものです。

*放課後子ども教室……小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用して、放課後に児童の安全・安心な居場所を設け、異学年や地域の方々との交流を通して、児童の協調性や社会性を養うことを目的とした取り組みです。

*放課後寺子屋やまと……子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着を図るため、放課後の空き教室などを利用し、教員経験者などが児童の学習を支援する取り組みです。

めざす成果 1
3-2-

安心して子どもを預ける
ことができている

保護者の状況や希望に応じて、子どもを安心して預けられる環境が整っています。

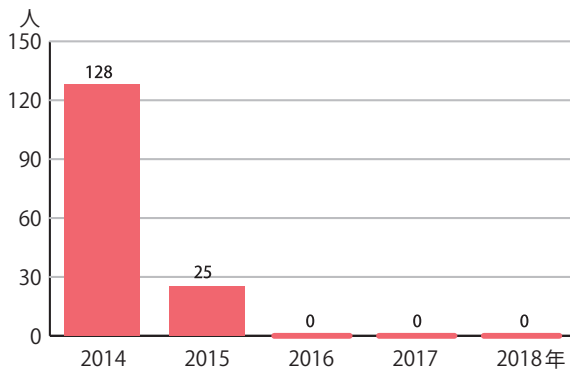
成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
保育所等の待機児童数（各年4月1日）	0人 (2018)	0人	0人
0歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー*等の設置割合	0% (2017)	100.0%	100.0%
放課後児童クラブの待機児童数（各年5月1日）	0人 (2018)	0人	0人



関連するめざす成果
 ・8-1-2 男女共同参画が実感できている (p.91)
 ・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている (p.95)

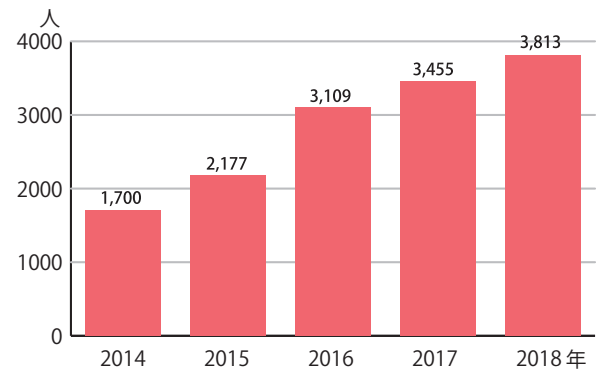
保育所等の待機児童数の推移

資料：ほいく課（各年4月1日時点）



認可保育所、認定保育施設の入所定員数の推移

資料：ほいく課（各年4月1日時点）



保育所



保育の様子

*ベビーセンサー……睡眠中の乳児が無呼吸になった場合に、警報音を鳴らして知らせる機器です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



人の健康

基本目標

4

未来に向かうこどもの 学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担う子どもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身につけていくことが重要です。その実現に向け、子どもが確かな学力やコミュニケーション能力、豊かな感性を獲得しつつ、夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実を図ります。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を養うことで、将来にわたり必要とされる、他者とともに生きる社会性を育てていきます。

また、体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面の双方を大切に健やかに育てていきます。

子どもが豊かな人間性を育てるために、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組みます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

個別
目標

4-1 こどもの広がりのある学びを育む

4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む



基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

基本目標7

基本目標8

個別目標 4-1

こどもの広がりのある学びを 育む

現状と課題

- 技術革新やグローバル化が急速に進展する中、子どもが新しい時代を生きていくための力を育むことにつながる教育が求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などと併せ、時代や社会の変遷に応じた ICT * 機器等を活用し、教育を行うことが求められます。
- 障がいがある子どもや、支援を要する子どもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全ての子どもが互いの違いを理解しながら学び合える環境整備の重要性が高まっています。
- 社会の国際化が進む中で、子どもが英語等の語学力を身につけることや、外国への関心と理解を高めること、さらには、日本の歴史や伝統、文化等について理解を深めることも重要です。また、外国につながる子ども * と家族が円滑な日常生活を送るための支援も求められます。

取り組み方針

- 子どもの基礎的な学力の定着をめざすとともに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び*」の実現にむけて、子どもが自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 子どもの学びを広げるため、知識の獲得や言語能力の向上に寄与する読書を推進していきます。また、学校図書館や情報通信ネットワークなどを適切に活用し、調べる学習の充実を図ります。
- 国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育むとともに、ICT 機器等を活用しながら、時代に即した先進的な情報教育を推進します。
- 大和市特別教育支援センターでは、通級指導教室等により子どもの特性に応じた支援を行うとともに、専門家が保護者などからの相談に応じるほか、教職員の指導力向上に資する研修施設の役割も果たし、特別支援教育に関する拠点施設として、総合的な支援を行います。
- 外国につながる子どもに対し、日本語の言語能力など、教育的ニーズに応じた適切な学習支援を充実し、日本の学校生活へのスムーズな移行を支援します。
- 一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かい指導を推進するとともに、教員の実践力の向上、学校組織としての教育力の強化を図る取り組みを支えます。
- 学校施設や各種教材等の計画的な整備・更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。

* ICT……Information and Communication Technology（情報通信技術）の略です。

* 外国につながる子ども……国籍だけでなく、言語や文化、家族など、何らかの形で外国にルーツを持つ子どもを指します。

* 主体的・対話的で深い学び……平成29年に改訂された学習指導要領の中で示された、子どもに必要な資質・能力を育むための授業改善の視点です。

めざす成果 1
4-1-1

こどもが確かな学力を身につけている

一人ひとりの子どもが、未来に向かうための確かな学力を身につけています。

成果を計る主な指標		現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
基礎的・基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査*の通過率	小3～小6	60.3% (2018)	72.0%	80.0%
	中1～中2	57.1% (2018)	70.9%	80.0%
児童・生徒の1か月の平均読書冊数	小4～小6	14.6冊 (2017)	15.4冊	15.8冊
	中1～中3	4.4冊 (2017)	5.2冊	5.6冊
「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数		6,992人 (2018)	7,200人	7,340人



関連するめざす成果
 ・7-1-1 読書をする人が増えている (p.83)
 ・7-1-2 学びに関わる人が増えている (p.83)

めざす成果 2
4-1-2

こどもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の機会が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	37.5% (2016)	42.5%	44.5%
特別支援教育センター*で扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	201件 (2017)	240件	260件



関連するめざす成果
 ・2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
 ・8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている (p.92)



学校図書館



パソコン教室

*振り返り調査……これまでの学習内容の定着度を図るために、過去に授業で学んだ国語や算数等について、どれくらい正解できるか調査するものです。
 *特別支援教育センター……支援を必要とする児童・生徒と、その保護者への相談や指導、教職員の研修などに総合的に取り組んでいくための施設です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 4-2

こどもの豊かな心・ 健やかな体を育む

現状と課題

- 子どもの健全な心と体の成長のためには、体を動かす外遊びのほか、バランスの取れた食事や十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。
- 地震や火災、交通事故、現代的な課題である薬物や SNS に関連した犯罪等、子どもは様々な危険に遭遇する可能性があり、子どもが自ら身を守る力を獲得することが大切です。
- インターネット等による仮想現実が溢れる現代社会においては、身近な人との関わりの中で、様々な体験を通して「思いやりの心」を、また、自然や芸術に触れる体験を通し「豊かな感性」を育むことが大切です。
- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然防止に向けては、学校が子ども一人ひとりの状況をきめ細かく把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めながら総合的に取り組んでいくことが必要です。
- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも重要であり、多様な関わり合いの中から様々なことを学べる環境を整えることが求められます。



学校給食展

取り組み方針

- 子どもが、心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、保健管理の取り組みを充実するとともに、健康教育を推進します。
- 成長段階に応じて安全で栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供するとともに、子どもや保護者の食に対する知識や意識の向上を図るために、学校給食をモデルとした食育を推進します。
- 子どもが関わる事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。
- 子どもが自ら危険から身を守れるようにしていくため、命の大切さや安全についての理解を深めるとともに、関係する情報を正しく判断し、いざという時に適切な行動がとれるようにする安全教育を推進します。
- いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題について、子ども一人ひとりに丁寧にに関わり、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 子どもが日常的なコミュニケーションや、人との関係を円滑にするルール・マナー等を大切にするとともに、生き方や社会の在り方について深く考えることができるよう、社会性を育む道徳教育を推進します。
- 学校に行きたくても行けない子どもたちのサポートを行うため、不登校等の児童生徒が通いやすい居場所となる教育支援教室「まほろば教室」を活用し、子ども一人ひとりにあった多様な教育活動を推進します。
- 子どもの感性や情緒を豊かにし、想像力を育む読書活動について、学校図書館と市の図書館との連携なども図りながら、より一層推進します。また、創造力を育む文化活動などを推進し、豊かな人間性を育みます。
- 学校・家庭・地域が互いに協力し合いながら、子どもの成長を支える取り組みを推進します。
- 異なる年齢の子どもたちがふれあい、様々な体験ができるよう、機会の充実に努めるとともに、放課後子ども教室をはじめとした、安全で楽しい子どもの居場所の確保に取り組みます。





基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 1 4-2-

心身ともに健康に 学校生活を送ることが できている

児童・生徒の健康管理や栄養バランスの取れた給食の提供などにより、心身の健全な発達が支えられています。

成果を計る主な指標		現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
健康であるために運動が大切だと考えると答えた児童生徒の割合	小4～小6	95.9% (2018)	98.0%	100.0%
	中1～中3	95.0% (2018)	98.0%	100.0%
小学校の給食残食率（野菜）		10.0% (2017)	8.7%	8.0%
給食における地産地消の割合		20.2% (2017)	24.0%	26.0%
学校 PS メール*世帯普及率		89.9% (2017)	93.0%	95.0%
子どもの交通事故の市内発生件数		73件 (2017)	66件	62件

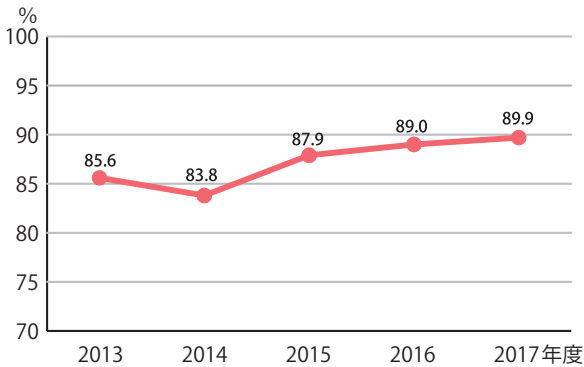


関連する
めざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている (p.32)
- ・7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)

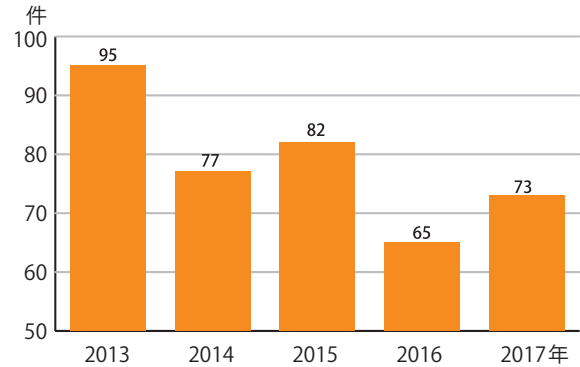
学校 PS メール世帯普及率の推移

資料：学校教育課（各年度集計）



子どもの交通事故の市内発生件数

資料：神奈川県警（各年集計）



*学校 PS メール……学校から保護者に向けて、犯罪、不審者、自然災害の情報、登下校時間の変更や行事のお知らせなどを伝達するメール配信サービスのことです。

めざす成果
4-2-2多様性を尊重し
他者とともに
生きるための社会性が
育っている

不登校やいじめに関する支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが毎日安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標		現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童・生徒の改善の状況	小	46.4% (2017)	49.2%	50.6%
	中	39.5% (2017)	44.7%	47.3%
いじめ問題の解消率	小	85.4% (2017)	95.0%	100.0%
	中	93.8% (2017)	98.0%	100.0%
自分には良いところがあると思うと答えた児童生徒の割合	小4～小6	65.4% (2018)	71.4%	75.4%
	中1～中3	67.8% (2018)	73.8%	77.8%



関連するめざす成果
 ・8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている (p.91)
 ・8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている (p.92)

めざす成果
4-2-3こどもが豊かな感性を
身につけている

学校や地域の中で、多様な人との関わり合いや自然・芸術に触れる体験を通して、子どもが豊かな感性を身につけています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合	80.6% (2018)	83.6%	85.6%
放課後子ども教室参加率	8.6% (2017)	11.0%	12.0%
児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館)	415人 (2017)	432人	440人
中高生ボランティア参加者数	83人 (2017)	130人	135人



関連するめざす成果
 ・7-1-1 読書をする人が増えている (p.83)
 ・7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている (p.85)
 ・7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



まちの健康

基本目標

5

安全で安心して暮らせるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害から教訓を得ました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験から学んだことを生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取り組み、近隣で協力して助け合う「共助」の取り組み、行政が市民を守る「公助」の取り組みが、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

そして、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地については、航空機騒音や事故への不安など、基地に起因する様々な問題が長年にわたって市民生活に影響を及ぼしており、空母艦載機移駐後の運用や騒音状況の変化等を注視しながら、これらの解決について粘り強く取り組んでいきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「安全で安心して暮らせるまち」づくりを推進します。

個別
目標

5-1 災害への対応力を高める

5-2 暮らしの安全を守る

5-3 航空機による被害を解消する

個別目標 5-1

災害への対応力を高める

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生が予想されている都心南部直下地震を見据え、市及び関係機関のほか、市民や事業所が主体的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、大規模地震発生に伴って、複数の火災の同時発生や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消火活動や救助活動等が困難になることが想定されます。こうした状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や、地域での助け合いなどが重要であり、自助・共助の活動が災害発生時に最大限機能するように、日頃から心がけ、十分に準備しておくことが必要です。
- 関係機関との連携のもと、行政による災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められる体制づくりが必要です。
- 大規模地震等、自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、また、河川の氾濫などの災害発生を未然に防ぐために、市民や事業者の協力を得ながら、建築物の耐震化や浸水対策等を進め、都市の防災機能を高めていくことが重要です。



スタンドパイプ消火資機材*の使用訓練

*スタンドパイプ消火資機材……消火栓や排水栓に接続して初期消火活動ができる資機材です。

取り組み方針

- 市民や地域などによる自助、共助の取り組みへの支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対応も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- 市民一人ひとりや地域において、水や食料、携帯トイレの備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが進み、また、災害時に適切な避難行動や応急対応がとられ、身を守ることにつながるよう、様々な機会を捉えて意識啓発を進めるとともに、小中学校における防災教育の推進と充実を図っていきます。
- 公共交通機関、学校、事業者、警察等と連携しながら帰宅困難者*対策に取り組んでいきます。
- 高齢の方や体の不自由な方など自ら避難することが難しい方を、近隣で助け合い速やかな避難へとつなげる避難行動要支援者支援制度*が、災害時に機能するよう、地域で作成する支援者名簿の確実な更新と運用体制の充実を図っていきます。
- 自主防災組織と避難生活施設運営委員会*の活動を支援し、市民が迅速かつ確に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていきます。また、避難生活施設における様々なニーズを想定し、その運営を円滑にしていくための支援と、防災備蓄品の充実を図っていきます。
- 災害の発生に伴う避難情報や国民保護に関する情報を正確かつ迅速に発信します。
- 市立病院では、災害時に地域の医療救護活動において中心的な役割を担えるよう、災害拠点病院としての体制整備を進めます。
- 大規模地震等に伴って同時多発的に発生する火災から命を守るため、初期消火資機材や防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。
- 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化を促進するとともに、大規模盛土造成地*の調査を進めます。
- 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

*帰宅困難者……自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人や、遠距離を徒歩で帰宅する人を指します。

*避難行動要支援者支援制度……災害時に一人で行動することが難しい高齢の方や障がいのある方などが速やかに避難できるよう、隣近所で助け合う取り組みです。同制度に取り組む推進メンバーが、平常時から、地域住民の状況を把握しておき、災害時の円滑な避難へとつなげるもので、大和市では、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会との連携によって進めています。

*避難生活施設運営委員会……自治会・自主防災会が主体となった組織で、避難生活施設の運営に関するマニュアル作成や課題の共有、避難訓練等を実施しています。発災時には、避難生活施設の運営を行います。

*大規模盛土造成地……阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、大規模な造成宅地で地滑り等が発生し大きな被害を招いたことを受け、国及び地方公共団体が崩落対策や調査を進める対象としている造成地をいいます。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 1 5-1-

災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域防災訓練を実施している自治会の割合	78.0% (2017)	82.0%	84.0%
避難行動要支援者支援制度において地域の推進メンバーを決めている自治会の割合	53.3% (2017)	62.9%	67.7%
住宅の耐震化率	92.6% (2017)	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。

めざす成果 2 5-1-

防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	70.1% (2016)	71.0%	72.0%
想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	85.3% (2017)	100.0%	100.0%
防災講話の受講団体数	40 団体 (2017)	52 団体	60 団体
防災協力農地数 (累計)	4 箇所 (2017)	8 箇所	10 箇所



防災フェスタ



防災備蓄品

めざす成果 5-1-3

都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、被害を抑えたり、拡大しないように施設整備などの必要な対策が講じられています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
公共建築物の耐震化率	97.3% (2017)	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。
雨水整備率	68.9% (2017)	70.7%	71.0%

人 まち 社会
の連携

関連するめざす成果
 ・6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)
 ・6-2-3 道路や公園を快適に利用している (p.77)

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

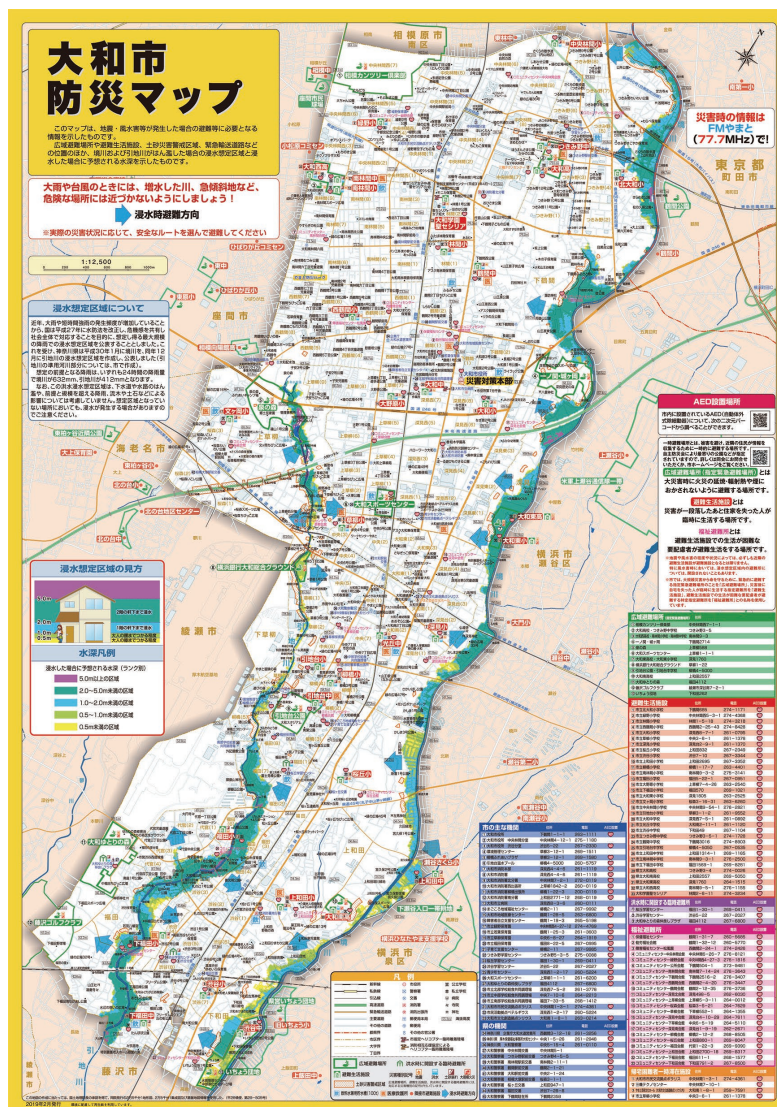
基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



防災マップ

個別目標 5-2

暮らしの安全を守る

現状と課題

- 防犯対策を積極的に進めてきた中で、市内の犯罪認知件数は大幅に減少していますが、全国的な傾向と同様、知能犯は増加傾向にあります。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取り組みを推進していく必要があります。
- 市内の交通人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、65歳以上の方が関わる事故の全体に占める割合は上昇傾向にあります。
- 高齢の方を狙った悪質商法やサイドビジネス等の勧誘、インターネット、スマートフォンの普及に伴う架空請求など、手口の複雑化を背景に、市民からの消費生活相談も多岐にわたっています。
- 本市の火災発生率は低い水準をしていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数が増加傾向にある中で、真に救急車を必要とする市民が確実に利用できるよう、環境を整えていくことが喫緊の課題となっています。

取り組み方針

- 市民一人ひとりの協力や、防犯活動団体、関係機関との連携のもとでパトロールを実施することにより、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防犯意識を高めていきます。
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- 子どもや高齢の方の状況に応じて、きめ細かく交通安全の啓発を行うとともに、自転車利用のマナーを向上させるための注意喚起や、走行空間の充実を図ります。
- 道路等の危険箇所等の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制を確保するとともに、消費者問題に関する意識啓発を進めていきます。
- 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得やAED*の設置などを進めていきます。また、救急車の適正利用を促すとともに、医療機関との連携を図ることなどにより、傷病者を速やかに救急搬送できる体制を維持します。



本庁舎に設置している AED

* AED……自動体外式除細動器といい、自動的に心臓の状態を判断し、心室細動（不整脈）の際は電気によるショックを心臓に与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持つ小型の器械です。

めざす成果 1
5-2-

犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、また、地域での防犯活動が定着することで犯罪にあらうことが少なくなっています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	55.8% (2016)	59.0%	60.0%
年間犯罪認知(発生)件数	1,990件 (2017)	1,690件	1,540件
安全安心サポーター*活動登録者数(累計)	201人 (2017)	267人	300人
市域面積(km ²)あたりの防犯灯設置数(累計)	449.6灯 (2017)	495.7灯	510.5灯



関連するめざす成果

- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 2
5-2-

交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
交通人身事故発生件数	922件 (2017)	840件	784件
交通安全教室等参加者数(イベントを除く)	23,236人 (2017)	24,000人	24,400人
シルバードライブチェック実施者数(累計)	55人 (2017)	355人	505人

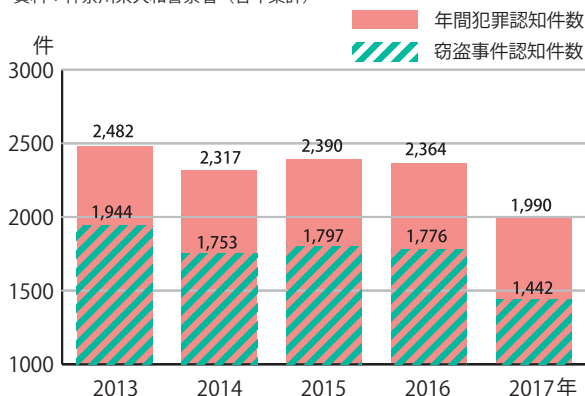


関連するめざす成果

- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)
- ・6-2-3 道路や公園を快適に利用している (p.77)
- ・6-3-2 自転車を安全で快適に利用している (p.79)

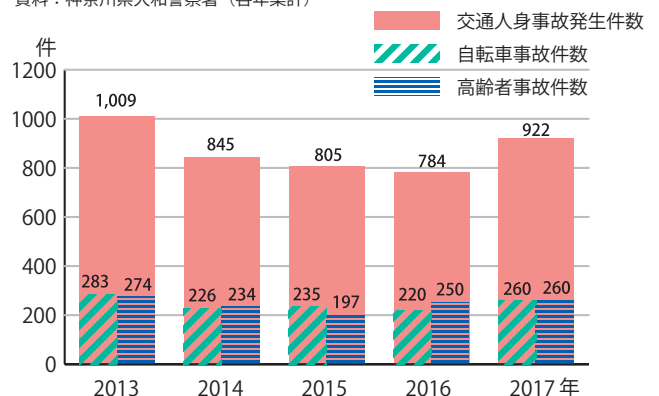
年間犯罪認知件数と窃盗事件認知件数の推移

資料：神奈川県大和警察署(各年集計)



交通人身事故発生件数と自転車、高齢者の事故件数の推移

資料：神奈川県大和警察署(各年集計)



*安全安心サポーター……市民の方にペットの散歩やジョギングといった普段の暮らしの中で、犯罪行為や不法投棄の発見・通報など、まちの安全や安心のためのチェックにご協力いただく取り組みです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 5-2-3

安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活に関する相談、情報提供体制が整っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	98.8% (2017)	99.0%	99.3%
消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	79.0% (2017)	83.0%	88.0%



関連する
めざす成果

・8-2-1 商店街や企業が活発に活動している (p.95)

めざす成果 5-2-4

十分な消防力が整っている

消防体制が維持され、迅速な災害対応を行うほか、市民の火災予防や救命などに関する知識が高められ、災害や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	2.16件 (2017)	0件	0件
救命講習受講者資格取得者数（累計）	39,367人 (2017)	55,000人	62,800人
救急車の医療機関到着までの所要時間	38.2分 (2017)	38.2分	38.2分



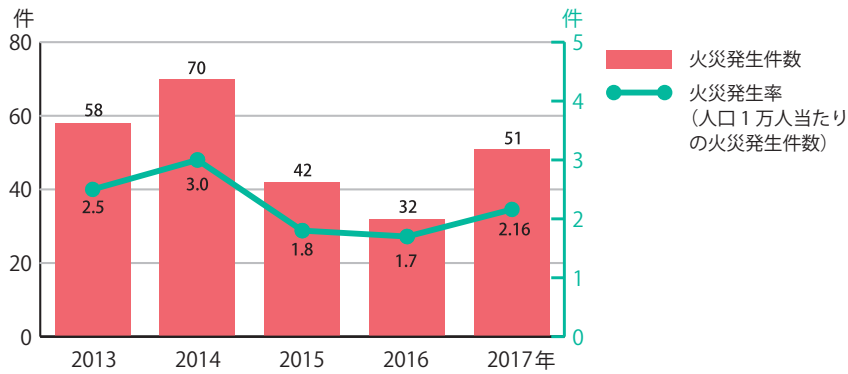
関連する
めざす成果

・1-2-1 いざというときに診療を受けられる (p.35)

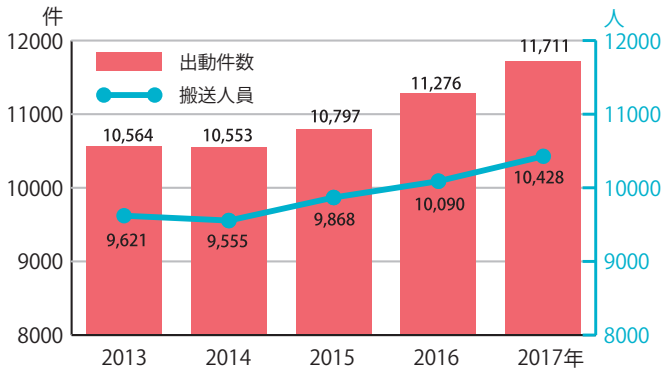


化学消防ポンプ自動車

火災発生件数、火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）の推移 資料：消防本部（各年集計）



救急車の出動件数と搬送人員の推移 資料：消防本部（各年集計）



救急車の適正利用啓発冊子

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 5-3

航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない、人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 2018年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として、空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、このような場合を含め、ジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- 市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取り組み方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の着陸訓練（FCLP*）を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めていきます。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取り組みを推進します。



厚木基地へ飛来する空母艦載機

* FCLP……Field Carrier Landing Practice の略で、空母への着艦のための訓練であり、陸上で行われる着陸訓練を指します。

めざす成果 1
5-3-

航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
時間帯補正等価騒音レベル (Lden) *	69.6 (2017)	遁減させるよう取り組みます	遁減させるよう取り組みます

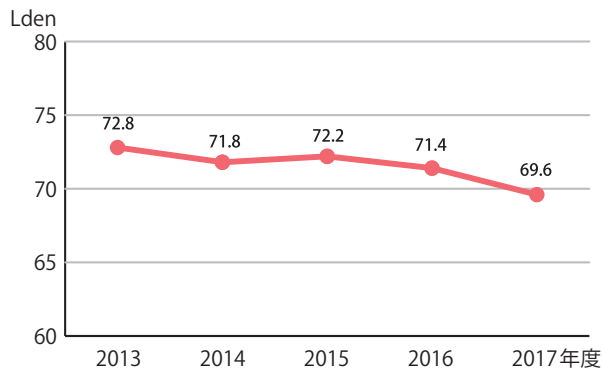


関連するめざす成果
 ・6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している (p.72)
 ・6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)

時間帯補正等価騒音レベル (Lden) の推移

※滑走路北約 1km 地点の住宅地

資料：基地対策課 (各年度調査)



大和市基地対策協議会による要請活動

*時間帯補正等価騒音レベル (Lden) ……昼、夕、夜の3つの時間帯に分け、夕方、夜間に重みづけを行い騒音レベルを評価したものです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



まちの健康

基本目標

6

環境にも人にも優しい 快適な都市空間が 整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少と高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、市域全体の均衡に留意したうえで、都市機能の立地について適正化を進めるなど、まちの利便性と快適性の維持、充実を図りながら、持続可能性を高めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの排出抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の推進、都市緑化などに取り組み、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、私たちの暮らしをより快適にするまちを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、子どもがのびのびと成長し、また、高齢の方が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好なまち並みを形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

個別
目標

6-1 環境を守り育てる

6-2 快適な都市の基盤を充実する

6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

個別目標 6-1

環境を守り育てる

現状と課題

- 地球温暖化が進む中、地球規模で温室効果ガスの削減に向けた取り組みが進められています。
- 温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出について、日本では、発電や自動車における化石燃料の燃焼が主な要因となっています。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが快適な日常生活を送るのはもちろん、都市の魅力を高めるための大切な要素にもなります。
- 河川の水質が保たれ、大気汚染も改善してきていますが、悪臭や騒音などの苦情が増えています。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象*の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、景観や防災面などから、私たちの暮らしを快適で、安全なものにしてくれます。

取り組み方針

- 温室効果ガスの排出量を削減するため、市民や事業者などに向けて、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギー*の導入を幅広く支援していきます。また、自動車の利用を抑えるため、公共交通機関の利用促進や、歩くことの推奨、自転車利用環境の充実を図ります。
- 過剰包装や食品ロス*の問題について、市民への周知や事業者への働きかけを行うほか、その他プラスチック製容器包装や、ごみの焼却灰の資源化などを進め、ごみの減量化と資源化を図ります。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- 下水道の確実な処理と施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民に向けて環境に負荷をかけない適切な排水を呼びかけることにより、快適で清潔な暮らしを維持し、河川の水質を保ちます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業*の振興や市民農園*の取り組みなどによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所の敷地内・外構への緑の配置、公園などの緑化を進めていきます。
- 小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の環境政策についての周知啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、まちづくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

*ヒートアイランド現象……都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

*再生可能エネルギー……太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

*食品ロス……まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことをいいます。

*都市農業……市街地及びその周辺の地域において行われる農業のことをいいます。

*市民農園……緑と土に親しみながら、野菜や草花の栽培など自らの農業体験を通して都市農業への関心と理解を深めていただくと共に、市民相互の「ふれあい」の場となることを目的に、市が開設している農園です。

めざす成果 6-1-1

温室効果ガスの排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が進み、温室効果ガスの排出量が減っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
温室効果ガス排出量 (2013年度比)	93.8% (2014)	93.5%	89.2%
環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	49.2% (2016)	54.0%	56.0%

めざす成果 6-1-2

ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
市民一人1日あたりのごみ排出量	424g (2017)	424g	424g
リサイクル率	27.8% (2017)	33.7%	33.1%
ごみ焼却灰の資源化率	91.3% (2017)	100.0%	100.0%
美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	3,883人 (2017)	4,300人	4,500人



関連するめざす成果 | ・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)



ソーラーパネル (市民交流拠点ポラリス屋上)

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 6-1-3

緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えていきます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	68.7% (2016)	71.0%	73.0%
保全を図っている緑地面積	88.4ha (2017)	90.0ha	90.0ha
農地の利用権設定*面積	7.25ha (2017)	8.25ha	8.75ha
市民農園区画数	943 区画 (2017)	980 区画	1,000 区画
民有地に設置された生垣延長 (累計)	690.7m (2017)	786.0m	830.0m



関連するめざす成果

- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている (p.96)
- 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 6-1-4

深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられるとともに、生活排水の適切な処理によって川の水質が保たれ、良好な生活環境で生活しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)	
河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量 (BOD)*	境川	1.5mg/l (2017)	3.0mg/l 以下	3.0mg/l 以下
	引地川	0.8mg/l (2017)	2.0mg/l 以下	2.0mg/l 以下
環境基準*適合率	94.7% (2017)	94.9%	95.0% 以上	
公害苦情件数	101 件 (2017)	98 件	96 件	
下水道出前授業の実施校数	20 校 (2017)	20 校	20 校	



関連するめざす成果

- 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- 3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている (p.96)
- 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

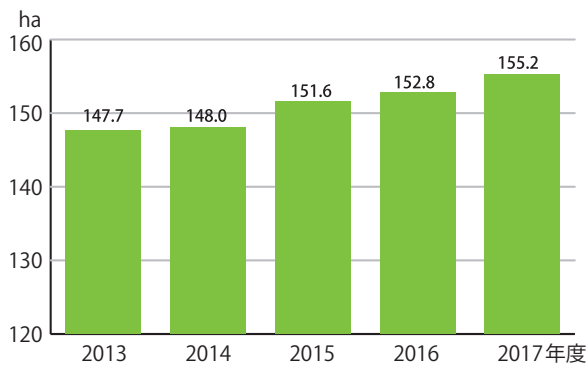
* 農地の利用権設定……小作権の移動を伴わない農地の賃借契約をいいます。貸した農地は設定した期間が終了すれば、貸人に返ってくるため、安心して農地の貸し借りができます。

* 生物化学的酸素要求量 (BOD)……Biochemical Oxygen Demandの略で、水中の有機物を分解するとき必要とされる酸素量のことです。この数値が小さいほどその水はきれいなこととなります。県では、BODの環境基準を境川は8mg/l、引地川は5mg/lとしていますが、現状の測定値はそれよりも小さい数値で推移しています。本市では、県の示す環境基準をさらに下回る数値(境川：3mg/l以下、引地川：2mg/l以下)を目安としています。

* 環境基準……大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい目標基準です。

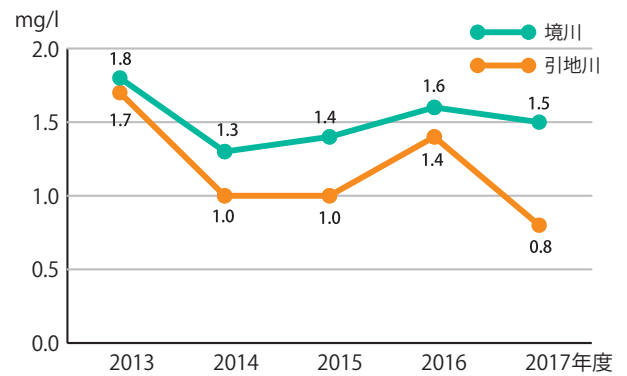
緑地面積の推移

固定資産税統計表による山林、原野、公園の面積の合計
資料：みどり公園課（各年度集計）



河川の水質の基準とされている 生物化学的酸素要求量 (BOD) の推移

資料：生活環境保全課（各年度調査）



泉の森

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 6-2

快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり方について市域全体で捉え、中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。
- 農地は、景観面や防災面で貴重な役割を果たし、市街化が進む都市において重要な構成要素になっています。生産緑地*地区の指定から30年が経過する農地については制限の解除が想定されており、快適な都市空間と調和するように対策を講じる必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は県内で高い水準となっていますが、依然として狭あい道路*や鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢の方の負担の軽減、子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市の子ども遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人あたりの都市公園面積は近隣他市と比べて必ずしも十分ではありません。
- 重要な都市の基盤である道路や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。



区画整理されたまち並み

*生産緑地……市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止や良好な生活環境の確保に相当の効用があるなどの基準を満たしたうえで、都市計画に定められたものをいいます。

*狭あい道路……幅員4メートル未満の市道で、市が指定した路線を狭あい道路といいます。

*都市公園……地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地などをいいます。

取り組み方針

- 立地適正化計画*により、市域全体のバランスなどに考慮しながら、都市機能の集約や居住誘導を図り、本市の生活利便性の高い環境を維持していきます。
- 都市化が進んでいる状況や今後の少子高齢化の進展などを見据え、それぞれの地域特性を活かした魅力ある市街地の形成や、大規模開発等に見合った都市基盤整備が進むよう、地域住民や事業者と連携し、周辺環境と調和の図られたまちづくりを計画的に進めていきます。
- 市街地整備を進める地区などにおいて、まちづくりのルールの策定支援を行い、良好なまち並みを形成していきます。
- 大和駅周辺では、土地の高度利用を誘導することなどによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを進めていきます。
- 中央林間駅周辺では、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や駅前広場の改良などを並行して進め、安全で快適な動線を確保しながら、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間などが幅広い世代から魅力と映るよう、周辺地域の土地利用の誘導を図っていきます。
- 市街地の中で農地が有効に利用され、都市生活と調和するまちづくりを進めていきます。
- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路*の整備を推進します。
- 公園について、子どもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- 公共建築物や道路、公園の整備においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 道路橋や公園、下水道施設等の都市インフラについて、適切なメンテナンスや計画的な修繕等により、老朽化対策を進め、安全性を確保しながら施設の長寿命化に努めます。



文化創造拠点シリウス

*立地適正化計画……居住や都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携などを図るため、市が策定した計画です。

*都市計画道路……都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 1 6-2-

市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用により、快適な市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	58.0% (2017)	60.9%	61.2%
プロムナードにおける1日あたりの通行者数	31,992人 (2018)	32,950人	33,600人



関連するめざす成果

- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している (p.95)
- 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 2 6-2-

良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	46.7% (2016)	50.5%	52.5%
地区計画*、建築協定*、地区街づくり協定*などルール化された面積 (累計)	125.4ha (2017)	149.2ha	154.2ha



関連するめざす成果

- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

*地区計画……地域の話し合いによって決めた、きめ細かなルールを都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置、規模などについても一体的、総合的に定めることができます。

*建築協定……土地の所有者等の地域の方により、建築物に関する基準、協定期間、区域等をルール化し、建築基準法に基づき市が認可したものです。認可後はルールが守られるよう住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が街づくりを進めます。

*地区街づくり協定……地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールをみんなの街づくり条例に基づき市が認定したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細かなルールを定めることができます。

めざす成果
6-2-3道路や公園を快適に
利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
都市計画道路の整備率	64.1% (2017)	66.8%	66.8%
市民1人あたりの都市公園面積	3.19㎡ (2017)	3.31㎡	4.00㎡
市街化区域*内の都市公園面積	56.9ha (2017)	58.6ha	59.0ha



関連する
めざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- ・3-1-1 すべての子どもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- ・5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- ・7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)
- ・8-2-1 商店街や企業が活発に活動している (p.95)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)



大和ゆとりの森

*市街化区域……既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 6-3

誰もが移動しやすい 都市をつくる

現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが広く、移動しやすい都市としての条件を数多く備えています。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人々が利用しています。
- 市民一人あたりの自動車保有台数は減少しているものの、幹線道路の交通量は依然として多い状態が続いています。高齢化の進展も見据え、徒歩や自転車、公共交通機関への誘導も図りながら、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。

取り組み方針

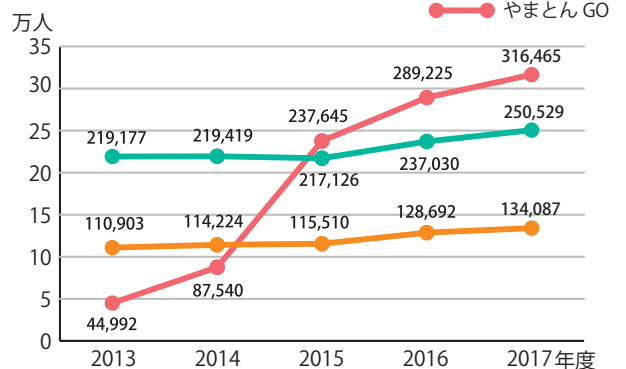
- 少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が安全で快適な交通手段を選択できるようにしていくとともに、環境負荷の軽減、市民の健康維持増進に向けた外出機会の創出などにもつなげられるよう、交通施策を総合的に推進します。また、移動するときの手助けとなる情報の提供や施設等の充実についても併せて検討していきます。
- コミュニティバスについては、公平性や受益者負担の妥当性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足として、より利用しやすいルートとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- やまと自転車憲章に則り、利用の促進と併せてマナーの向上も図っていきます。また、自転車走行空間の充実に取り組みながら、駅前などの放置自転車対策も推進していきます。



コミュニティバス

コミュニティバス利用者数の推移

資料：街づくり総務課（各年度集計）



めざす成果 1
6-3-

地域交通の利便性が
確保されている

地域交通の充実により、まちの中を気軽に安全に移動できています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	76.1% (2016)	79.0%	80.0%
コミュニティバスの利用者数	701,081人 (2017)	725,000人	733,000人



関連する
めざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- ・2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている (p.95)
- ・8-2-4 多くの人「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 2
6-3-

自転車を安全で快適に
利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
自転車の適正通行率 (車道の左側通行をする割合)	48.4% (2017)	51.4%	53.4%
撤去が必要となる違法駐輪の台数	1,747台 (2017)	1,320台	1,000台



関連する
めざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63)



自転車通行帯

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



社会の健康

基本目標

7

豊かな心と感動が 広がるまち

私たちは、創造や学び、スポーツによって、喜びや楽しさを感じ、また、芸術作品や地域固有の文化、読書による新たな発見、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。これらは、暮らしを彩るばかりでなく、時として、生きる力や明日への希望にもなります。生涯学習と読書、文化芸術やスポーツは、豊かな心を育み、日々の生活を充実したものとしていくために、欠かすことができないものであり、その振興を図っていく必要があります。

また、市民による多彩な活動を育て、広げていくことは、人と人との出会いを生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着意識を醸成します。そして、誰もが気軽に集える場や、活動に参加し交流できる機会の存在は、長寿社会を生きる私たちにとって、活気に満ちた毎日を過ごすうえでの貴重な「居場所」となるため、今後、その重要性が一層高まると考えます。

大和市は「健康都市」を実現するために、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動のさらなる活発化に向け、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動が広がるまち」づくりを推進します。

個別
目標

7-1 読書と学びにいつでも親しめる
環境を充実する

7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

7-3 地域のスポーツ活動を推進する

個別目標 7-1

読書と学びにいつでも親しめる 環境を充実する

現状と課題

- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていくこと、また、そのための重要なツールとなる読書は、平均寿命が延び、「人生100年時代」という言葉が使われるようになってきている現代において、人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて、学びや成長に寄与するものであることから、身近な場所で本とふれあえる機会を創出していくことが重要です。
- 高齢化の進展を背景に60歳以上の労働参加率が上昇していることや、共働き世帯の増加など、働き方が多様化するにつれ、学習ニーズは一層高まるものと考えられます。
- 生涯学習は、福祉や環境、人権などの社会に存在する様々な行政・地域課題に関する市民への理解促進へつながる効果も期待されるものです。

取り組み方針

- 幅広い世代の人が読書に気軽に親しめるよう、市民の居場所としての役割も担う図書館について、文化創造拠点シリウスの図書館を中心としながら、中央林間図書館や渋谷図書館、その他学習センター図書室との連動とともに、学校図書館との連携強化も進めることなどにより、充実した読書環境を市域に広げていきます。
- 図書館では、幅広い分野の資料を収集し、健康をテーマとした「健康都市図書館」など工夫を凝らしつつ、様々な本との出会いを提供します。また、図書返却ポストの増設など、利便性の向上を図っていきます。
- 乳幼児期からの読書習慣の形成に向けた取り組みを進めていきます。
- 市民のライフステージやニーズを踏まえて、「健康都市大学*」における講座等の充実を図りながら、学習機会をきめ細かく提供していきます。
- 市の学習施設を初めて利用する人や、現役をリタイアした人、また、「おひとりさま」でも気軽に参加できるよう、講座等のカリキュラムの内容をはじめ、学習情報のきめ細かな提供や相談体制などについて環境整備を進めていきます。



図書館（文化創造拠点シリウス内）



中央林間図書館

*健康都市大学……市民が講師を務める講座を毎日開催するなど、学び合いの場を設けることにより、市民の新たな居場所や市民同士のつながりを創出するとともに、既存の市民向け講座の連携強化も図る取り組みです。

めざす成果 7-1-1

読書をする人が
増えている

読書に親しめる環境が広がり、読書をする人が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
図書館の年間来館者数	3,053,751人 (2017)	4,094,700人	4,177,000人
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	5.39冊 (2017)	5.68冊	5.85冊
図書館や保育所などでのおはなし会の延べ参加者数	3,103人 (2017)	3,310人	3,420人



関連するめざす成果
 ・4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている (p.51)
 ・4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている (p.55)

めざす成果 7-1-2

学びに関わる人が
増えている

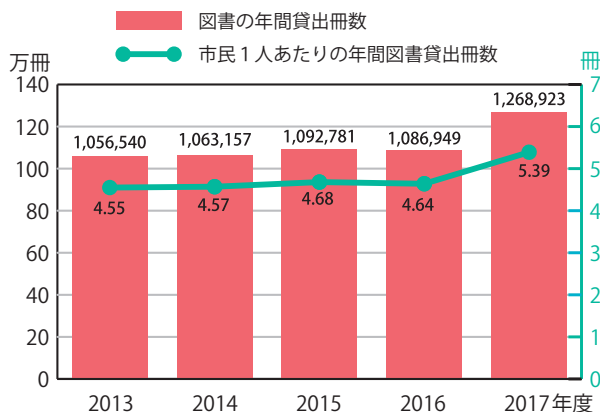
様々な学習機会が提供されることにより、自ら学ぶ人が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
市民一人あたり学習センター年間来館回数	4.74回 (2017)	6.17回	6.42回
講座等の受講者数	12,523人 (2017)	13,400人	13,900人



関連するめざす成果
 ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
 ・4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている (p.55)

図書の年間貸出冊数と市民1人あたりの年間図書貸出冊数の推移 資料：図書・学び交流課（各年度集計）



市民交流拠点ポラリスでのおはなし会



学習センターでの市民向け講座

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 7-2

薰り高い文化芸術を 創造・継承する

現状と課題

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしにうるおいをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 大和の文化を形づくる活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着意識を醸成することにも寄与します。市民による、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりを行うことが必要です
- 少子高齢化やグローバル化などを背景として、文化芸術には、教育、国際交流、まちづくりなどの他の行政分野との連携、展開が期待されるなど、その役割が多様化してきました。
- 高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手を確保することが難しくなっていくものと考えられます。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の醸成にも寄与します。これら郷土の財産を保護し、後世に継承していく必要があります。

取り組み方針

- 多様な担い手と連携、協力しながら、文化芸術の素晴らしさを伝えるための事業を展開します。
- 市民の文化芸術活動に係る発表、創造の機会を充実し、場所の確保を図るなど、それぞれのニーズにあわせた適切な支援を行います。
- 他の行政分野との連携を推進することで、文化芸術を市民にとって一層親しみやすいものにするるとともに、各分野が抱える課題の解決にも貢献する相互作用が生まれるよう、その振興に向けて取り組んでいきます。
- 子ども、若者に向けて文化芸術に関する施策を推進し、豊かな人間性を育むとともに、次代の担い手の発掘、育成に取り組めます。
- 市内で行われている文化芸術活動をはじめ、アーティストの活動のクローズアップやサポートなどを通じて、人々の大和の文化芸術に対する関心や、大和市に抱く文化的なイメージをさらに高めていきます。
- 市の歴史、文化財に関する資料及び情報を収集・保存するとともに、展示や刊行物等による普及啓発に努めます。



やまと de 紅白歌合戦

めざす成果 1
7-2-

文化や芸術に親しむ人が
増えている

文化芸術に親しみやすく、気軽に参加できる場が整い、文化芸術の鑑賞、活動を行う人が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	45.7% (2016)	55.5%	59.5%
芸術文化ホール年間利用者数	306,018人 (2017)	318,000人	324,000人
YAMATO ART100*参加イベント数	103イベント (2017)	100イベント以上	100イベント以上

人 まち 社会
の連携

関連する
めざす成果

- ・4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている (p.55)
- ・8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている (p.92)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 2
7-2-

郷土の文化がしっかりと
引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理、保存され、多くの人が郷土の文化に親しんでいます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	38.3% (2016)	43.5%	45.5%
歴史文化施設の年間利用者数	54,443人 (2017)	61,200人	61,200人

人 まち 社会
の連携

関連する
めざす成果

- ・4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている (p.51)
- ・4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている (p.55)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)
- ・8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (p.99)



コミュニティ音楽館



YAMATO イラストレーションデザインコンペ

* YAMATO ART100……芸術の秋に市民団体、アーティスト、行政などが開催するアートイベントをまとめた総称で、大和の文化芸術を広く発信し、アート（文化芸術）の力で、人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 7-3

地域のスポーツ活動を推進する

現状と課題

- スポーツの楽しさや爽快感は、私たちの心にもたらすほか、ともにプレーする人と連帯感や達成感を共有することで、青少年の健全育成や、世代間交流にも寄与するなど、人々のつながりを深める重要な役割を果たします。
- スポーツは心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 現代社会では、日頃の多忙さや車による移動などにより、体を動かすことが少なくなりがちです。より多くの人々がスポーツに気軽に取り組み、また、参加できるようにしていく視点を持ちながら、地域のスポーツ活動を推進していくことが必要です。

取り組み方針

- 年齢や性別、障がいの有無を問わず市民が幅広く、気軽に、楽しくスポーツに親しめる環境を充実させていきます。
- スポーツ施設について、計画的な整備や改修を進め、市民はもちろんトップ選手によるプレーにも対応できる充実した環境を維持していきます。
- トップアスリートによる大会の開催等を通じ、子どもをはじめ多くの市民がスポーツの魅力を肌で感じられる機会を提供していきます。
- 幅広い世代が、身近な場所で様々なスポーツに親しむことができるよう、「総合型地域スポーツクラブ*」の活動を支援するとともに、市民がスポーツの指導や大会の運営ボランティアなどとして、スポーツ活動を支えることのできるしくみを整えます。
- 地域スポーツの推進を図るモデルケースとして女子サッカーをスポーツ振興の基軸に据え、本市のホームタウンチームである大和シルフィードの活躍を通して市民にスポーツの魅力を発信するとともに、スポーツへの関心を高めていくための取り組みを進めます。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をはじめ、今後、国内で開催される国際的な競技大会などを契機に、スポーツについての情報発信を充実させつつ、「する」、「みる」、「支える」、「つながる」の4つの要素から市民の関心を高め、スポーツの推進を図っていきます。



めざす成果 1
7-3-

スポーツを楽しむ人が
増えている

気軽にスポーツを楽しめる充実した環境が整い、スポーツ活動に参加している人が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
週に1回以上スポーツをしている市民の割合	59.7% (2017)	63.3%	65.1%
市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	5.94回 (2017)	6.13回	6.26回
年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合	34.3% (2017)	36.3%	37.3%
スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民割合	16.9% (2017)	18.9%	19.9%
女子サッカーイベント参加者数	8,507人 (2017)	9,060人	9,360人



関連する
めざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)
- ・8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている (p.99)



女子サッカーのまち（大和シルフィード）



夢の教室

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



社会の健康

基本目標

8

市民の活力があふれるまち

国内では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、日本の社会経済全体はもちろん、家族の規模が小さくなることによる日常生活などへの影響が懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えて相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことにより、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける地域社会を形成していきます。

買い物など便利な生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出や産業の活性化に取り組み、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は、まちに活力を与える大切な役割を果たしています。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

個別
目標

8-1 互いに認め合う社会をつくる

8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

8-3 地域活動・市民活動を活発にする

個別目標 8-1

互いに認め合う社会をつくる

現状と課題

- 生産年齢人口の減少やダイバーシティの広がりなどによる働き方の変化、グローバル化や技術革新、経済的な事情をはじめとする格差の拡大、ライフスタイルの変化と相俟って、人々の価値観の多様化が進んでおり、差別に関する諸問題もますます複雑化しています。
- 人の役割を性別や年齢、障がいの有無、国籍などによって固定的に捉える向きは、地域や職場など社会的に、また、家庭のレベルでも改善されてきていますが、十分ではありません。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」の相談件数については、全国的に増加基調にあります。被害者は女性が大半を占めていますが、男性被害者も増えるなど、問題が複雑かつ深刻化しており、未然防止、相談体制の充実、被害者の安全確保などが一層求められています。
- 重要な方針の決定に参画する女性の割合が、依然として低い水準にあるなど、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が残されています。
- 市内には多様な国と地域につながる市民が多く在住しており、日常生活における情報支援のほか、日本人市民とともに社会に参画していく環境づくりが求められています。
- 平和都市宣言を行っている大和市は、戦争を決して繰り返さないよう、恒久平和と核廃絶に向けた取り組みを着実に進めていくことが必要です。

取り組み方針

- あらゆる差別がなく、いつでも、社会のいかなる場面においても、子どもや高齢の方、障がいのある方、外国につながる方など、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 急速に変化する社会情勢などを注視し、性的マイノリティをはじめとする新たな人権課題を的確に把握しながら、年齢や性別、国籍などに関わりなく、また、様々な考え方や価値観の違いを理解し、認め合えるよう、ともに生き、支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供するなど、啓発と教育を進めます。
- DVの未然防止に向けた啓発を進めていくとともに、相談窓口を設けて相談者に丁寧に対応し、個々の状況や抱える課題に応じた情報提供を行っていきます。また、警察及び関係機関等との連携を強化し、被害者の安全確保、迅速な緊急避難を図ります。
- 市民をはじめ、地域や学校、NPO、民間事業者等と連携し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図るなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。
- 多様な国と地域につながる市民に向けて、行政情報を多言語等で分かりやすく提供していくとともに、外国人支援団体等と連携しながら、日常生活、災害時を問わず、スムーズに暮らすことができるように支援していきます。また、日本人市民とともに地域社会に参画する環境づくりを通して、すべての人が国籍を問わず、支え合い、共に暮らす地域社会を形成し、海外友好都市との交流なども進めながら、相互理解を促進していきます。
- 大和市平和都市宣言の趣旨である「人類の永遠の平和を希求し、真の恒久平和を実現するため」、様々な機会を捉えて啓発活動等を進めていきます。

めざす成果 8-1-1

あらゆる差別がなく
すべての人が互いの
人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域に差別意識はないと思う市民の割合	66.9% (2016)	74.0%	76.0%



人権を考える集い



関連する
めざす成果

- ・ 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- ・ 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- ・ 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができている (p.41)
- ・ 4-1-2 子どもが個性・能力にあった教育を受けている (p.51)
- ・ 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている (p.55)
- ・ 4-2-3 子どもが豊かな感性を身につけている (p.55)

めざす成果 8-1-2

男女共同参画が
実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
男女が平等であると感じる市民の割合	21.9% (2017)	26.0%	28.0%
審議会、委員会などにおける女性委員の割合	29.7% (2018)	33.0%	35.0%



関連する
めざす成果

- ・ 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている (p.55)

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 8-1-3

地域の中で多文化共生が行われている

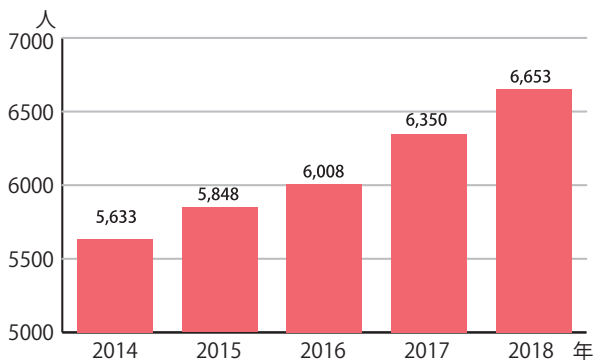
大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間で活発な交流が行われ、相互理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
多文化共生・国際交流が行われていると思う市民の割合	22.3% (2016)	27.5%	29.5%
外国人を支援するボランティア登録者数	314人 (2016)	350人	380人



関連するめざす成果 | ・4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている (p.55)
・7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている (p.85)

住民基本台帳による外国人登録者数の推移 資料：市民課（各年末時点）



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



やまと世界料理の屋台村

個別目標 8-2

まちのにぎわいと 地域経済の振興を図る

現状と課題

- 市内で企業等が活発に活動することは、雇用の確保はもちろん、周辺に及ぶ経済効果も含め、まちのにぎわいに大きく寄与し、私たちの暮らしを便利にしてくれます。
- 戦後2番目の長さと言われている景気の緩やかな回復と生産年齢人口の減少により、人手不足が指摘されています。現在のところは、高齢の方や女性の労働参画率が高まっていることで、労働力が維持されている状態ですが、さらなる高齢化と人口減少の進展によって、労働力不足や後継者問題が生じると考えられています。
- 景気の回復に伴って有効求人倍率は全国的に高い水準にあります。非正規雇用が中心となっていることもあり、若い世代では、他の年齢層に比べ失業率が高くなっています。
- 都市農業が安定的に営まれることは、新鮮な農産物の供給のみならず、貴重な緑地である農地の保全につながり、都市の環境、景観、防災など多面的な役割も果たします。農業生産者の高齢化や後継者不足などから、営農環境の維持に向けた取り組みを支援する必要があります。
- 市内には貴重な緑地や公園、文化創造拠点シリウスをはじめとする公共施設があり、また、市内外から多くの人を集める魅力的なイベントが数多く開催されるなど、様々な観光資源があふれています。

取り組み方針

- 企業活動の振興に向け、市内企業の継続を図るための操業支援のほか、高い交通利便性など本市の特性を生かし、企業の誘致に取り組みます。
- 「さがみロボット産業特区*」に加入する本市は、ロボット関連産業を誘致するとともに、生産性の向上に向けてロボットの導入を進める中小企業等を支援します。また、事業承継を含めた経営相談などに取り組むほか、資金調達や起業のサポートも進めていきます。
- 商業戦略計画に基づき、大和商工会議所や商店会と連携し、特産品・新商品の開発などの支援やPRを進め、商業の振興を図ります。
- 若年者をはじめとする就職希望者に向けてセミナーや相談会を開催するとともに、スキルアップを含めた支援を進めます。
- 健康経営優良法人を奨励することなどにより、中小企業の勤労者の福利厚生や技能の習得を支援していきます。
- 新鮮で安全な地域農産物を生産する農家と市民をつなげるため、朝霧市や夕やけ市*などの運営を支援します。
- 施設整備などによる農業の近代化を支援することで、農産物の安定的な生産等を推進します。また、援農サポーターの育成及び農家への橋渡しを行い、大和市の都市農業を支えています。
- 市内イベントの開催を支援するとともに、日常にある地域資源を生かした参加型のイベントなどを開催し、市民の地域への愛着意識を育むほか、フィルムコミッションの効果的な展開によってシティセールスを進めることにより、交流・流入人口の拡大を図ります。

*さがみロボット産業特区……生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めること目的に、国の指定を受け進めている取り組みです。大和市のほか、県内11の市や町が加入しています。

*朝霧市、夕やけ市……市内で開催されている農産物の直売市です。

めざす成果 8-2-1

商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合	66.5% (2016)	69.0%	70.0%
市内商業者が商店会等に参加している割合	68.0% (2016)	68.0%	68.0%
市内事業所数	7,479 事業所 (2018)	7,550 事業所	7,620 事業所
法人設立数	273 件 (2017)	300 件	330 件
起業家支援スペース*の稼働率	100.0% (2018)	100.0%	100.0%



関連するめざす成果 | 6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)

めざす成果 8-2-2

市内で働く人が増え、生き生きと働いている

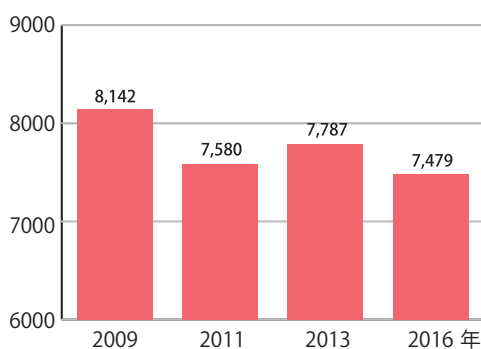
市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場の就労環境が安全かつ快適で、ワーク・ライフ・バランスも進んでいます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
市内事業所従業者数	76,799 人 (2018)	77,500 人	78,300 人
勤労者サービスセンター*の加入者数	3,351 人 (2017)	3,380 人	3,420 人
健康経営による産業表彰*数 (累計)	1 事業者 (2017)	3 事業者	4 事業者

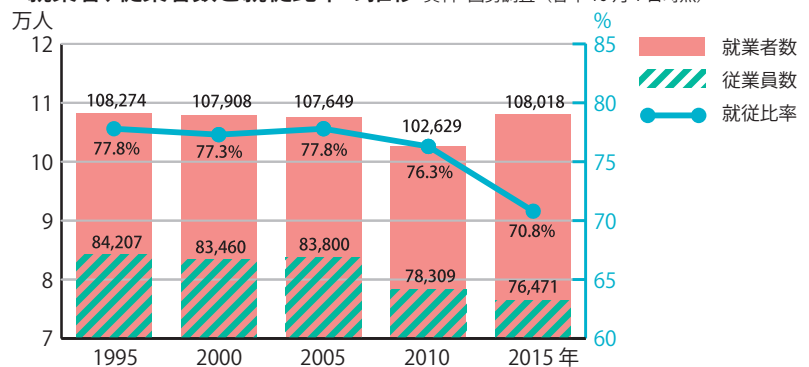


関連するめざす成果 | 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)

市内事業所数の推移 資料：経済センサス



就業者、従業者数と就従比率の推移 資料：国勢調査 (各年 10月1日時点)



* 起業家支援スペース……これから起業する方や起業から間もない方を支援するためのレンタルオフィスで、市民活動拠点ペテルギウス内に設置しています。Rigel (リゲル) という愛称です。
 * 勤労者サービスセンター……中小企業の事業主、勤労者及び行政が協力して相互扶助の精神に基づく総合的な福利厚生事業を行う任意団体で、事務局は大和市勤労福祉会館内にあります。
 * 健康経営による産業表彰……市内で働く勤労者の勤労意欲の高揚と市の商・工・農業の振興を目的とした産業人表彰のうち、従業員に向けた健康づくりに積極的に取り組む市内企業を表彰するものです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 8-2-3

都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

都市農業への理解が進み、農業生産が維持されて消費者と直結した地産地消が行われています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
援農サポーター*の登録者数	40人 (2017)	42人	45人
朝霧市、夕やけ市、おさんぼマートの年間開催回数	152回 (2017)	150回	150回



関連するめざす成果

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- ・5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- ・6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる (p.72)
- ・6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している (p.72)
- ・6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)

めざす成果 8-2-4

多くの人々が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている

大和市の魅力をPRするとともに、観光資源の活用が進み、交流人口が拡大しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
観光イベントの総来場者数	936,400人 (2017)	1,153,000人	1,160,000人
観光施設等の年間総来場者数	1,014,532人 (2017)	1,035,000人	1,045,000人
フィルムコミッション*で対応した撮影件数	53件 (2017)	62件	62件



関連するめざす成果

- ・6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)

*援農サポーター……高齢化や、人手不足などの悩みを持つ農家をサポートするため、一定の農業技術を身につけ、農業生産者のもとで農作業に従事する方を指します。
*フィルムコミッション……映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関です。「さがみの国大和フィルムコミッション」は、平成23年に設立されました。



おさんぽマーケット



渋谷よさこい

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 8-3

地域活動・市民活動を 活発にする

現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、地域活動の中心的な役割を担っている自治会への加入率は低下傾向にあります。
- 地域活動の拠点となっているコミュニティセンターでは、施設の老朽化や、利用者の固定化がみられます。
- 公共的なサービスの担い手になっている NPO 法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 元気な高齢の方が増えている中、地域や社会に貢献したいと考える人をボランティアや地域活動に結びつけ、活躍してもらえるようにしていくことが必要です。活躍が進むことで、地域や市民生活の向上が図られるとともに、活動する本人の生き生きとした暮らしにつながることも期待されます。

取り組み方針

- 自治会連絡協議会の運営や自治会の活動をきめ細かく支援し、地域活動や市民同士の支え合いが活性化するように促すなど、地域の絆を深める取り組みを推進します。また、自治会連絡協議会及び関係機関との連携により、転入者や外国人市民、自治会未加入者に向けて自治会が果たす役割などについて周知啓発を進めながら、加入を促します。
- コミュニティセンターの快適性を高める施設改修や、利用しやすい環境づくり、自治会館の施設整備の支援などを行い、地域活動の拠点の充実を図ります。
- NPO 法人等の市民団体について、設立支援や活動場所の提供を行うなど、公共的な活動に行政と協働して取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ボランティア活動を希望する人に、きめの細かい情報提供を行い、気軽に、安心して参加できる環境を整えます。



自治会活動

めざす成果 1
8-3-1

地域の活動が
活発に行われ、
絆が深まっている

地域の中で住民同士が世代を越えて活発に交流し、様々な活動が行われています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
地域活動に参加している市民等の割合	24.3% (2016)	29.5%	31.5%
自治会への加入世帯割合	66.1% (2017)	68.1%	69.1%
コミュニティセンター1館 当たりの年間平均利用者数	16,417人 (2017)	17,100人	17,400人

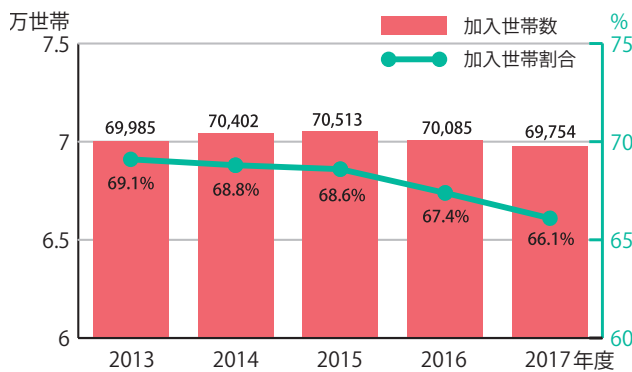


関連する
めざす成果

- ・ 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・ 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- ・ 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- ・ 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる (p.41)
- ・ 3-1-1 すべての子どもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・ 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができる (p.54)
- ・ 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている (p.60)
- ・ 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- ・ 5-2-4 十分な消防力が整っている (p.64)
- ・ 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている (p.71)
- ・ 6-2-2 良好なまち並みが形成されている (p.76)
- ・ 6-2-3 道路や公園を快適に利用している (p.77)
- ・ 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている (p.85)
- ・ 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)

自治会への加入世帯数と加入率の推移

資料：自治会連絡協議会（各年度6月1日時点）



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

めざす成果 8-3-2

公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもと、気軽に参加しやすい風土が醸成され、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
市民活動センター利用登録団体数	139 団体 (2017)	230 団体	250 団体
市からのボランティア情報提供者数	155 人 (2017)	225 人	271 人
ベテルギウス（本館）年間来館者数	—	75,300 人	78,300 人



関連するめざす成果

- 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる (p.41)
- 3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる (p.45)
- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている (p.60)
- 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63)
- 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている (p.79)
- 7-1-2 学びに関わる人が増えている (p.83)
- 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている (p.85)
- 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている (p.87)



市民活動拠点ベテルギウス



ベテルギウス団体交流会

基本目標
1

基本目標
2

基本目標
3

基本目標
4

基本目標
5

基本目標
6

基本目標
7

基本目標
8



5 健康な行政経営

全国的に進む少子高齢化や人口減少、同時に見込まれている社会保障費の増大をはじめ、本市行政を取り巻く状況が大きな変化を迎えようとする中においては、限りある行財政資源を有効に活用、配分していくことなどにより、行政の持続可能性を高めていくことが求められます。こうした課題に対応していくためには、これまでの効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めるとともに、自助、共助、公助の役割を踏まえた施策の展開を心掛けることなどにより、行政経営そのものも「健康」にしていくことが大切です。

大和市は、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員が能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」に取り組んでいきます。

方針 1 分かりやすい行政経営

方針 2 即応性の高い行政経営

方針 3 人財を活かした行政経営

方針 1

分かりやすい行政経営

基礎自治体には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取り組みを進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に行政として何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取り組みに力を注いでいきます。同時に、市の取り組みを市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで、市の情報を積極的に提供し、より多くの人と共有することにより、市民や地域の協力のもとで、分かりやすい効果的な行政経営の推進に努めていきます。

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少の進展、地方創生の取り組み、科学技術の進歩、ライフスタイルの多様ななどを背景として、基礎自治体に取り組むべき行政課題も複雑化、多角化してきています。
- このような状況にあって、近年、自治体間での定住人口の獲得や地域の活性化に向けた競争が加速しています。市民から信頼される開かれた行政は、都市の持続可能性という観点からも重要になってきています。
- 今後も行政サービスの効率的かつ効果的な提供に努め、理念や目標を市民と共有し、透明性の高い行政経営を継続していくことが必要です。

取り組み方針

相互理解に基づく行政経営

- 市政等に関する情報を分かりやすく提供、公開するとともに、より広く、多くの人に行きわたるよう、情報通信技術なども活用しながら様々な媒体を通じてきめ細かく発信し、市民との共有を図っていきます。
- 市民意見について、幅広く集めることはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取する機会を設けながら、その声を市政の推進に活かしていくとともに、市民の代表である議会との意見交換、連携を図っていきます。
- 市民ニーズを的確に捉えながら、新たな分野や複雑化する行政課題へ対応していくため、自助、共助、公助の役割分担のもと、市民の協力や協働はもちろん、民間事業者や学術研究機関との連携を深めていくほか、国県等への要望を行うなど、様々な手法を通じて取り組みを進めます。

目標設定による行政経営

- 市民目線を基本にしながら社会経済情勢や国の動向なども踏まえ、市政の方向性や目標等を明らかにするとともに、行政評価等を通じ施策や事業等に係る成果の検証、改善の検討を行うなど、適切なマネジメントサイクル*を運用することにより、将来都市像の実現に向けた取り組みの実行性を高めています。

*マネジメントサイクル……事業活動を円滑に進める管理手法の一つで、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法などをいいます。



平成 30 年 市民討議会

方針 2

即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われて
います。また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障関係経費の増加などが見込ま
れています。

そうした時代にあって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へ速や
かに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務
事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政運営を維持するとともに、複雑化する行政
課題に横断的に取り組む庁内連携の強化、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的
な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推
進に努めていきます。

現状と課題

- 複雑化する市民ニーズや行政課題に加え、近年の目覚ましい技術革新や、それらを背景とした社会情勢等の急速な変化にも対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 今後、人口が減少すると見込まれている中では、より効果的かつ効率的な行政経営のあり方を常に検討し、実践していくことが重要です。
- 行政サービスを受ける市民等が分かりやすくスムーズに手続を行えるよう、また、市の取り組みが最大の効果を発揮できるよう、時代の変化を捉えながら組織体制を整備するとともに、その機能を高めていくことが必要です。
- 今後30年以内に高い確率で発生するとされている「首都直下地震」などの大規模災害に見舞われても、行政機能の停滞を最小限にとどめられるよう、事前に態勢を整えておくことが必要です。
- 本市の公共施設等については、その多くが昭和30年代後半から平成初期にかけて整備されており、老朽化に対応していく必要があります。

取り組み方針

健全で持続可能な財政運営

- 市民生活の質を高める施策、事業等を将来にわたって行うことができるよう、市民目線を大切にして選択と集中を進めながら、健全で持続可能な財政運営を維持していきます。
- 社会情勢や国等の動向を見極めたうえで、市税や保険料等の適正な賦課・徴収を行うことにより、負担の公平性を高めつつ、財源を安定的に確保していきます。また、施設使用料や行政手続きの手数料について、受益と負担の適正化が図られるよう、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。
- 自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助金等の積極的な活用を図ります。
- 国が企業会計の要素を取り入れて定めた「統一的な基準」による公会計*を運用することなどにより、予算・決算などをはじめ、財政状況等に関する情報を分かりやすく公開し、説明責任を果たしていきます。

機能的な組織・態勢づくり

- さらなる窓口のワンストップ*化に努めるほか、行政施策を効果的に展開できる実行性を備えた組織体制としていくとともに、先進的な取り組みや多岐にわたる行政課題に対応するため、必要に応じてプロジェクトチームを設けるなど、庁内連携を強化していきます。
- ノウハウを有する民間事業者等へのアウトソーシング*について、有効性を見極めながら導入を検討します。
- 情報通信技術については、近年、注目が高まっているビッグデータ*やAI*、IoT*等も含め、セキュリティの確保を徹底したうえで、市民サービスの充実や行政事務の効率化に寄与するものを精査しながら、積極的に活用を図っていきます。
- 大規模災害時において、行政サービスの提供が可能な限り維持できるよう、業務継続計画（BCP）に基づく体制整備を行います。また、地域防災計画と連動して、随時、BCPを改良するとともに、訓練等を行うなど、業務継続に向けた体制の実効性を高めていきます。
- 近隣自治体をはじめ、民間事業者や学術研究機関との連携を深め、広域的な課題や先進的な課題の解決を図り、施策等の効果を高めていきます。

公共施設・公有資産の適正管理

- 公共建築物及びインフラ施設について、計画的な改修や修繕を進めることで、施設の長寿命化を図り、最大限有効活用していきます。これにより、維持・更新に係る費用や、単年度支出の抑制につなげていきます。
- 公有資産については、市民サービスの充実を前提にした貸し付けのほか、資産全体の状況や、公有地等が所在する周辺状況を踏まえた売却の検討など、有効活用、最適化に向けた運用を図っていきます。

*企業会計、公会計……行政の会計は、古くから単式簿記、現金主義で行われてきましたが、近年、民間企業などが用いる複式簿記、発生主義の要素を取り入れることが進められています。

*ワンストップ……1か所で用事が足りること、1か所で何でも揃うことをいいます。

*アウトソーシング……専門性を有する外部の企業などに業務を委託することや、外部の人材等を活用することをいいます。

*ビッグデータ……コンピュータやインターネット上で扱われる大容量のデジタルデータのことをいいます。

*AI……Artificial Intelligence（人工知能）の略です。

*IoT……Internet of Things の略です。一般的にモノのインターネットと訳され、あらゆるものがインターネットにつながることをいいます。

方針 3

人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取り組みの根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政運営に向けては、職種を問わず、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支え、心身ともに健康で働き続けることができる体制としていくことが重要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。

現状と課題

- 生産年齢人口の縮小に伴い、将来にわたって資質ある職員を安定的に確保していくことが、課題となってきました。
- 国による地方創生や分権改革の取り組みの推進により、市が主体的に政策決定や、行政サービスの検討を行う状況となっています。複雑化する行政課題や市民ニーズへの適切な対応が求められる中では、多様な人財を安定的に採用していくことが重要です。
- 市職員には、一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ったうえで、ニーズに即した職務の遂行という実績により市民からの信頼を得ていくことが不可欠であり、持続可能な行政経営という観点からも、その重要性はますます高まるものと考えられます。
- 職員が能力を十分に発揮できるよう、また、多彩な人財が本市での活躍を希望するよう、職場環境の充実に努めていくことが重要です。



職員研修の様子

取り組み方針

資質の高い職員の採用

- 幅広い年齢層から、より多様な人財を確保できるよう、民間企業等での経験や専門知識等の有無なども考慮しながら、人物重視の職員採用を進めていきます。
- 市職員となることを希望する人がキャリアデザイン*を描きやすいよう、行政職員として経験できる業務の素晴らしさや職場環境など、本市で働くことの魅力について積極的に発信していきます。

職員の能力向上

- 研修や職場内での業務遂行を通じ、市民ニーズを十分に汲み取り、適切な行政サービスに結びつけていく主体性をもった職員を養成していくほか、職員による業務改善等の提案制度を積極的に運用していきます。
- 個人情報を取り扱う立場であるなど、市職員には特にコンプライアンス*の徹底が求められます。公務員としての強い使命感と倫理観を持ちながら、良質なサービスを提供することで、市民から信頼される職員となるよう、人財育成を進めます。
- 一人ひとりの職員が、時代や社会情勢等の変化を意識するとともに、自己の能力を高めていけるよう、外部研修機関を活用するとともに、職場内研修等の充実を図りながら、職員育成マネジメントを推進していきます。

職員の意欲を高める配置・環境づくり

- 管理的地位も含め、職員一人ひとりの適性や能力が最大限発揮される適材適所の職員配置を進めることにより、業務の効果的かつ効率的な遂行につなげていきます。
- 年齢や性別、経験年数を問わず、能力や成果に基づいて客観的に行う人事評価制度を運用し、職員の意欲をさらに高めていきます。
- 職員の健康管理や執務環境の改善を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図るなど、組織内部の「人の健康」づくりにも取り組むことで、職員の能力を引き出し、業務遂行の効果と能率を高めていきます。

*キャリアデザイン……自分の職業人生について、自ら主体的に構想し計画を立てていくことをいいます。
*コンプライアンス……一般的に法令順守を意味します。

付属資料

- 計画の策定経過
- 市民参加の状況
- 次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問・答申）
- 総合計画審議会委員名簿
- 成果を計る主な指標と目標値の設定理由
- ～将来都市像「健康都市 やまと」を目指して～

計画の策定経過



市民参加の状況

①市民意識調査

16歳以上の市民を対象に、アンケート形式による調査を実施しました。

- 調査期間：平成28年10月21日～11月4日
- 対象人数：5,000人
- 回収結果：2,451通（回収率49.0%）
- 調査内容：市への愛着度、定住の意向、まちづくりの分野についての重要度・満足度、各施策に対する意識、各施策の中で力を入れるべき取組

②やまと市民討議会

18歳以上の市民3,000人に案内状を送付し、参加の同意をいただいた市民と市内在学の高校生により、総合計画に関する討議会を実施しました。

- 開催日：平成29年11月12日
- 参加者：市民35人、市内の高校生12人
- テーマ：大和市の10年後のミライを考える
- 討議内容
 - 10年後の「健康増進・妊娠・出産・子育て」
 - 10年後の「防犯・防災・まちづくり」
 - 10年後の「読書・文化・スポーツ」
 - 10年後の「地域活動・地域経済・賑わい」

③パネル展示会

市内各所において、ポスターセッション方式により総合計画の素案を来場者に説明し、意見を聴取しました。

- 開催日：平成30年7月17日～31日
- 開催回数：全10回（市内7か所）
- 参加者数：332人
- 意見数：308件

④市民意見公募手続

総合計画基本構想・前期基本計画の素案について、パブリックコメント方式により文書等で意見を聴取しました。

- 実施期間：平成30年7月17日～8月16日
- 意見数：32件

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問・答申）

【諮問】

大和市総合計画審議会 会長 殿

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）

このことについて、大和市総合計画を改定するにあたり、別添「次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）」に関する貴審議会の意見を求めます。

平成 30 年 1 月 26 日
大和市長 大木 哲

【答申】

大和市長 大木 哲 殿

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（答申）

平成 30 年 1 月 26 日付けをもって諮問を受けました、大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、基本構想及び基本計画の策定にあたりできる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。

平成 30 年 4 月 23 日
大和市総合計画審議会 会長 中林 一樹

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）に対する意見

1 総論

- 全国的に進展する少子高齢化に伴い、今後、支援を必要とする高齢の方などが増加していくことが想定されます。行政による公助の拡大を見込むことが容易ではないなかで、市民一人ひとりによる自助、地域による共助の重要性が高まっていくと考えられます。次期総合計画においては、自助、共助、それを支える公助がそれぞれの役割を果たすことを推進していく内容としてください。
- また、地域コミュニティにおける福祉、防災、防犯、自治会活動等の関連をさらに深めるほか、都市基盤整備や都市生活における環境配慮を一層高めるなど、各分野の関わり合いをより密接にしていくため、次期総合計画においては、「人」「まち」「社会」の健康に関して、横断的な連携を強化する内容としてください。

2 将来都市像について

- 将来都市像を「健康都市 やまと」とすることについては、健康に対する市民の意識が高まりを見せるなか、第 8 次総合計画のもとで創造を進めてきた「人」「まち」「社会」の健康をさらに深めることを目指したものであり、適切と考えます。
- また、健康創造都市から健康都市へと、より成熟した姿を目指すにあたっては、市民、地域、行政がこれまで以上に力を合わせ、都市の持続可能性を確保していくことが必要であると考えます。

3 計画の体系について

- 8つの基本目標と個別目標について、本市を取り巻く状況等を踏まえ、より適切な目標となるよう、次のような体系とすることを検討してください。

【人の健康】

基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標1-1 健康寿命を延伸する

個別目標1-2 いつでも必要な医療が受けられる

基本目標2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

個別目標2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

個別目標2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

個別目標3-2 働きながら子育てができるようにする

基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標4-1 こどもの広がりのある学びを育む

個別目標4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

【まちの健康】**基本目標5 安全で安心して暮らせるまち**

- 個別目標5-1 災害への対応力を高める
- 個別目標5-2 暮らしの安全を守る
- 個別目標5-3 航空機による被害を解消する

基本目標6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

- 個別目標6-1 環境を守り育てる
- 個別目標6-2 快適な都市の基盤を充実する
- 個別目標6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

【社会の健康】**基本目標7 豊かな心と感動が広がるまち**

- 個別目標7-1 読書と学びにいつでもふれあえる環境を充実する
- 個別目標7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する
- 個別目標7-3 地域のスポーツ活動を推進する

基本目標8 市民の活力があふれるまち

- 個別目標8-1 互いに認め合う社会をつくる
- 個別目標8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る
- 個別目標8-3 地域活動・市民活動を活発にする

【健康な行政経営】**4 個別目標・その他について**

- 個別目標の記述等に関し、次の意見を反映するよう検討してください。

①基本目標1「いつまでも元気でいられるまち」

- ◆個別目標1-1「健康寿命を延伸する」
 - ・健康寿命を延伸させることの意義や、言葉の定義等を市民にわかりやすく記載してください。
- ◆個別目標1-2「いつでも必要な医療が受けられる」
 - ・市立病院が地域の基幹病院として担っている役割に鑑み、域内の他の診療機関との連携を強化する内容を記載してください。

②基本目標5「安全で安心して暮らせるまち」

- ◆個別目標5-1「災害への対応力を高める」
 - ・避難行動要支援者名簿について、市と自治会との共有が完了したことを受け、次の段階として、具体的な支援策の検討を進める内容を記載してください。
 - ・子どもの段階から防災に関する意識や知識を育むことは大変重要であるため、学校における防災教育について記載してください。

③基本目標6「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」

- ◆個別目標6-1「環境を守り育てる」
 - ・地球規模の課題である温暖化対策について、基礎自治体として取り組む方向性を記載してください。
- ◆個別目標6-2「快適な都市の基盤を充実する」
 - ・指定期間満了を迎える生産緑地について、環境的な観点のもとより、街づくりなどの様々な分野に関わる課題であるため、横断的に取り組む方向性を示してください。
 - ・現在、市北部において大規模な開発が実施、あるいは計画されているなかで、快適な住環境や円滑な交通を確保するため、社会基盤の充実を検討していく内容を盛り込んでください。

④基本目標7「豊かな心と感動が広がるまち」

- ◆個別目標7-2「薫り高い文化芸術を創造・継承する」
 - ・著名な作者による芸術作品の鑑賞だけでなく、様々な担い手による作品にも光を当てるとともに、市民が主体となった活動を積極的に支援する内容としてください。
 - ・文化創造拠点シリウスを活用し、次代を担う若い世代が気軽に文化芸術に親しむことができる方向性を記載してください。
 - ・様々な市民の活動やイベントにアートを連携させ、全ての人々に豊かな心と感動を広げることを目指す内容を記載してください。

⑤健康な行政経営

- ◆「人」「まち」「社会」の健康領域の連携強化において、行政が取り組みを実行するにあたっては、組織体系の垣根を越え、横断的な職務遂行に努めていく旨を記載してください。
- ◆行政内部の管理的な業務に関しては、表現が専門的になりやすい傾向も見られるため、極力わかりやすい表現を用いるよう努めてください。
- ◆労働力人口の減少や、ワーク・ライフ・バランスが重視されてきている社会情勢などを踏まえ、より効果的、効率的な働き方へ向けて、職員の意識改革などにも取り組む内容を盛り込んでください。

総合計画審議会委員名簿 (敬称略、50音順、答申時点)

委員氏名	役職等
井川 博之	元大和市自治会連絡協議会 会長
池田 勝彦	大和市環境審議会 会長
宇佐美 貴	公募委員
小川 典子	公募委員
川淵 孝一	東京医科歯科大学大学院 教授 大和市立病院運営審議会 委員
小須田 壽久	公募委員
春原 義廣	公募委員
田中 孝司	(株) 地域環境計画 代表取締役
田中 寛規	アーティスト
富永 由佳	聖セシリア女子短期大学 准教授
豊田 宗裕	聖徳大学 教授 NPO 法人よこはま地域福祉研究センター 理事長
中林 一樹	首都大学東京 名誉教授 大和市都市計画審議会 会長
長谷川 愛子	箏曲家

成果を計る主な指標と目標値の設定理由

めざす成果	成果を計る主な指標		計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
					時点等			
1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている	健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男	65歳の平均寿命－65歳の平均自立期間（介護保険の要介護1まで）	1.63歳	2015年 12月	差が短くなるよう取り組みます	差が短くなるよう取り組みます	健康都市を実現するにあたっては、平均寿命に対して介護などの日常生活の制約を受ける期間を短くしていくことが必要と考え、国の健康日本21等の考え方などを踏まえ、目標値を設定した。
		女		3.57歳		差が短くなるよう取り組みます	差が短くなるよう取り組みます	
	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		市民意識調査で測定	62.9%	2016年 11月	68.0%	70.0%	市民の間でそれぞれの状態に応じて、健康の維持や増進に向けた取り組みが行われるよう、普及啓発をはじめとする健康づくりの推進を図ることなどにより、現状値から毎年1.5%の上昇を目指し目標値を設定した。
	高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		市民意識調査で測定	57.1%	2016年 11月	62.0%	64.0%	高齢化の進展や、生涯現役社会の構築に取り組む国の動向等を踏まえたうえで、高齢の方の生きがいや居場所の創出などを通じ、各年度毎に1ポイントずつ増加させていくことを目指し目標値を設定した。
	介護予防セミナー受講者数		介護予防にかかる各種講座の受講者数	1,112人	2018年 3月	1,167人	1,186人	現状値から今後の高齢者人口の伸び率の推計（中間目標値2017年度比約4.9%増、最終目標値同約6.6%増）に合わせて受講者が増えることを目指し、目標値を設定した。
	シルバー人材センター会員数		年度末会員数	961人	2018年 3月	1,053人	1,100人	定年年齢の引き上げ等社会的な要因で、シルバー人材センターの入会者の伸びは見込みにくい状況にあるが、入会しやすい環境づくりなど会員増に向けた活動を行うことなどにより、年23名程度増加させる目標値を設定した。
1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている	肺がん検診受診率		肺がん検診受診者数 / 職等で受診していない40歳以上の対象者 × 100	20.2%	2018年 3月	26.2%	29.2%	過去5年間における肺がん検診受診率の状況（毎年平均0.78ポイント上昇）を踏まえ、毎年1.5ポイントずつ受診率を向上させることを目指し目標値を設定した。
	特定健康診査の受診率		40歳以上の大和市国民健康保険加入者が、特定健康診査を受診した割合（法定報告値）	34.1%	2018年 3月	39.0%	41.0%	2016年度の実績値34.7%を毎年度1ポイント向上させ、2023年度に受診率を41%とする目標を掲げた国民健康保険データヘルス計画に沿って、目標値を設定した。
	肺炎等による死亡率（人口10万人あたりの死亡者数）		肺炎及びその他の呼吸器系の疾患による死亡者数 / 人口（10/1日現在） × 100,000	103.4人	2016年 12月	88.4人	82.4人	高齢者の肺炎球菌感染症予防接種や口腔ケアを含む標準的な感染症予防に関する情報を適時きめ細かく提供し、継続していくことが死亡率減少につながると考え、2013年度以降の死亡率の推移（毎年平均1.27人減）を踏まえ、年3人の減を目標値として設定した。
	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）		自殺者数 / 人口（翌年1/1日現在） × 100,000	14.5人	2017年 12月	12.8人	11.9人	国の自殺総合対策大綱が10年で30%以上減少させるとしていることを踏まえ、本市においても2017年の14.5人から同比率の減少とし、2021年で12.8人、2023年で11.9人とした。
1-2-1 いざというときに診療を受けられる	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数		休日や夜間に受け入れた、内科や小児科の軽症患者の年間受診者数	12,403件	2018年 3月	13,000件	13,000件	過去3年間（2015～2017）における取扱件数が12,500件前後で推移していることを踏まえつつ、二次救急における軽症患者の受診抑制による軽症患者の流入と、健康施策の普及による一次救急受診者の減少を考慮して目標値を設定した。
	二次救急の中で、中度・重度患者の割合		中度・重度患者数 / 総受診者数	14.8%	2018年 3月	17.2%	18.4%	過去5年間（2013～2017）における実績では、前年度比で0.58ポイントずつ増加していることから、毎年度0.6ポイントを伸び率として目標値を設定した。
	24時間健康相談受付件数		電話相談受付件数	18,068件	2018年 3月	18,500件	18,500件	現状の水準に達した過去3年間（2015～2017）平均18,500件の実績を踏まえ、かつ、高齢化に伴う相談件数の増加と、健康施策の普及による減少を考慮して目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
1-2-2 市立病院が地域の 基幹病院として の役割を果た している	地域の診療所等から 市立病院に紹介され た患者の割合（紹介 率）	紹介患者数 / (初 診患者数 - 救急 搬送患者数 - 休 日・夜間受診患 者数) × 100	60.9%	2018年 3月	73.2%	80.3%	地域医療の確保に向けては、病診連携やかかりつ け医等への支援などが重要であり、その機能を担 う「地域医療支援病院」に対して国が求める水準 の紹介率に、前期基本計画期間中に達するよう、 中間、最終目標値を設定した。
	市立病院から地域の 診療所等に紹介した 患者の割合（逆紹介 率）	逆紹介患者数 / (初診患者数 - 救 急搬送患者数 - 休日・夜間受診 患者数) × 100	29.6%	2018年 3月	54.5%	74.0%	地域医療の確保に向けては、病診連携やかかりつ け医等への支援などが重要であり、その機能を担 う「地域医療支援病院」に対して国が求める水準 の逆紹介率に、前期基本計画期間中に達するよう、 中間、最終目標値を設定した。
	患者満足度調査にお ける満足度の割合	外来患者、入院 患者に対する満 足度調査で測定	88.7%	2017年 10～11 月	91.0%	93.0%	地域の基幹病院として選ばれる存在であり続ける ためには、満足度や信頼度を高めることが重要な 要素になることから、これまでの満足度の伸び率 を踏まえつつ、毎年度0.5ポイント以上増やしてい く目標値を設定した。
	がん患者受入数（延 べ）	延べがん患者受 入数	42,966人	2016年 12月	48,000人	50,000人	市立病院が地域がん診療連携拠点病院として、受 入れ体制を確固たるものとし、神奈川県地域医療 構想における大和市を含む県央2次保健医療圏の がん患者数の増加見込み（2025年と2010年との 対比值1.36倍）に対応できるよう、目標値を設定 した。
2-1-1 高齢の方やその 家族が、不安・ 負担を取り除く ために必要な支 援を受けられる	介護を必要とする人 が安心して暮らして いると思う市民の割 合	市民意識調査で 測定	49.4%	2016年 11月	54.5%	56.5%	介護保険制度のさらなる周知に努め、毎年1ポイ ント上昇させることを目標とした。
	介護サービス利用者 の満足度の割合	大和市高齢者保 健福祉計画・介 護保険事業計画 策定のための実 態調査で測定	68.1%	2017年 1月	73.1%	75.1%	サービスの質の向上を図ることなどにより、毎年1 ポイント上昇させる目標値を設定した。
	認知症サポーターと なっている市民の割 合	認知症サポー ター養成講座受 講済数 / 総人口 × 100	5.0%	2018年 3月	10.0%	13.0%	現在のサポーター数の実績値をベースに、今後、 認知症に関する啓発や、養成講座を強化してい くことなどにより、年間3,000人の新規サポーター が生まれることを目指し、目標値を設定した。
2-1-2 障がいのある方 が地域の中で 自立した生活を 送っている	障がい者の地域生活 移行者数（累計）	福祉施設から、 自宅やグループ ホームなどでの 生活へと移行し た人の累計	0人	2018年 3月	15人	22人	2016年度における施設入所者のうち、9%が202 0年度までに地域移行するとして第5期障がい福祉 計画の考え方に沿って目標値を設定した。
	一般就労への移行者 数	福祉施設で、一 般就労に結び付 いた人数	37人	2018年 3月	49人	56人	2016年度における一般就労への移行者の実績を、 2020年度までに50%増加させるとして第5期障が い福祉計画の考え方に沿って目標値を設定した。
	就労移行支援事業の 利用者数	就労移行支援事 業所による職業 訓練など移行支 援事業を利用し た人数	81人	2018年 3月	129人	150人	2016年度における就労移行支援事業の利用者数の 実績を、2020年度までに約60%増加させるとし て第5期障がい福祉計画の考え方に沿って目標値 を設定した。
2-2-1 地域の温かい支 えとともに人生 を安心して送る ことができている	地域に支え合う人の つながりがあると思 う市民の割合	市民意識調査で 測定	43.9%	2016年 11月	48.5%	50.0%	過去3回の市民意識調査における実績値の平均を 踏まえたうえで、前期基本計画終了時に、2人に 1人が支え合う人のつながりがあると感じるよう、 目標値を設定した。
	民生委員・児童委員 充足率	民生委員児童委 員の委嘱数 / 民 生委員児童委員 の定数	99.3%	2018年 4月	100.0%	100.0%	県の条例で市町村ごとに定められている民生委 員・児童委員の定数を常に充足させることを目指 し、目標値を設定した。
	協議体の設置数（累 計）	第2層協議体の 設置数	4箇所	2018年 3月	7箇所	8箇所	現状の開所状況を踏まえたうえで、2025年まで の全地区設置を目指し、目標値を設定した。
2-2-2 社会保障のしく みが安定的に維 持されている	国民健康保険制度に おける1人当たりの 医療費の伸び率（対 前年度）	大和市国民健康 保険加入者1人 あたりの医療費 の対前年度伸び 率	2.0%	2017年 3月	2.0%	2.0%	被保険者数は減少しているものの、1人当たりの 医療費の伸び率は医療の高度化等の要因から増加 している。近年の伸び率の平均は2.38%となっ ているが、データヘルス計画を基に効果的な保健 事業を実施し、医療費適正化を図ることで、伸び 率を2%とすべく目標値を設定した。
	保護受給世帯のうち、働ける世帯（そ の他世帯）の割合	働ける世帯（そ の他世帯）数 / 保護受給世帯総 数 × 100	12.5%	2018年 3月	11.0%	10.0%	高齢化の進展により就労支援は困難になると予想 されるが、現状での実績を踏まえつつ、働ける世 帯への就労支援を強化し自立に繋げることを目指 して、目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
3-1-1 すべてのこどもが すくすくと健康に育っている	妊婦健康診査の平均受診回数	妊婦健康診査受診数（補助券使用枚数）/妊婦健康診査補助券交付数×14回	11.5回	2018年3月	14回	14回	補助券交付後の流産や妊娠途中での転出入および出産時の妊娠週数等により受診回数は減少するが、国が望ましいとする健診回数の14回を目標値とした。
	4か月児健康診査の受診率	4か月児健康診査を受診した子どもの数/同健康診査対象児数×100	97.7%	2018年3月	98.0%	98.0%	入院等やむを得ない事情により受診できない対象児を2%程度と見込み、その他全員が受診できることを目標とした。
	3歳6か月児健康診査の受診率	3歳6か月児健康診査を受診した子どもの数/同健康診査対象児数×100	95.5%	2018年3月	98.0%	98.0%	全数個別通知を行うとともに、ポスター掲示など周知に努めつつ、過去の受診率推移を勘案し、やむを得ない事情により受診できない子どもを1～2%と見込み、98%を目標とした。
	3歳6か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	3歳6か月児健康診査でう蝕がなかった子どもの数/同健康診査を受診した子どもの数×100	87.0%	2018年3月	95.0%	95.0%	1歳6か月児健診、2歳児歯科相談等を通じて、う蝕予防に努め、県計画と同様に最終的に8ポイント上昇させることを目標とした。
3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる	子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	市民意識調査で測定	52.2%	2016年11月	58.0%	60.0%	子育て何でも相談・応援センターなどにおいて、きめ細かな子育て支援に努めるとともに、同センターを含む各種相談機関の周知を図ることにより、前期基本計画の最終年度までに6割の市民が相談できる場があると感じることを目指し、目標値を設定した。
	妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	子育て何でも相談応援センターの保健師が受理した妊娠届出書の数/妊娠届出書の提出総数	25.4%	2018年3月	100.0%	100.0%	安心して出産・育児に臨めるよう、2018年度以降、子育て何でも相談・応援センター（保健福祉センター内）において、専任保健師が全ての妊婦に対し、面接を実施したうえで母子健康手帳を交付することから100%とした。
	つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	(市内「こどもーる」における年間利用児童数+保護者数)/開設日数	70.4人	2018年3月	87.9人	89.7人	平成30年8月にこどもーるつきみ野が北部文化・スポーツ・子育てセンターに移転したことで、約20%の利用者数の増加を見込むとともに、市民への周知活動を継続して行うことで、前期基本計画の最終年度において5%の増加を目指すこととした。
	児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	児童支援利用計画（障害児相談支援）を利用した子どもの数	891人	2018年3月	1,247人	1,426人	児童支援利用計画（障害児相談支援）を利用する子どもの数は年々増加しているため、近年の増加率推移を勘案し、現状値の10%が毎年度増加していく目標値を設定した。
3-2-1 安心してこどもを預けることができる	保育所等の待機児童数（各年4月1日）	2017年度に厚生労働省が変更した新たな定義に基づく保育所等の待機児童数	0人	2018年4月	0人	0人	現状を維持し、待機児童を発生させないことを目標とした。
	0歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー等の設置割合	市内の全保育施設のうち、ベビーセンサー等を備えている施設の割合	0%	2018年3月	100%	100%	保護者が安心して子どもを預けることができる保育環境を整えるために、市内すべての保育施設にベビーセンサー等を導入することを目標とした。
	放課後児童クラブの待機児童数（各年5月1日）	放課後児童クラブ入所希望者数-入所者数	0人	2018年5月	0人	0人	現状を維持し、待機児童を発生させないことを目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標		計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
					時点等			
4-1-1 こどもが確かな 学力を身につけ ている	基礎的・基本的 な学習内容の習 得を計る振り返 り調査の通過率	小3 ～ 小6	学習内容を習得 したと判断でき る調査点数に達 した児童の割合	60.3%	2018年 10月	72.0%	80.0%	基礎的・基本的な学習内容を習得していることを 示す指標として児童の8割の通過を目安に設定し た。
		中1 ～ 中2	学習内容を習得 したと判断でき る調査点数に達 した生徒の割合	57.1%	2018年 10月	70.9%	80.0%	基礎的・基本的な学習内容を習得していることを 示す指標として生徒の8割の通過を目安に設定し た。
	児童・生徒の1 か月の平均読書 冊数	小4 ～ 小6	年間読書冊数/ (児童数×12)	14.6冊	2018年 3月	15.4冊	15.8冊	進んで、楽しんで読書することは、子どもの感 性を磨くことにつながるため、前期基本計画終 了時に児童が一週間で4冊程度読書するようにな ることを目指し、目標値を設定した。
		中1 ～ 中3	年間読書冊数/ (生徒数×12)	4.4冊	2018年 3月	5.2冊	5.6冊	進んで、楽しんで読書することは、子どもの感 性を磨くことにつながるため、前期基本計画終 了時に生徒が一週間で1冊以上読書するようにな ることを目指し、目標値を設定した。
			「図書館を使った調 べる学習コンク ール」の応募数	(公財) 図書館 振興財団による 図書館を使った 調べる学習コン クールへ応募し た児童生徒数	6,992人	2018年 8月	7,200人	7,340人
4-1-2 こどもが個性・ 能力にあった教 育を受けている	子どもの個性や能 力にあった教育が行 われていると思う市民 の割合		市民意識調査で 測定	37.5%	2016年 11月	42.5%	44.5%	学校教育の充実が児童生徒等の関係者に実感さ れ、そのことが広く市民に浸透していくことも視 野に入れ、毎年1ポイント上昇していく目標値を 設定した。
	特別支援教育セン ターで扱った特別支 援や発達に関する保 護者や学校からの延 べ相談件数		電話・窓口相談 受付件数	201件	2013～ 2017年 度の平 均相談 件数	240件	260件	2019年4月にオープンする本センターにおけ る相談件数について、他の教育関連施設にお ける相談件数の実績を参考に、1年あたり10 件の増加に対応していくことを目指し、目標 値を設定した。
4-2-1 心身ともに健康 に学校生活を送 ることができて いる	健康でいるため に運動が大切だ と考えると答え た児童生徒の割 合	小4 ～ 小6	小学校4～6年 生を対象とした アンケート調査 で測定	95.9%	2018年 7月	98.0%	100.0%	児童が体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、 健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さ についての理解が進んでいることを示す指標と して、前期基本計画終了時に100%に達するこ とを目指し、目標値を設定した。
		中1 ～ 中3	中学生を対象と したアンケート 調査で測定	95.0%	2018年 7月	98.0%	100.0%	生徒が体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、 健康な生活の元となる規則正しい生活の大切さ についての理解が進んでいることを示す指標と して、前期基本計画終了時に100%に達するこ とを目指し、目標値を設定した。
	小学校の給食残食率 (野菜)		野菜料理の残食 重量/提供食重 量×100	10%	2018年 3月	8.7%	8.0%	県の現状値及び目標値に近づくことができるよう、 目標値を設定した。
	給食における地産地 消の割合		地産の食材/使 用した全食材× 100	20.2%	2017年 10月か ら12月 のうち2 週間	24.0%	26.0%	大和市の農家の生産状況(少量他品目栽培)と過 去3年間の伸び率を踏まえ、年1%の増を目標と した。
	学校PSメール世帯 普及率		登録世帯数/児 童・生徒の全世 帯数×100	89.9%	2018年 3月	93.0%	95.0%	非常時や緊急時に学校から各家庭に連絡が確 実、迅速に取れるようにするため、概ね全ての世 帯への普及を目標とした。
	子どもの交通事故の 市内発生件数		中学生以下の交 通事故の年間市 内発生件数(1～ 12月)	73件	2017年 12月	66件	62件	自転車教室や啓発活動などを積極的に実施し、前 期基本計画の最終年度までに現状値から15%以 上減少させることを目指し、目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る主な指標		計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
					時点等			
4-2-2 多様性を尊重し 他者とともに生 きるための社会 性が育っている	いじめ、友人関 係、家庭環境 に係る不登校児 童・生徒の改善 の状況	小	該当不登校児童 の出席数/該当 児童の授業日数 ×100	46.4%	2018年 3月	49.2%	50.6%	一人ひとりの児童を大切に教育の取り組みを示す指標として、2年間（2016・2017）の実績を踏まえ、毎年1ポイント程度改善させることを目指し、目標値を設定した。
		中	該当不登校生徒 の出席数/該当 生徒の授業日数 ×100	39.5%	2018年 3月	44.7%	47.3%	一人ひとりの生徒を大切に教育の取り組みを示す指標として、2年間（2016・2017）の推移を踏まえ、毎年1ポイント程度改善させることを目指し、目標値を設定した。
	いじめ問題の解 消率	小	神奈川県児童生 徒の問題行動等 調査による	85.4%	2018年 3月	95.0%	100.0%	一人ひとりの児童を大切に教育の取り組みを示すため、いじめ問題へ迅速に対応し、全てを解消につなげることを目標に指標を設定した。
		中	神奈川県児童生 徒の問題行動等 調査による	93.8%	2018年 3月	98.0%	100.0%	一人ひとりの生徒を大切に教育の取り組みを示すため、いじめ問題へ迅速に対応し、全てを解消につなげることを目標に指標を設定した。
	自分には良いと ころがあると思 うと答えた児童 生徒の割合	小4 ～ 小6	小学校4～6年 生を対象とした アンケート調査 で測定	65.4%	2018年 7月	71.4%	75.4%	少なくとも4分の3以上の児童が自己肯定感を持ち、心の健康が保たれている状況となることを目指し、過去の傾向を踏まえ目標を設定した。
中1 ～ 中3	中学生を対象と したアンケート 調査で測定	67.8%	2018年 7月	73.8%	77.8%	少なくとも4分の3以上の生徒が自己肯定感を持ち、心の健康が保たれている状況となることを目指し、過去の傾向を踏まえ目標を設定した。		
4-2-3 こどもが豊かな 感性を身につけ ている	美術館等で対話によ る美術鑑賞を行った 児童が美術作品に興 味を持った割合	美術鑑賞に参加 した児童を対象 としたアンケート 調査で測定	80.6%	2018年 10月	83.6%	85.6%	対話により、深い鑑賞ができることで、美術に興味を持つ児童が毎年、1ポイント増加することを目標に設定した。	
	放課後子ども教室参 加率	全放課後子ども 教室における1 日あたりの平均 参加者数の合計/ 全児童数	8.6%	2018年 3月	11.0%	12.0%	子どもたちの放課後の過ごし方が多様化している中で、施策推進に合わせたより一層の定着を図りつつ、毎年度0.5%の増加を目指し、2023年度には児童の参加率12%を目標値として設定した。	
	児童館の1日あたり の平均利用者数（全 22館）	年間利用総数/ 年間平均開館日 数	415人	2018年 3月	432人	440人	放課後子ども教室や放課後寺子屋やまと等の実施・拡充により、児童・生徒の放課後の過ごし方が多様化していることから、過去10年間で児童館の利用者数は減少傾向にあるが、放課後の居場所の一つとして利用者数の維持を目標とし、過去5年間の平均利用者数を目標値として設定した。	
	中高生ボランティア 参加者数	「大和市民まつり で青少年指導員 とともにブース の企画・運営を 行う中高生ボラ ンティア」、「青 少年健全育成に 係るイベントの 企画・運営に携 わる中高生ボラ ンティア」の参 加者数	83人	2018年 3月	130人	135人	より多くの中高生がボランティア活動の体験を通じて、今後の青少年健全育成を担う人材へと成長することを目指し、過去3年間（2015～2017）における平均参加者数（93人）から5割程度の増となるよう目標値を設定した。	
5-1-1 災害に対して自 ら備えをしてい る	地域防災訓練を実施 している自治会の割 合	地域防災訓練を 実施している単 位自治会数/全 単位自治会数× 100	78.0%	2018年 3月	82.0%	84.0%	消防団と連携して各自治会に積極的な訓練の実施を働きかけ毎年1ポイント程度、実施率が増加していくことを目標とした。	
	避難行動要支援者支 援制度において地域 の推進メンバーを決 めている自治会の割 合	避難行動要支援 者支援制度に関 するアンケート 調査で測定	53.3%	2017年 5月	62.9%	67.7%	災害時に要支援者が避難行動に対する支援を受けられるよう、2023年までに、概ね2/3の地域において平常時における地域での取り組みが進んでいくことを目標に設定した。	
	住宅の耐震化率	耐震性のある住 宅戸数/住宅全 戸数×100	92.6%	2018年 3月	2020年度 の耐震改修促進 計画の改定に 合わせ設定し ます。	2020年度 の耐震改修促進 計画の改定に 合わせ設定し ます。	2020年度に国や県から新たに示される基本方針や計画に基づき改定する「耐震改修促進計画」の中で、住宅の耐震化率を定めることとした。	

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
5-1-2 防災・減災のしくみが整っている	地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	70.1%	2016年11月	71.0%	72.0%	年間の総合防災訓練、講演会等の参加者を2,500人程度に見込み、そのうち広域避難場所を知らない市民の割合が約1,000人であることから、毎年約1,000人程度の周知を図っていくことを目指し、目標値を算出した。
	想定避難者数に応じた非常食料の備蓄率	都心南部直下地震に対して想定している非常食料の備蓄率	85.3%	2018年3月	100.0%	100.0%	地域防災計画の想定地震「都心南部直下地震」の発生に伴い、生じる見通しの避難者数に対応する非常食料の備蓄率を100%にすることを目標とした。
	防災講話の受講団体数	市が実施する防災講話を受講した団体数	40団体	2018年3月	52団体	60団体	毎年度、3～4団体程度の新規参加を得ることを目指し、目標値を設定した。
	防災協力農地数（累計）	防災協力農地に登録している農地の数	4箇所	2018年3月	8箇所	10箇所	毎年度、1箇所の新規登録を得ることを目指し、目標値を設定した。
5-1-3 都市の防災機能が充実している	公共建築物の耐震化率	耐震性のある棟数 / 全棟数 × 100	97.3%	2018年3月	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。	2020年度の耐震改修促進計画の改定に合わせて設定します。	2020年度に国や県から新たに示される基本方針や計画に基づき改定する「耐震改修促進計画」の中で、公共建築物の耐震化率を定めることとした。
	雨水整備率	公共下水道による浸水対策整備済区域面積 / 事業認可区域面積 × 100	68.9%	2018年3月	70.7%	71.0%	計画期間内での区画整理の完成による雨水整備や、浸水被害解消に向けた、大和市公共下水道事業計画に基づき目標値を設定した。
5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている	以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	市民意識調査で測定	55.8%	2016年11月	59.0%	60.0%	防犯活動団体との連携や自主防犯活動団体への支援などに加え、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進め、犯罪が起こりにくい環境を整えることにより、前期基本計画終了時に6割の市民が良くなったと感じるまちになることを目指し、目標値とした。
	年間犯罪認知（発生）件数	市内の年間犯罪認知（発生）件数（1月～12月）	1,990件	2017年12月	1,690件	1,540件	過去6年間の犯罪認知（発生）件数を踏まえ、件数の多い非侵入盗及び、増加傾向にある振り込め詐欺について、3割程度減少させることを目指し、目標を設定した。
	安全安心サポーター活動登録者数（累計）	サポーター登録申請数－サポーター登録廃止数	201人	2018年3月	267人	300人	前期基本計画終了時までに市域1km ² あたり10人以上のサポーターを確保すべく、目標値を設定した。
	市域面積（km ² ）あたりの防犯灯設置数（累計）	防犯灯設置台数 / 市域面積（27.09km ² ）	449.6灯	2018年3月	495.7灯	510.5灯	安全で安心して暮らすことができるよう、防犯灯が2022年度に市域面積1km ² あたり500灯を上回ることを目指し、目標値を設定した。
5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている	交通人身事故発生件数	市内の交通事故の年間発生件数（1月～12月）	922件	2017年12月	840件	784件	各種交通安全教室や様々な啓発活動を積極的に実施し、前期基本計画の最終年度までに15%以上の減少を目指し、目標値を設定した。
	交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	イベントなどを除いた交通安全教室等の参加者数	23,236人	2018年3月	24,000人	24,400人	市民に広く交通ルールやマナーを周知するため、前期基本計画の最終年度までに5%以上の増加を目指し、目標値を設定した。
	シルバードライブチェック実施者数（累計）	安全運転診断を受けた延べ人数	55人	2018年3月	355人	505人	高齢ドライバーの交通事故抑制のため、1年あたり75人程度ずつ増やしていくことを目標とした。
5-2-3 安心して消費生活を送っている	消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	（相談件数－継続件数） / 相談件数 × 100	98.8%	2018年3月	99.0%	99.3%	消費生活相談で受理する苦情案件は完結までに平均約3回の対応を要することなどを踏まえ、過去5年間（H25～H29）の最高値を目標とした。
	消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	出前講座におけるアンケート調査結果	79.0%	2018年3月	83.0%	88.0%	消費者と事業者との取引に関するトラブル解決の相談窓口として、センターの認知度向上が重要と考え、現状値を踏まえ、直近2か年の伸びを考慮して中間目標値と最終目標値それぞれ5ポイント程度増加させることを目指し目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
5-2-4 十分な消防力が 整っている	火災発生率（人口 1万人あたりの火災 発生件数）	火災発生件数（1 ～12月）/人口 ×10,000	2.16件	2017年 12月	0件	0件	火災発生件数をゼロにすることは難しい状況にあるが、消防の任務は、市民の生命、身体及び財産を火災から守ることであるため、あえて意欲的な目標設定とし、実現に向けて邁進していくこととした。
	救命講習受講者資格 取得者数（累計）	救命講習終了者 数	39,367人	2018年 3月	55,000人	62,800人	年間の救命講習の開催により、資格を付与することが可能な3,900人を維持しながら、企業や市民からのニーズが高い「短時間講習」にも対応し、応急手当等を行えるバイスタンダーが幅広く増えるよう取り組むことを目指し、目標値を設定した。
	救急車の医療機関到 着までの所要時間	覚知から傷病者 を医療機関等に 収容するまでに 要した所要時間 の合計/搬送人 員	38.2分	2017年 12月	38.2分	38.2分	救急出動件数は、高齢化等を背景に年々増加傾向にあり、2017年は過去最高を記録した。今後も出動件数の増加とそれに伴う現場到着時間や医療機関到着時間の遅延が予測されるが、迅速な現場活動を展開し現場活動時間の短縮化を図り、傷病者の医療機関への早期収容を目指すため、2017年の実績値を維持する目標値を設定した。
5-3-1 航空機による被 害のない生活 を送っている	時間帯補正等価騒音 レベル（Lden） ※滑走路北約1km 地 点の住宅地	夕方の騒音、夜 間の騒音に重み づけを行い評価 した1日の等価 騒音レベルを算 出し、全測定日 についてパー 平均を算出した もの	69.6	2018年 3月	逓減させるよ う取り組みま す	逓減させるよ う取り組みま す	環境省において航空機騒音に係る環境基準が示されていることに鑑み、本市における環境基準の達成状況を把握するための指標設定とした。
6-1-1 温室効果ガスの 排出量が削減さ れている	温室効果ガス排出量 (2013年度比)	当該年度温室 効果ガス排出量 /2013年度温室 効果ガス排出量 ×100	93.8%	2015年 3月	93.5%	89.2%	環境基本計画において設定した2027年度までに2013年度比19.5%削減を目標とし、現状値を基に目標値を設定した。
	環境に配慮している 人が多いと思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	49.2%	2016年 11月	54.0%	56.0%	住宅への太陽光発電等の設置に対する補助や環境行政情報の提供、各種環境啓発イベント等を行うことで、環境に配慮される市民を毎年着実に1ポイントずつ増やしていく目標値を設定した。
6-1-2 ごみの減量・資 源化により循環 型社会への歩み が進み、清潔な まちが維持され ている	市民一人1日あたり のごみ排出量	1年間の家庭系ご み発生量（ごみ） /総人口（各年 10月1日、推計人 口）/365日（366 日）	424g	2018/ 3月	424g	424g	2025年度までに、2014年度の実績値から10gの削減を目指すとした「大和市一般廃棄物処理基本計画」の目標値を既に達成していることから、直近の実績値を目標値として設定した。
	リサイクル率	実際に資源化 された量/廃棄 物の総排出量× 100	27.8%	2018年 3月	33.7%	33.1%	2016年3月策定の「大和市一般廃棄物処理基本計画」において、容器包装プラの再商品化量及び焼却灰の資源化量の増加などに取り組むことで達成し得るリサイクル率を掲げていることを受け、目標値を設定した。
	ごみ焼却灰の資源化 率	1年間のごみ焼却 残渣のうち、資 源化施設へ輸送 し資源化を行っ た量の割合	91.3%	2018年 3月	100.0%	100.0%	2016年3月策定の「大和市一般廃棄物処理基本計画」において、2016年度に市内最終処分場が埋立完了予定であることと、資源循環型社会の形成や環境負荷の低減等のために全量資源化を目指していることを受け、設定した。
	美化推進月間クリー ンキャンペーン参加 者数	毎年11月に実 施している大和 市美化推進月間 クリーンキャンペ ーンの参加者 数	3,883人	2017年 11月	4,300人	4,500人	キャンペーン実施日の天候等に大きく影響されるものの、過去の実績などから引き続き年間100人程度の増加を目指し、中間目標値及び最終目標値を設定した。
6-1-3 緑地が保全され るとともに、市 街地の緑化も進 んでいる	大和市には、緑や公 園が多いと思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	68.7%	2016年 11月	71.0%	73.0%	2025年までに市民意識を3/4（75%）まで引き上げることを目標とした環境基本計画をもとに目標値を設定した。
	保全を図っている緑 地面積	大和市と賃貸借 契約などで保全 を図っている緑 地面積+行政で 所有している緑 地面積	89.3ha	2018年 3月	90ha	90ha	緑の減少が続き、保全を図っている緑地面積の現状値は89.3haであるが、今後、保全緑地未借地の保全契約を進め、着実に確保していくことを目指し、目標値を設定した。
	農地の利用権設定面 積	利用権設定面積 の合計	7.25ha	2018年 3月	8.25ha	8.75ha	生産者の高齢化等に伴い利用権設定面積が増加しているため、過去の実績を踏まえて目標値を設定した。
	市民農園区画数	市内全市民農園 の利用区画数	943区画	2018年 3月	980区画	1,000区画	抽選倍率及び土地所有者の相続等により閉園となる農園や新規で開園する農園を考慮し目標値を設定した。
	民有地に設置された 生垣延長（累計）	緑助成で設置さ れた生垣延長の 累計	690.7m	2018年 3月	786.0m	830.0m	第8次総合計画で設定した延長距離約22m/年を、今後も継続して延長目標とする（10m未満は切り捨て）。

めざす成果	成果を計る 主な指標		計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
					時点等			
6-1-4 深呼吸したくなる 空気や、きれいな 水に囲まれて生活 している	河川の水質の基準 とされている生物化学 的酸素要求量(BOD)	境川	境川及び引地川の BOD 平均値	1.5mg/l	2018年 3月	3.0mg/l 以下	3.0mg/l 以下	環境基準が境川は8mg/l以下、引地川は5mg/l以下であるため、安心して水遊びができる川を目指すこととし、水源を本市に有する引地川については2mg/lを目標値とし、他市からの流入河川である境川については目標値を3mg/lとした。
		引地川		0.8mg/l	2018年 3月	2.0mg/l 以下	2.0mg/l 以下	
	環境基準適合率		環境基準適合項目の割合	94.7%	2018年 3月	94.9%	95.0% 以上	2023年に環境基準適合率が95%以上となることを目標とした。
	公害苦情件数		苦情受付、現地調査、事業所への指導まで行った件数	101件	2018年 3月	98件	96件	現状値を踏まえ、中間目標値を現状値の2.5%減、最終目標値を現状値の5%減を目指し、目標値を設定した。
下水道出前授業の実施校数		小学校4年生を対象とした下水道の仕組みや役割についての授業の実施校数	20校	2018年 3月	20校	20校	市内の公立及び私立小学校、20校の4年生を対象に出前授業を実施する。2018年度現在、20校すべての小学校で実施済みであり、継続して実施していく。	
6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる	土地区画整理事業などによる市街地整備の割合		土地区画整理事業等実施面積/市街化区域面積×100	58.0%	2018年 3月	60.9%	61.2%	2023年度までに土地区画整理事業が完了する予定となっているものを見込み、目標値を設定した。
	プロムナードにおける1日あたりの通行者数		プロムナードにおける平日1日あたりの通行者数	31,992人	2018年 7月	32,950人	33,600人	大和駅周辺地区において、駅周辺の民間開発や建物更新等の誘導などにより街づくりを推進することで、毎年1%ずつの通行者増を目標値に設定した。
6-2-2 良好なまち並みが形成されている	大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合		市民意識調査で測定	46.7%	2016年 11月	50.5%	52.5%	これまでの取り組みによって、市民の意識は、5年(2011～2016)で概ね2%程度の微増であったが、今後のまち並み整備やまちのルール化による良好なまち並み形成を図っていくことで、これまでの倍となる1年で約0.8%の向上を目指し、最終目標値は52.5%を設定した。
	地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積(累計)		地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積の累計	125.4ha	2018年 3月	149.2ha	154.2ha	2023年度までに誘導すべきと考える地区の区域面積を見込み、目標値を設定した。
6-2-3 道路や公園を快適に利用している	都市計画道路の整備率		整備済延長/都市計画道路延長×100	64.1%	2018年 3月	66.8%	66.8%	現在、事業を進めている都市計画道路の完成を見込み、目標値を設定した。
	市民1人あたりの都市公園面積		都市公園の総面積/人口	3.19㎡	2018年 3月	3.31㎡	4.00㎡	第8次総合計画の目標値に及んでいないことから、現状維持の目標値とした。中間目標値については、2021年度までに整備が予定されている都市公園面積と、区画整理等による帰属公園の見込みにより設定した。
	市街化区域内の都市公園面積		市街化区域内に整備されている都市公園の総面積	56.9ha	2018年 3月	58.6ha	59.0ha	中間目標値については、2021年度までに整備を予定している都市公園面積と、区画整理等による帰属公園の見込みにより設定した。最終目標値については、過去10年間に市街化区域内で整備された都市公園の面積を考慮し、中間目標値に加算した。
6-3-1 地域交通の利便性が確保されている	大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合		市民意識調査で測定	76.1%	2016年 11月	79.0%	80.0%	コミュニティバスの運行や、交通バリアフリーに関する様々な施策を実施することにより、高齢化が進む中であっても前期基本計画の最終年度までに80%の市民が公共交通を利用しやすいと感じる環境を目指し、目標値を設定した。
	コミュニティバスの利用者数		コミュニティバス全路線の年間延べ利用者数	701,081人	2018年 3月	725,000人	733,000人	運行内容の見直しや、マップの改良など利用環境の充実に努めることで、毎年1%程度の利用者増を見込む。
6-3-2 自転車を安全で快適に利用している	自転車の適正通行率(車道の左側通行をする割合)		車道の左側を通行する自転車の台数/全自転車通行台数×100	48.4%	2018年 3月	51.4%	53.4%	自転車事故が減少するよう、自転車事故の主な原因である歩道上の危険走行と、車道右側通行(逆走)の防止を促す中で、適正通行率を前期基本計画の最終年度までに5ポイント上昇させることを目指し、目標値を設定した。
	撤去が必要となる違法駐輪の台数		公共の場所に放置された自転車等の台数	1,747台	2018年 3月	1,320台	1,000台	快適で安全な歩行空間を確保するため、前期基本計画の最終年度までに40%以上減少させることを目指し、目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
7-1-1 読書をする人が 増えている	図書館の年間来館者数	図書館の年間来館者数	3,053,751人	2018年 3月	4,094,700人	4,177,000人	市内の図書館全体の来館者数を現状値（中央林間図書館及び渋谷図書館は2018年度の想定来館者数）から毎年度1%伸ばす最終目標値を設定した。
	市民1人あたりの年間図書貸出冊数	貸出冊数 / 総人口	5.39冊	2018年 3月	5.68冊	5.85冊	大和立図書館の来館者数の伸び等を考慮したうえで、年間図書貸出冊数を最終的に現状値から10%伸ばすことを目指し、最終目標値を設定した。（中間目標値は5%の伸びとして設定）
	図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数	図書館が実施したおはなし会の参加者数の合計	3,103人	2018年 3月	3,310人	3,420人	大和立図書館の来館者数の伸び等を考慮し、図書館が実施する各種おはなし会の参加者数を最終的に現状値から10%伸ばすことを目指し、最終目標値を設定した。
7-1-2 学びに関わる人 が増えている	市民一人あたり学習センター年間来館回数	学習センター来館者数 / 総人口	4.74回	2018年 3月	6.17回	6.42回	生涯学習のための取り組みを推進し、毎年2%ずつ増加させることを目標とした。 ※現状値（2017年度実績）は、桜丘学習センターが2017年9月～2018年3月まで閉館していたことから、目標値の算定に当たっては、その要因及び2018年8月の市民交流拠点ボラリスの開館を考慮して算定した来館者数（1,394,000人）を基に算定した。
	講座等の受講者数	生涯学習講座等の年間の延べ受講者数	12,523人	2018年 3月	13,400人	13,900人	生涯学習のための取り組みを推進し、毎年2%ずつ増加させることを目標とした。 ※目標値算定の基礎数値（12,600人）は、2017年9月～2018年3月まで閉館していた桜丘学習センター及び2018年8月の市民交流拠点ボラリスの開館を考慮して算定した。
7-2-1 文化や芸術に親しむ人が 増えている	文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	45.7%	2016年 11月	55.5%	59.5%	文化芸術振興のための取り組みを推進し、毎年2ポイントずつ増加させることを目標とした。
	芸術文化ホール年間利用者数	芸術文化ホール（メインホール・サブホール・ギャラリー・練習室）利用者数	306,018人	2018年 3月	318,000人	324,000人	文化芸術振興のための取り組みを推進し、毎年1%ずつ増加させることを目標とした。
	YAMATO ART100 参加イベント数	YAMATO ART100として採用した文化芸術イベント数	103イベント	2018年 3月	100イベント 以上	100イベント 以上	文化芸術イベントの発信力強化のため、100日間に100のイベントを継続的に実施していくことを目標とした。
7-2-2 郷土の文化が しっかりと引き 継がれている	大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	38.3%	2016年 11月	43.5%	45.5%	文化財に対する関心を高める取り組みを進め、毎年1%の増を目標とした。
	歴史文化施設の利用者数	郷土民家園＋つる舞の里歴史資料館＋下鶴問ふるさと館利用者（入園・入館者）数	54,443人	2018年 3月	61,200人	61,200人	郷土民家園（カウンター数）、つる舞の里歴史資料館、下鶴問ふるさと館3館の入園・入館者数を過去5年の最高値（61,216人）を基準に固定値として採用した。
7-3-1 スポーツを楽しむ人が 増えている	週に1回以上スポーツをしている市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	59.7%	2017年 11月	63.3%	65.1%	国がスポーツ基本計画に定めている65%の目標値を踏まえ、スポーツ活動の促進によって割合を年間で約1ポイントずつ増やすことを目指し、目標値を設定した。
	市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	市が設置するスポーツ施設の延べ利用者数 / 総人口	5.94回	2018年 3月	6.13回	6.26回	公共スポーツ施設年間利用者数を年1%程度増やすことを目指して目標値を設定した。
	年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	34.3%	2017年 11月	36.3%	37.3%	各種事業を通して「みる」スポーツの促進を図り、割合を年間で0.5ポイントずつ増やすことを目標とした。
	スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民の割合	スポーツ推進計画アンケート調査で測定	16.9%	2017年 11月	18.9%	19.9%	スポーツボランティア活動の促進を図り、割合を年間で0.5ポイントずつ増やすことを目標とした。
	女子サッカーイベント参加者数	女子サッカー関連イベントの参加者数	8,507人	2018年 3月	9,060人	9,360人	女子サッカーのまちとして、市民に親しまれ、スポーツ推進が図られていることを目指し、2017年度実績から前期基本計画の最終年度までに約10%増加させる目標値を設定した。
8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている	地域に差別意識はないと思う市民の割合	市民意識調査で測定	66.9%	2016年 11月	74.0%	76.0%	これまでの市民意識調査結果の推移を参考に、今後、さらなる差別意識の解消を図りながら、4人中3人の人が実感できることを目標とした。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
8-1-2 男女共同参画が 実感できている	男女が平等であると 感じる市民の割合	男女共同参画に 関する市民意識 調査で測定	21.9%	2017年 11月	26.0%	28.0%	これまでの市民意識調査結果の推移を踏まえつつ、男女平等や女性活躍の促進に関する啓発を着実に進めることなどにより、毎年1ポイントの上昇を見込み、2023年度における目標値を28%とした。
	審議会、委員会など における女性委員の 割合	女性委員数 / 全 委員数 × 100	29.7%	2018年 4月	33.0%	35.0%	国の第4次男女共同参画基本計画に定められている2020年までの30%に沿った目標としつつ、毎年1%の上昇を見込み設定した。
8-1-3 地域の中で多文化 共生が行われている	多文化共生・国際交 流が行われていると 思う市民の割合	市民意識調査で 測定	22.3%	2016年 11月	27.5%	29.5%	これまでの市民意識調査結果の推移を踏まえつつ、昨今の地震や台風などの自然災害に備えた支援ネットワークづくりの気運が高まる中で、外国人に対する支援についても意識の涵養が見込まれることから、年間1ポイントの上昇を目標とする。
	外国人を支援するボ ランティア登録者数	事業、通訳翻 訳、クロスカル チャーセミナー、 日本語・学習支 援のボランティア 登録者数	314人	2017年 3月	350人	380人	1年あたり10人程度増やしていくことを目標とした。
8-2-1 商店街や企業が 活発に活動して いる	大和市は、買い物か しやすと思う市民 の割合	市民意識調査で 測定	66.5%	2016年 11月	69.0%	70.0%	これまでの市民意識の増加傾向を参考に、目標値は現状維持の中でもわずかに上昇させ、70%の市民が買い物かしやすいと感じることを目指し、目標を設定した。
	市内商業者が商店会 等に参加している割 合	商店街団体の加 入事業者数 / 市 内商業者数 (小 売業 + 卸売業) × 100	68.0%	2017年 3月	68.0%	68.0%	高齢化に伴う承継問題や、人材確保の難しさ等、市内商業者を取り巻く状況が厳しいことから、現状を維持していくことを目標とした。
	市内事業所数	市内の事業所数 の累計 (経済センサス)	7,479 事業所	2018年 6月	7,550 事業所	7,620 事業所	2014年と2016年の事業所数を比較するとマイナス371事業所と減少傾向にあるが、既存企業の操業環境の確保や企業誘致、起業家支援に取り組むことなどにより、現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
	法人設立数	市民税課への法 人設立届の件数	273件	2018年 3月	300件	330件	起業家支援の充実等、新たに法人が設立されるよう取り組む中で、過去の上昇率を参考に目標値を設定した。
	起業家支援スペース の稼働率	入居区画数 / 全 区画数 × 100	100%	2018年 4月	100%	100%	起業家支援策の充実を図るとともに、広報周知に取り組むことにより、年度当初の稼働率を100%とすることを目標とした。
8-2-2 市内で働く人が 増え、生き生き と働いている	市内事業所従業員数	市内事業所で働 く従業員数の累 計 (経済センサ スより)	76,799人	2018年 6月	77,500人	78,300人	2014年と2016年の従業員数を比較するとマイナス5,135人と減少傾向にあるが、既存企業の操業環境の確保や企業誘致、起業家支援に取り組むことなどにより、現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
	勤労者サービスセン ターの加入者数	勤労者サービス センターの加入 者数の累計	3,351人	2018年 3月	3,380人	3,420人	高齢化に伴う承継問題や、人材確保の難しさ等、市内中小企業者を取り巻く状況が厳しいことから、現状維持の中でもわずかに上昇させることを目標とした。
	健康経営による産業 表彰数 (累計)	健康経営による 産業表彰を受け た企業の件数	1事業者	2018年 3月	3事業者	4事業者	事業者に向けて健康経営に対する意識啓発を積極的に行い、1年ごとに1社程度増加することを目指し、目標とした。
8-2-3 都市農業が営ま れ、地域農産物 が安定的に消費 されている	援農サポーターの登 録者数	援農サポーター の登録者数	40人	2018年 3月	42人	45人	新規登録者数と高齢等を理由とした登録解除者数の動向を踏まえ、目標値を設定した。
	朝霧市、タヤけ市、 おさんぽマートの年 間開催回数	朝霧市、タヤけ 市、おさんぽマ ートの年間開催 回数の合計	152回	2018年 3月	150回	150回	年間の開催予定日から天候等によって開催できない日を考慮し目標値を設定した。
8-2-4 多くの人が「大 和」を訪れ、ま ちの魅力も高 まっている	観光イベントの総来 場者数	各イベントの年 間来場者数 (主 催者発表) の合 計 (1月～12月)	936,400人	2018年 3月	1,153,000人	1,160,000人	天候の影響を考慮したうえで、過去3年分の平均(2015～2017)の来場者数(113万9千人)から毎年3,500人程度増加することを目指し、目標値を設定した。
	観光施設等の総来場 者数	各施設来場者数 の合計 (1月～ 12月)	1,014,532人	2018年 3月	1,035,000人	1,045,000人	2017年の来場者数から毎年5,000人程度増加することを目指し、目標値を設定した。
	フィルムコミッショ ンで対応した撮影件 数	フィルムコミッ ションによる撮 影件数 (市及び 民間施設を含む)	53件	2018年 3月	62件	62件	過去3年度分(2015～2017)の実績を踏まえ、当該期間での最高件数を目指し、目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る 主な指標	計算式等	現状値		中間目標値 2021年	最終目標値 2023年	目標値の設定理由
				時点等			
8-3-1 地域の活動が活 発に行われ、絆 が深まっている	地域活動に参加して いる市民等の割合	市民意識調査で 測定	24.3%	2016年 11月	29.5%	31.5%	自治会連絡協議会及び各自治会等の地域活動団体 と協力し、地域活動に参加する市民を毎年1%増 やしていくことを目標とした。
	自治会への加入世帯 割合	自治会加入世帯 / 世帯数全体 × 100	66.1%	2018年 3月	68.1%	69.1%	自治会連絡協議会と協力して加入促進に努め、加 入率を毎年前年比で0.5ポイント増やすことを目標 とした。
	コミュニティセン ター1館当たりの年 間平均利用者数	全20館(1ヶ月以 上休館した施設 を除く)の年間平 均利用者数	16,417人	2018年 3月	17,100人	17,400人	地域コミュニティを活発にするため、これまでの 実績値を踏まえつつ中間目標値を設定し、以後、 年間平均利用者数を毎年度1%程度増加させるこ とを目標とした。
8-3-2 公共を担う市民 や事業者が増え ている	市民活動センター利 用登録団体数	市民活動セン ター利用登録団 体の数	139団体	2018年 3月	230団体	250団体	例年の実績を踏まえつつ、2018年度からベテルギ ウスに移転したのを契機として、利用登録が促進 されることを考慮した。移転初年度の2018年度は 61団体の新規登録、2019年度以降は毎年10団体 の新規登録を見込んで設定した。
	市からのボランテ ィア情報の提供者数	1年間に、市民 活動課窓口にお いて、ボランテ ィアに関する情 報の提供を受けた 市民の数	155人	2018年 3月	225人	271人	例年の実績を踏まえつつ、イベント開催等を通じ 、ボランティア情報の提供者数を毎年10%増やして いくことを目指し目標値を設定した。
	ベテルギウス(本館) 年間来館者数	年間のベテルギ ウス(本館)の 来館者数	-	-	75,300人	78,300人	当該施設は2018年4月にオープンしており、市民 活動のみならず、青少年、シルバー人材センター も兼ね備えていること、また、他施設における来 館者等見込み状況を勘案した2018年度の年間予測 値をもとに、毎年2.0%の上昇を見込み設定した。

大和市マスコットキャラクター



©1993 YAMATO CITY



©1993 YAMATO CITY



©1993 YAMATO CITY



©1993 YAMATO CITY

～ 将来都市像「健康都市 やまと」を目指して～

ここでは、「健康都市 やまと」と関わりが深い本市のこれまでの取り組みなどについて紹介します。

▼健康都市の取り組みと関わりが深い宣言

◎「健康都市 やまと」宣言

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。

平成21年2月1日

◎「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言

- ・ 超高齢社会を迎え、認知症になる人は急激に増加しており、大和市においても近い将来、その数は、1万人を超えるものと予測されます。
- ・ これからは、誰もが認知症にかかわる可能性があり、あらゆる世代、立場の人が協力しあい、認知症の人への理解を深め、その想いに寄り添っていくことが大切です。
- ・ 大和市は、認知症の人が住み慣れた地域で、人と人とのつながりを育みながら、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、様々な取り組みを進め、認知症1万人時代に備えます。

平成28年9月15日

◎「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言

- ・ 「人生100年時代」を迎える超高齢社会では、一般に65歳以上を高齢者とする固定観念を変えていくことが必要です。
- ・ 年齢を重ねても、自らの健康を維持し、自立した生活を送れるよう努めている方、豊かな知識と経験を生かし、様々な役割を果たしている方など、一人ひとりが大和のかけがえのない存在です。
- ・ 支えを必要とする方には手を差し伸べながら、この世代の方々が、個々の意欲や能力に応じて、いつまでも生き生きと活躍していただきたいと考え、「70歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。

平成30年4月11日

▼国際的な取り組み

◎健康都市連合への加盟

- ・大和市は「健康」を基軸に据えた市政の推進に向け、平成20年に健康都市連合に加盟しました。健康都市連合は、WHO 西太平洋地域事務局の提案で2003年（平成15年）に発足し、各国の地方自治体、中央政府、NGO、民間組織、学術団体、国際機関などから構成されています。
- ・健康都市連合では、それぞれの地域特性に合わせて、人はもちろん、人を取り巻く環境も含めた両面から健康を増進するという取り組みを実践しており、この考え方のもとで加盟団体が協力し知識と経験を共有することが、大和市に住む人々の健康を改善するための有効な手段になると捉えています。

◎健康都市に関する上海市長コンセンサス等

- ・平成28年11月には健康都市連合都市として、次の理念を共有しました。
 - ◇ヘルスプロモーションに関する上海宣言～「国連持続可能な開発アジェンダ2030」の実現に向けて～
2016年11月21日から24日、我々は中国の上海において、「国連開発アジェンダ2030」と「国連の持続可能な開発目標」の達成に健康と福祉が決定的に重要であることを、公式に確認した。我々は、健康が、すべての人が等しく享受すべき権利であり、日常生活に不可欠な活力源であり、すべての国において社会で共有される目標であり、優先すべき政治課題であることを、確認した。「国連の持続可能な開発目標」(SDGs)は、健康に投資すること、全ての人々に格差なく保健サービスを提供すること、あらゆる年代の人々の健康格差を解消することを、我々に義務付けている。我々は誰一人取り残さない決意である。(抜粋)
 - ◇「健康都市に関する上海市長コンセンサス2016」
我々、2016年11月21日に上海に集った世界各地の100人以上の市長は、健康と持続的な都市化の発展は切り離せないものであるという認識を共有し、両者とともに推進すべくゆるぎない決意を持っている。我々はまた、健康と福祉が、「国連持続可能な開発のための2030アジェンダ」と国連の「持続可能な開発目標」の中核であることを認識している。(抜粋)

◎SDGs（持続可能な開発目標）

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。
- ・健康都市連合に加盟する大和市が進める、健康都市やまと総合計画の取り組みは、SDGs達成の方向性と軌を一にするものです。
- ・そして、平成28年11月の上記上海コンセンサスにおいては、SDGsの中でも、特に第3目標「すべての住民に良好な健康を」と、第11目標「都市と人々の住居空間をいかなる住民も排除せず、安全で復旧力を持ち、持続可能にする」が、健康都市の取り組みと関わりが深いことを確認しています。
- ・このため、本市におけるSDGsの推進については、総合計画から市民の健康を維持増進する観点で施策を抽出し、5つのリーディングプロジェクトを定めた「大和市健康都市プログラム」を中心としつつ、他の個別計画においても関連する施策や事業等を明らかにすることなどを通じ、取り組んでいきます。



市章

(昭和28年11月3日制定)

大和市章

躍進大和市の「大」の文字の全体を円形にかたどり、鳥が翼を広げたような形は大和市将来の円満な飛躍発展を表徴したものです。



市の花

(昭和44年2月1日制定)

野ぎく



市の木

(昭和44年2月1日制定)

山ざくら



市の鳥

(平成元年2月1日制定)

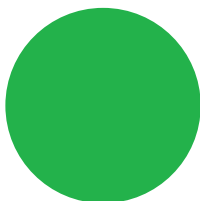
オナガ



市のシンボルカラー

(平成元年2月1日制定)

若みどり



福祉の日 シンボルマーク

(昭和51年10月15日制定)

3つの円は、国、市、住民と人間の輪を強調し、3つの若葉は、お互いの手を表わし、これからの社会福祉を育てるという意味を象徴しています。また、「Y」の文字は、大和市の頭文字を型どり、大和市の福祉発展を表徴させたものです。



健康都市 シンボルマーク

(平成20年10月1日制定)

虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。





健康都市やまと総合計画

2019-2028年度

2019年（平成31年）2月発行

【編集・発行】

大和市政策部総合政策課

〒242-8601 大和市下鶴岡一丁目1番1号

TEL 046-263-1111 <http://www.city.yamat.wlg.jp>